

平成 16 年第 1 回（ 6 月 ）伊豆市議会定例会

（ 第 1 号 6 月 7 日 ）

平成16年第1回(6月)伊豆市議会定例会会議録目次

第1号(6月7日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	2
欠席議員.....	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した者の職氏名.....	3
開会宣告.....	5
開議宣告.....	5
議長諸般の報告.....	6
市長施政方針.....	7
議事日程説明.....	9
会議録署名議員の指名.....	10
会期の決定.....	10
報告第1号～報告第3号の上程、説明、質疑.....	10
議案第11号～議案第27号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	11
議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	19
議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	22
議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	24
議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	25
議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	28
日程の追加.....	30
議案第33号及び議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	30
議案第35号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	34
散会宣告.....	35

第2号(6月24日)

議事日程.....	37
-----------	----

本日の会議に付した事件.....	3 7
出席議員.....	3 7
欠席議員.....	3 8
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	3 8
職務のため出席した者の職氏名.....	3 8
開議宣告.....	3 9
議事日程説明.....	3 9
一般質問.....	3 9
木 内 一 郎 君.....	3 9
小 出 逸 治 君.....	4 4
遠 藤 正 寿 君.....	4 8
森 野 文 夫 君.....	5 5
鍵 山 二 君.....	5 8
小 森 泰 信 君.....	6 3
大 川 宏 君.....	6 6
飯 田 正 志 君.....	7 0
室 野 英 子 君.....	7 5
大 川 孝 君.....	7 9
三 須 重 治 君.....	8 2
加 藤 章 君.....	9 0
磯 晴 雄 君.....	9 3
散会宣告.....	9 6

第 3 号 (6 月 2 5 日)

議事日程.....	9 7
本日の会議に付した事件.....	9 7
出席議員.....	9 7
欠席議員.....	9 8
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	9 8
職務のため出席した者の職氏名.....	9 8

開議宣告.....	9 9
議事日程説明.....	9 9
一般質問.....	1 0 0
土屋英隆君.....	1 0 0
小川一弥君.....	1 0 4
館林義人君.....	1 1 4
木村建一君.....	1 2 0
関邦夫君.....	1 3 0
杉本喜作君.....	1 3 9
遠藤勇君.....	1 4 6
古見梅子君.....	1 5 4
散会宣告.....	1 5 9

第 4 号 (6 月 2 9 日)

議事日程.....	1 6 1
本日の会議に付した事件.....	1 6 2
出席議員.....	1 6 2
欠席議員.....	1 6 3
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1 6 3
職務のため出席した者の職氏名.....	1 6 3
開議宣告.....	1 6 4
議事日程説明.....	1 6 4
議案第 1 1 号～議案第 2 7 号及び議案第 3 5 号の委員長報告、質疑、討論、 採決.....	1 6 4
発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 9 3
発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 9 5
発議第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 9 6
閉会中の継続調査申し出について.....	1 9 8
閉会宣告.....	1 9 8
署名議員.....	2 0 1

平成16年第1回(6月)伊豆市議会定例会

議事日程(第1号)

平成16年6月7日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 議長諸般の報告
- 日程第 2 市長施政方針
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 報告第 1号 平成15年度修善寺町一般会計予算の繰越明許費の報告について
報告第 2号 平成15年度修善寺町天城北道路用地取得特別会計予算繰越明許費の報告について
報告第 3号 平成15年度天城湯ヶ島町一般会計予算の繰越明許費について
- 日程第 6 議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算について
議案第12号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について
議案第13号 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計予算について
議案第14号 平成16年度伊豆市修善寺自然公園特別会計予算について
議案第15号 平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について
議案第16号 平成16年度伊豆市老人保健特別会計予算について
議案第17号 平成16年度伊豆市介護保険特別会計予算について
議案第18号 平成16年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について
議案第19号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計予算について
議案第20号 平成16年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第21号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算について
議案第22号 平成16年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計予算について
議案第23号 平成16年度伊豆市上水道事業会計予算について
議案第24号 平成16年度伊豆市温泉事業特別会計予算について
議案第25号 平成16年度伊豆市国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計予算について

- 議案第 2 6 号 平成 1 6 年度伊豆市国民宿舎木太刀荘事業特別会計予算について
- 議案第 2 7 号 平成 1 6 年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 2 8 号 伊豆市運動施設条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 2 9 号 伊豆市昭和の森会館条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 3 0 号 伊豆市丸山スポーツ公園条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 3 1 号 伊豆市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 3 2 号 修善寺町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例等の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ~ 日程第 1 1 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 議案第 3 3 号 伊豆市天城温泉会館条例の一部改正について

議案第 3 4 号 伊豆市特別会計条例の一部改正について

追加日程第 2 議案第 3 5 号 平成 1 6 年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算について

出席議員（ 5 5 名 ）

1 番	加 藤 章 君	2 番	鍵 山 堅 一 君
3 番	室 野 英 子 君	4 番	酒 井 勲 一 君
5 番	小 川 一 弥 君	6 番	佐 藤 藤 一 郎 君
7 番	石 倉 勇 夫 君	8 番	落 合 勝 満 君
9 番	古 見 梅 子 君	1 0 番	塩 谷 尚 司 君
1 1 番	飯 田 宣 夫 君	1 2 番	小 出 逸 治 君
1 3 番	浅 田 正 孝 君	1 4 番	小 野 忠 宏 君
1 5 番	大 川 孝 君	1 6 番	森 野 文 夫 君
1 7 番	小 森 泰 信 君	1 8 番	大 川 勘 太 郎 君
1 9 番	関 邦 夫 君	2 0 番	杉 山 羌 央 君
2 1 番	杉 本 喜 作 君	2 2 番	磯 晴 雄 君
2 3 番	大 川 宏 君	2 4 番	遠 藤 甚 義 君
2 5 番	三 須 順 吉 君	2 6 番	山 下 一 君

27番	安藤若夫君	28番	飯田正志君
29番	木内一郎君	30番	大川富也君
31番	浅田靖夫君	32番	内田芳孝君
33番	鈴木・一君	34番	田中祐市君
35番	塩崎浩治君	36番	高田和正君
37番	三田臣一君	38番	今井眞奈武君
39番	石和信一君	40番	山田規正君
41番	片山晃男君	42番	館林義人君
43番	土屋英隆君	44番	堀江昭二君
45番	土屋悌二君	46番	三須重治君
47番	木村建一君	48番	遠藤正寿君
49番	日・才一君	50番	勝呂宗夫君
51番	鈴木久之君	52番	鍵山二君
53番	鈴木健市君	54番	遠藤勇君
55番	勝呂宗司君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島支所長	堀江正身君
中伊豆支所長	佐藤央一君	市民環境部長	福室恵治君
健康福祉部長	内田政廣君	観光経済部長	鈴木直道君
土木部長	土屋亨君	上下水道部長	水口信夫君
企業部長	渡邊玉次君	教育委員会事務局長	山本準次君
総務課長	井上清蔵君	財政課長	小川正實君
財政課長補佐	鈴木伸二君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	次	長	鍵山 光男
局長補佐	森 修司	係	長	三田 浩二
主査	山下 正恵			

開会 午前10時00分

開会宣告

議長（石和信一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成16年第1回伊豆市議会定例会を開会いたしたいと思います。

議事に入る前に一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、合併より本日まで公私極めてご多忙の中、臨時会を初め常任委員会、各種の会合、行事の参加など精力的な議会議員活動をいただき、心から感謝申し上げる次第でございます。

本定例会は、平成16年度予算を初め条例改正など重要な案件が上程されましたが、本予算に当たっては、合併後の最初の審議になる意義ある議案であり、市民生活に直接関係する内容で、しかも多種多様にわたる膨大なものでございます。議案の内容につきましては、後ほど執行部より詳細にわたって説明されることと存じますが、議会といたしましては、住民の福祉増進の見地から十分に審議し、住民の要望する諸施策を市政に反映すべく、努力いたしたいと存じます。

したがって、会期も相当の日数を予定しております。本予算の審議につきましては、4常任委員会に付託され、休会中の委員会審査となる予定であり、極めて多忙な日程となりますが、議員の皆様様の綿密周到なご審議により、市民の負託にこたえ得る適正にして妥当な議決に至りますよう、念願するものでございます。

まことに簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

開議宣告

議長（石和信一君） ただいまの出席議員は、私用で8番の落合議員は15分ほど遅くなりま
すという通知がございましたので、54名であります。定足数に達しておりますので、会議は
成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議長諸般の報告

議長（石和信一君） 日程第1、議長諸般の報告をいたします。

幾つかの項目があるんですけども、まとめてご説明しますと、市議会関係としては、4月21日に東海4県の市議会議長会の定例総会が岐阜市で行われ、副議長とともに出席しております。

それから、5月24日には、全国の温泉所在都市議会議長の協議会が東京で行われまして、これも出席しております。全国で77市あるんだそうでございます。参考までに申し上げますと、この伊豆市も従来の4町の入湯税の納めた額は1億9,000万何がしで、全国77市の中で7番目の大きさになっております。

以上のことをご報告しておきます。

5月25日には全国市議長会の総会が行われ、これも東京で行われております。6月3日、ごく最近ですけども、静岡県の地方議会議長連絡協議会が静岡市で行われ、副議長とともに出席しております。それから、市内の経済団体の総会がたくさん行われております。きょうは初めてですので、ご案内いただいた分だけ申し上げますと、修善寺町商工会青年部の総会、三島田方法人会の修善寺の総会、中伊豆のワサビ組合の総会、伊豆市の観光協会の中伊豆支部の総会、天城商工会の総会、中伊豆商工会の総会、観光協会の総会、森林組合の総会などが経済団体としてはかかわります。

合併記念行事としては、4月29日にあまぎの森づくり県民大会というのが行われ、出席しております。その翌日は、この4町の森林組合の合併予備調印式というのが行われ、出席しております。

それから、前後しますけれども、4月26日は市長の当選証書の授与式というようなことでございます。

それから、福祉関係あるいは交通安全も含めた安全関係の団体の総会も行われておりまして、交通安全協会、伊豆市花の会の設立総会、伊豆市民生委員・児童委員の協議会、伊豆市赤十字奉仕団の総会、伊豆市手をつなぐ育成会大会、それから、大仁地区の交通安全協議会の総会など大変なものがありまして、この例年のシーズンであるとはいえ、大変な数の総会が行われております。

その他には、区長会あるいは防災会長会議を修善寺で行っております。全区長さん、122

区長だそうです。

5月31日には伊豆横断道建設促進期成同盟会というのが伊東で行われていまして、伊東市、伊豆市、東伊豆町の2市1町でつくられております。

以上のことで、大変総会があつてご案内いただいたものだけですが、まだご案内なかったものもあろうかと思いますが、こんなようなことでございます。

それから、今回は森良雄議員が市長選に立候補しまして、4月18日に、議会の方は公職選挙法第90条によって同日付で退職となっております。

5月24日に市の監査委員の月例監査が行われまして、その報告をいただいております。

以上でございます。

市長施政方針

議長（石和信一君） 日程第2、市長の施政方針の説明を求めます。

市長、大城伸彦君。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 伊豆市発足とともに、平成16年度を迎え、新年度予算並びに関係する議案を提出し、私の市政に取り組む所信の一端を申し上げ、議員各位を初めとする市民の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

地域社会を取り巻く状況は、景気回復の兆候は見られるものの、経済の先行きに対する懸念や金融機関の不良債権の処理、雇用情勢の回復のおくれなど、経済環境は依然厳しさが和らぐことのない状況にあります。

政府は、「地域再生推進のためのプログラム」に基づき、地域再生計画の認定制度や各種支援措置の推進を図り、地域の政策的ニーズにより積極的に対応した施策を実現し、地域が再生に向けた取り組みを自主裁量で戦略的に実施できるようにするための施策の展開の方向と戦略を定めつつあります。

「国から地方へ」「官から民へ」との考え方のもと、地方の権限と責任を大幅に拡大するなど、三位一体の改革にも資する方向で、各種政策手段を組み合わせた「地域の地力全開戦略」としての取り組みを強力に推進するに当たって、知恵と工夫の競争のサポート・促進、自主裁量性の尊重、縦割り行政の是正、成果主義的な政策への転換、民間ノウハウ・資

金の活用について、横断的なものも含めて補助金改革等を行い、持続可能な地域の再生につながるよう、骨太2004における三位一体の改革の概要が発表されました。

この概要では、三位一体の改革の全体像を平成16年度秋に明らかにし、その際、地方の意見に十分耳を傾けることとしておりますが、全体像には、残り3兆円程度の国庫補助負担金改革の工程表、税源移譲の内容及び交付税改革の方向を一体的に盛り込むこととしており、国庫補助負担金の改革では、税源移譲に結びつく改革、地方の裁量度を高め、自主性を大幅に拡大する改革を実施することとして、平成18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施し、応益性や偏在度縮小の観点を踏まえ、個人住民税所得割の税率をフラット化する方向で検討されています。

地方交付税に当たっては、地方自治体の改革意欲をそがないよう、地方の歳出を見直し抑制する一方、地域においては、必要な行政課題に対しては適切に財源措置を行い、地方自治体の安定的な財源運営に必要な一般財源の総額を確保すること。また、財政力の弱い自治体において、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止・縮減額に満たない場合は、地方交付税の算定等を通じて適切に対応することとされております。

このような行財政環境の中で、市が抱えている地方分権の推進、行財政基盤の強化、急激に進んでいる少子高齢化社会への対応、社会基盤整備、電子自治体の構築など社会構造の変革に対応した21世紀の新しい地域発展を目指したまちづくりを推進するため、合併後間もない市の予算編成は本年度限りとなるものと考えますが、なお一層、住民福祉の向上を推進し、安全で明るく安心して住めるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

以上を踏まえて、伊豆市が目標とする市の建設計画に盛り込まれた諸施策を実現することを目指して、創造力ある人づくり、誰もがいきいき暮らせるまちづくり、住むにも訪れるにも心地よい環境のまちづくり、地域の活力をいかしたまちづくり、活力の源となる安全で都市機能の充実したまちづくり、地域が主体のまちづくりの6つの基本方針に重点を置き、行政を推進してまいりたいと思います。

それではここで、市政の課題を具体的に申し上げますと、1つ目は「創造力ある人づくり」であります。放課後児童クラブの運営や小中学校での英語教育事業、土肥小学校体育館建てかえ、中伊豆地区の学校給食センター建てかえ等を進めてまいりたいと思っております。

2つ目の「誰もがいきいき暮らせるまちづくり」では、障害者の自立と社会参加を目指すための障害者支援、高齢者の介護支援拡充、住民の健康増進に努めるための予防対策、県のファルマバレー構想と整合性を持ったウエルネス産業の調査・研究等に重点を置き、温泉療

養等と組み合わせた健康づくりのシステム研究も推進してまいります。

3つ目の「住むにも訪れるにも心地よい環境のまちづくり」では、広域ごみ焼却施設の建設促進、ごみ減量化及びリサイクル施策を検討、新斎場建設の推進、さらには西伊豆消防土肥支署の田方地区消防への統合に伴う整備、また、環境に配慮した風力発電の研究や、静岡県が薦めるエコタウン構想の研究を進め、最終的に廃棄物をゼロにするゼロ・エミッションの研究を目指してまいります。

4つ目の「地域の活力をいかしたまちづくり」では、商工観光関連産業の地域活性化対策として、地域ふれあいイベントの展開及び観光施設の整備を進めてまいります。農林業関係では、農業活性化のためのグリーンツーリズムの促進、森林ボランティア事業の充実を図ってまいります。

5つ目の「活力の源となる安全で都市機能の充実したまちづくり」では、道路橋梁整備の促進、天城北道路事業に関連した大平ハーフインターチェンジへのアクセス道路の整備促進等を図ってまいります。

6つ目の「地域が主体のまちづくり」では、伊豆市の方向づけともなる総合計画及び国土利用計画の策定を押し進めてまいります。

以上、施政方針と諸施策の内容を統括的に申し上げましたが、厳しい行財政の中で、すべての面において極力むだを省き効率のよい予算執行をすることができるよう、職員ともども努力する所存でございます。

終わりに当たり、議員並びに市民各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 以上で市長の施政方針を終わります。

議事日程説明

議長（石和信一君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（石和信一君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。

15番、大川孝君、16番、森野文夫君を指名いたします。

会期の決定

議長（石和信一君） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月29日までの23日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月29日までの23日間と決定いたしました。

報告第1号～報告第3号の上程、説明、質疑

議長（石和信一君） 日程第5、報告第1号 平成15年度修善寺町一般会計予算の繰越明許費の報告についてから、報告第3号 平成15年度天城湯ヶ島町一般会計予算の繰越明許費についてまでの3件を一括報告いたします。

それぞれお手元に配付の報告書のとおりであります。総務課長より説明の申し出がありましたので、これを許します。

総務課長、井上清蔵君。

〔総務課長 井上清蔵君登壇〕

総務課長（井上清蔵君） 報告第1号から報告第3号を一括して説明をいたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは議会に報告することになっておりますので、報告いたすものでござい

ます。

報告第1号 平成15年度修善寺町一般会計予算の繰越明許費の報告について。

旧修善寺町の一般会計予算に係る繰越明許費の繰越計算書の報告でございます。

狩野川遊歩道の牧之郷、室久土に設置しました遊歩道の整備工事費でございます。繰り越した金額は5,794万5,000円でございます。このうち3,640万円が地方債で、16年度に借入れを行うものでございます。

報告第2号 平成15年度修善寺町天城北道路用地取得特別会計予算の繰越明許費の報告について。

旧修善寺町天城北道路用地取得特別会計予算に係る繰越明許費でございます。

天城北道路本線用地について、国にかわって用地を取得するものでありまして、用地費の一部が繰越事業となったものでございます。繰越金額は1億1,695万2,884円でございます。このうち1億1,690万円が16年度で借入れを行います公共用地先行取得事業債が充当されます。

報告第3号 平成15年度天城湯ヶ島町一般会計予算の繰越明許費の報告について。

旧天城湯ヶ島町の一般会計にかかる繰越明許費でございます。

平成15年度農業用施設災害復旧事業及び公共土木施設災害復旧事業でございます。

農業用施設災害分が2億8,600万円、公共土木施設災害分が4,940万円で、うち1,500万円が16年度で借入れを行う地方債でございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） この報告について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認めます。

以上で報告を終了いたします。

議案第11号～議案第27号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 日程第6、議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算についてから、議案第27号 平成16年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算についてまでの17件を一

括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長、大城伸彦君。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第11号、一般会計予算並びに議案第12号から第27号までの特別会計予算について、提案理由を一括して申し上げます。

今日の地方自治を取り巻く状況は、国の三位一体の改革、市町村合併など大きな変革期に突入し、加えて少子高齢化が進む中、地域格差が広がる傾向にあります。特に、国庫補助金の一般財源化、地方交付税の削減など、政策の見直しも含め自立と行政能力が求められるなど、抜本的な改革が必要となっております。

さて、平成16年度は、短期間での合併のため旧各町の予算の持ち寄りという特殊事情はありますが、新市建設計画の基本方針に基づき、旧4町の迅速な一体化を促進し、美しく活力ある伊豆市を実現するため、諸施策に取り組む所存でございます。

本日提案いたします予算は、総額で321億700万円となりましたが、このうち平成15年度の打ち切り決算に伴う未払い金及び繰越事業分の予算額が23億2,400万円でありますので、実質的な伊豆市の予算は297億8,300万円となります。

まず一般会計予算ですが、総額は186億6,000万円で、15年度未払い及び繰越事業を除くと174億2,700万円となり、これを合併前の15年度当初予算額の合算額と比較してみますと、18億7,500万円の増加となっております。これは、旧3町の衛生処理施設分の4億500万円、中豆斎場分2,500万円、生活保護費や常備消防統合経費など、合併に伴う増額経費6億5,000万円、過年度に借入れをしました減税補てん債の借りかえに伴う一括償還6億9,400万円等によるもので、これらの要素を除くと、ほぼ前年並みの予算規模となっております。

歳出予算の内訳ですが、一般事務経費といたしまして、人件費は一般会計分の職員464人分で32億2,963万8,000円を計上しております。

また、各庁舎の維持管理経費は本庁舎及び3支所、生き生きプラザの維持管理費として1億9,378万1,000円を計上しております。

このほか、電子計算業務といたしまして、今年度分の三島田行政情報センター負担金3億5,756万8,000円を計上しております。

次に公債費ですが、地方債償還金として、元金の26億8,565万円、利子分の4億894万5,000円を計上しております。このうち元金には、先ほども触れましたが過年度発行の減税

補てん債一括償還分 6 億9,390万円が含まれております。

次に、主要事業でございます。

合併関連の事業の予算といたしまして、今後の伊豆市の方向づけとなります総合計画及び国土利用計画の策定経費として、2,000万円を計上しております。

また、西伊豆消防土肥支署の田方地区消防への統合に伴う改築並びに無線設備統合のための経費として、2 億2,900万円を計上しております。

次に、だれもがいきいき暮らすための予算ですが、高齢者の生活を支援するための各種サービスや特別養護老人ホーム、デイサービスセンターの運営経費といたしまして2 億3,520万3,000円を計上いたしました。また、障害者の生活支援や医療費の助成事業といたしまして、4 億1,808万9,000円を計上しております。

少子化対策や子育て支援のための予算としまして、放課後児童クラブの運営に1,893万4,000円、児童手当、児童扶養手当の給付費 1 億7,712万9,000円、保育所の管理運営に 2 億1,591万3,000円を計上しました。さらに、市制施行に伴い実施いたします生活保護扶助費は 2 億3,351万6,000円を予定しております。

健康づくりへの取り組みの予算といたしましては、感染症予防事業4,821万1,000円、母子保健事業1,118万2,000円のほか、各種検診事業などに8,539万1,000円を計上したほか、温泉を活用した健康づくりへの取り組みといたしまして、265万4,000円を計上いたしました。

次に、心地よい環境づくりのための予算ですが、廃棄物対策事業に 5 億6,174万8,000円、し尿処理対策に4,738万6,000円、下水道区域外での合併浄化槽設置助成に5,640万1,000円を計上しております。また、最終処分場の管理運営費といたしまして2,807万7,000円を計上いたしました。

また、自然環境の保全事業といたしまして、森林保全、松くい虫対策に3,399万6,000円を計上したほか、森林ボランティア事業に226万円を充てております。

次に、地域の活力を生かしたまちづくりのための予算ですが、主産業であります観光・交流産業の振興対策といたしまして、キャンペーンや観光イベント助成などに 1 億1,423万8,000円を計上したほか、観光施設の整備、維持管理に 3 億322万1,000円を見込んでおります。

農林業対策といたしましては、農業基盤整備に 1 億9,368万7,000円、林道整備に 1 億670万円を計上したほか、地域の特産振興や新規作物の導入推進のための経費といたしまして 973万1,000円を予定しております。

また、購買力の低下が懸念されております既存商店街の振興対策といたしましては、地域商品券や商店街振興事業に4,438万3,000円を計上いたしました。

このほか、グリーンツーリズムの推進に316万2,000円、ウエルネス産業の調査、事業推進に2,025万4,000円を計上し、地域の魅力を生かした新たな観光・交流産業の育成を推進してまいります。

次に、地域活力の基盤である道路交通予算ですが、まず道路予算では、大平ハーフインターチェンジへのアクセス道路に6,100万円、本線用地の代替地対策関連道路改良に1億2,015万円など、天城北道路関連事業として3億1,922万1,000円を計上いたしました。

また、このほかの市道の維持補修、整備改良に5億3,344万8,000円を計上し、円滑な道路交通確保のための道路整備を推進いたします。

さらに、交通対策予算といたしましては、自主運行バスに4,971万5,000円を計上し、交通手段の確保を図ります。

次に、安全、安心の暮らしのための予算ですが、田方地区消防及び西伊豆消防組合への負担金として5億5,180万3,000円、消防団の設備更新に4,424万円を計上いたしました。

また、治山事業に5,685万7,000円、河川改修に3,262万2,000円、急傾斜地対策に4,984万2,000円、海岸保全に2,079万円を計上し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、人づくりのための予算ですが、小中学校での英語教育事業として3,358万8,000円を計上しました。また、小学校教育に6,599万5,000円、中学校に6,886万1,000円のほか、老朽化した学校施設の更新事業として、今年度は土肥小学校体育館建てかえに3億28万円を見込みました。また、学校給食施設の更新としまして、中伊豆地区の学校給食センター建てかえに3億9,697万6,000円を計上しました。

このほか、社会教育関係予算では、図書館システム統合のための予算として2,600万円を計上いたしました。

次に、これら事業を行うための歳入予算でございますが、基幹収入の市税は、固定資産税27億704万2,000円、市民税12億7,923万9,000円など、44億5,414万2,000円を見込んでおります。

国・県からの譲与税や交付金でございますが、地方交付税は48億2,697万2,000円を見込んだほか、譲与税3億1,790万6,000円、交付金8億4,015万2,000円を見込んでおります。

また、特定の事業のための財源として交付されます国庫支出金は15億2,492万4,000円、同じく県支出金は11億8,612万6,000円を予定しております。

不足する財源を補うための市債は、25億2,780万円の借り入れを予定しており、年度末の償還残高は172億3,252万4,000円になる見込みでございます。また、基金の繰り入れも16億797万7,000円予定しており、16年度末の基金残高は財政調整基金11億4,427万9,000円、減債基金5億8,139万8,000円となる見込みでございます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、特別会計予算でございます。

まず、公共用地取得特別会計予算でございますが、天城北道路の代替用地といたしまして2,400万円を予定しております。また、過年度に借入を行いました公共用地先行取得事業債の元利償還金として1,703万7,000円を計上しましたので、総額は4,104万円となっております。財源といたしましては、土地の売却代金1,575万1,000円及び繰越金に当たります歳計剰余金2,528万4,000円を充てております。

次に、天城北道路用地取得特別会計予算ですが、この会計は、天城北道路本線の用地を国にかわって取得するための会計で、前年度の未執行分1億1,695万3,000円、今年度買収予算分2億8,517万円のほか、前年度借入の公共用地先行取得事業債償還金1億187万5,000円など、5億892万8,000円を予定しております。財源といたしましては、公共用地先行取得事業債4億690万円、国の用地取得委託金1億円、一般会計からの繰入金197万5,000円を充てております。

次に、修善寺自然公園特別会計予算ですが、虹の郷の管理運営事業及び県営達磨山キャンプ場の管理運営のための予算として6億380万2,000円など、総額で6億3,306万2,000円となっております。財源といたしましては、虹の郷の入場料など4億6,343万2,000円、売店売り上げ収入など1億1,971万2,000円のほか、一般会計からの繰り入れを4,987万8,000円予定しております。

次に、国民健康保険特別会計予算ですが、4月当初の被保険者数は一般及び退職被保険者1万2,186人、老人被保険者5,207人となっております。一般及び退職被保険者の医療費の7割分、21億8,926万7,000円や高額医療費2億4,530万円など、保険給付費として24億7,324万7,000円を見込んでおります。また、老人被保険者分として老人保健特別会計への拠出9億4,423万8,000円を計上しました。財源としては、国民健康保険税12億701万円、国庫負担金10億3,297万3,000円、退職者分として社会保険からの交付金6億720万4,000円を予定しておりますが、不足する財源補てんとして基金の繰り入れ3億3,952万4,000円のほか保険税の軽減補てん分5,386万6,000円など、1億4,490万円を一般会計より繰り入れております。

次に、老人保健特別会計予算ですが、4月当初の老人医療の受給者数は6,583人であり、予算総額は44億3,260万円となっております。このうち、市の負担分としては3億2,246万6,000円を見込んでおります。

次に、介護保険特別会計予算ですが、4月当初の介護認定者数は1,396人となっており、居宅介護サービスに8億9,180万3,000円、施設介護に12億4,615万5,000円、住宅改修に1,283万9,000円などのほか、介護サービス計画の給付として1億3,972万6,000円を予定しております。予算総額は23億6,300万円で、財源としては介護保険料3億4,040万5,000円のほか、支払基金交付金7億1,806万4,000円、国・県支出金8億2,252万3,000円などとなっております。また、市の負担分として、一般会計繰入金2億4,402万8,000円を予定しております。

次に、簡易水道事業特別会計予算ですが、市内には9つの施設がございまして、16年度は持越金山簡易水道の配水管及び送水管布設がえ工事を予定しております。予算総額は6,733万円で料金収入2,729万6,000円のほか、一般会計からの繰り入れ2,116万8,000円、市債1,060万円を予定しております。

次に、下水道事業特別会計予算ですが、16年度の建設事業といたしましては、修善寺地区の下水道管布設事業に8,402万4,000円、天城湯ヶ島地区の下水道管布設事業に7,282万円、中伊豆地区の特定環境保全公共下水道事業に3億778万8,000円を予定しております。また、特定環境保全公共下水道の3カ所の処理場の維持管理経費及びマンホールポンプなどの維持管理に4億5,324万7,000円を見込んでおります。建設事業のため、これまでに借入をいたしました下水道事業債の残高は87億9,135万円となっており、16年度の公債費は8億1,798万3,000円を計上しております。なお、下水道事業の歳出予算の総額は18億5,206万円で、このうち9億9,551万7,000円が一般会計からの繰入金となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計予算ですが、農業集落排水施設は3カ所あり、施設の維持管理に5,268万円を見込んでおります。また、16年度は天城湯ヶ島地区施設工事に1億2,045万8,000円を予定しております。このほか、公債費に6,825万円を計上しており、予算総額は2億5,613万円でございます。このうち一般会計からの繰入金は、9,822万8,000円を予定しております。

次に、湯の国会館事業特別会計予算ですが、職員4人分の人件費と施設の運営、維持管理の経費など9,160万円を予定しております。収入につきましては、入館料収入5,259万9,000円、レストラン及び売店収入2,800万円などを見込んでおります。

次に、昭和の森会館事業特別会計予算ですが、今年度は大川端キャンプ場の管理運営から

の撤退を予定しておりますので、昭和の森会館の管理運営及びグリーンガーデンの管理経費など6,130万円を計上しております。収入の不足分といたしまして1,300万円の一般会計からの繰り入れを予定しております。

次に、上水道事業特別会計予算ですが、給水戸数は1万3,510戸で、1日平均1万7,620立方メートルの給水を予定しております。建設改良工事は、老朽管や石綿管布設がえなど1億5,062万3,000円を予定しております。また、企業債の償還金として2億1,011万7,000円を予定しております。なお、料金収入は6億781万円を見込んでおります。また、一般会計から収益事業に3,500万円、建設改良資金として2,200万円の受け入れを予定しております。

次に、温泉事業特別会計予算ですが、本事業は土肥地区で行っているもので、給湯戸数は320戸となっております。1日平均4,194立方メートルの給湯を予定しております。16年度の建設改良事業は、中浜・平野地区ほかの配湯管更新工事、源泉水中ポンプ入れかえ工事など4,270万円を予定しております。温泉料金収入は7,353万4,000円を見込んでおります。

次に、土肥ふじみ荘事業特別会計予算及び木太刀荘事業特別会計予算ですが、土肥ふじみ荘の利用者の見込みは、宿泊1万4,000人、休憩2,800人で、事業収益は1億4,162万円を見込んでいます。また、木太刀荘の利用者の見込みは、宿泊2万120人、休憩600人で、事業収益は1億9,982万円を見込んでおります。

最後に、天城ふるさと広場事業特別会計予算ですが、運動施設、宿泊施設、キャンプ場、ゴルフ場施設の管理運営のための事業会計でございまして、このうち宿泊施設、体育館、キャンプ場につきましては平塚市の施設であり、事業収益は、宿舍収益5,211万円、ゴルフ場収益1,416万円、運動施設750万円など1億665万円を見込んでおります。この中には、平塚市からの受け入れ資金1,120万円を含んでおります。

以上、一般会計予算並びに16の特別会計予算を提案いたします。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもちまして提案理由の説明の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 詳細にわたっての分については、委員会の方でまた審議されると思いますので、多々聞きたいことがあるんですが、その点は省きます。

お尋ねしたいのは1点。予算を計上、きょう市長が提案されたということは、このお金がどのように使われるのかということを経済で審議されて、そして議決されて初めて執行されるというふうに、当然だと思うんですが、どのように理解すればいいのかということでお尋ねします。

1つは、128ページに市長選挙の経費がのっておりますけれども、もう既にこれは執行されているというふうに思うんですが、その辺がわからないものですからね、お願いしたい。

それからもう一点、289ページに熱海花博出店管理委託というのがありますが、熱海花博も既にやられているのかなと思うものですから、どのように理解すればいいのか、お願いしたいと思います。

議長（石和信一君） ご答弁願います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

4月からの暫定予算になっております。それに入っているわけでございまして、詳細については助役から補足説明をいたします。

議長（石和信一君） 助役。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） それでは、お答えいたします。

市長の説明のとおりでございまして、暫定予算の上にこの本予算がかぶっているというように解釈していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（石和信一君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第11号から議案第27号までの17件につきましては、お手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

〔「議長、読み上げてください」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 17件……。

それでは、ただいまの付託につきまして読み上げさせていただきます。

総務委員会。議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算については所管科目について、それから議案第12号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について、議案第15号 平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について、議案第16号 平成16年度伊豆市

老人保健特別会計予算についてを付託いたします。

次に福祉文教委員会。議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算について所管科目、それから議案第17号 平成16年度伊豆市介護保険特別会計予算について。

次に観光経済委員会。議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算について、これは所管科目。議案第14号 平成16年度伊豆市修善寺自然公園特別会計予算について、議案第21号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算について。議案第22号 平成16年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計予算について、議案第25号 平成16年度伊豆市国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計予算について、議案第26号 平成16年度伊豆市国民宿舎木太刀荘事業特別会計予算について、議案第27号 平成16年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算について。

次、土木水道委員会。議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算について、これは所管科目。議案第13号 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計予算について、議案第18号 平成16年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について、議案第19号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計予算について、議案第20号 平成16年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第23号 平成16年度伊豆市上水道事業会計予算について、議案第24号 平成16年度伊豆市温泉事業特別会計予算について。

以上のとおり付託いたします。

これより休憩いたします。

休憩 午前 11時 11分

再開 午前 11時 24分

議長（石和信一君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第7、議案第28号 伊豆市運動施設条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長、大城伸彦君。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第28号 伊豆市運動施設条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

伊豆市運動施設条例中、各地区の施設で使用料金の表記が異なっておりました。これをわかりやすい表記にするとともに、使用料を若干調整して改正するものであります。

詳しくは教育委員会事務局長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関しまして、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

教育委員会事務局長、山本準次君。

〔教育委員会事務局長 山本準次君登壇〕

教育委員会事務局長（山本準次君） 議案第28号 伊豆市運動施設条例の一部を改正する条例の補足説明を申し上げます。

伊豆市の運動施設条例中、夜間照明施設の使用料が、地区によってグラウンドの使用料を含めて表記してある施設と別に表記してある施設がございました。これを現在よりわかりやすい表記にするため、グラウンド使用料と夜間照明施設の使用料を分け、別表のとおり統一いたします。

統一に当たりまして、30分単位の照明料を1,500円から1,300円に引き下げました。また、狩野グラウンドでは、利用時間を時系列に設定し直しました。このほか、別表4で土肥のテニスコートの使用料を定めていましたが、これを別表1にまとめました。その結果、別表4が不要になり、別表5が別表4のとおりとなりますので、別表の番号を一つずつ前に寄せるということになります。施行は9月1日からです。

以上で議案第28号 伊豆市運動施設条例の一部を改正する条例の補足説明を終わります。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

9番、古見さん。

〔9番 古見梅子君登壇〕

9番（古見梅子君） ちょっと説明がわからなかったんですけども、条例の方で、狩野グ

ラウンド使用料7,500円とありますね。これが500円にということは、500円は時間でやるということの説明だったでしょうか。

それから、中伊豆グラウンドの夜間のところも7,000円となっておりますね。伊豆市条例、これです。242ページにも7,000円となっております。これが500円に、こちらの訂正がありますが、これは時間が500円ということに訂正ということなんでしょうか。

議長（石和信一君） ご回答願います。

〔教育委員会事務局長 山本準次君登壇〕

教育委員会事務局長（山本準次君） 古見議員さんの質問にお答えいたします。

ここに挙げてございます別表1ですが、今ご質問のところは、夜間照明を除いた単なるグラウンドの使用料になります。時間は、この時間の使用料がこれだけということになりまして、夜間照明の使用料はこの別表1の一番下にございます。上記の夜間照明施設とございまして、これは30分ごとにこの値段をいただくと。テニスコートは1時間ごとと、こういうふうになってございます。2時間半ですと、例えば狩野グラウンドは2時間半ですので、これを計算すると3,250円と。夜間照明だけです。これにグラウンド使用料が加わることになります。失礼いたしました。夜間照明施設は6,500円になります。これに使用料が加わることになります。

議長（石和信一君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「進行」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第28号 伊豆市運動施設条例の一部改正について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第8、議案第29号 伊豆市昭和の森会館条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長、大城伸彦君。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第29号 伊豆市昭和の森会館条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

昭和53年8月にオープンいたしました大川端キャンプ場は、伊豆森林管理署より委託を受け旧天城湯ヶ島町が運営をしてまいりました。しかし近年、施設の老朽化が激しく、旧天城湯ヶ島町として再三の改修を申し入れておりましたが、現状ではその意向がないとのことであります。

このような状況の中、今まで多くの人々に利用されておりましたが、利用者の安全と伊豆市のイメージダウンにならないよう、また、採算性を考慮し、大川端キャンプ場の管理運営委託を解約することといたしました。そこで、本案は、伊豆市昭和の森会館条例の一部第2条及び第8条関係別表（二）を改正するものであります。

詳細につきましては企業部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもちまして提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関しまして、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

企業部長、渡邊玉次君。

〔企業部長 渡邊玉次君登壇〕

企業部長（渡邊玉次君） それでは、補足説明をさせていただきます。

条例をお持ちの方は418ページから421ページをお開きいただきたいと思います。

条例中、第2条、第8条関連の別表中、キャンプ場関連の項目を削除させていただくものでございます。

なお、大川端キャンプ場の閉鎖につきましては、いろいろなご意見があることを存じております。天城山の観光施設でもありますので、森林管理署とも再三協議をしましてまいりました。民間への委託も、我々の方から森林管理署の方へ提言したわけでございますが、その際、地元の有志も紹介したりしましたけれども、努力をしましてまいった結果として、旧天城湯ヶ島町としてお断りしたというような経緯でございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

9番、古見さん。

〔9番 古見梅子君登壇〕

9番（古見梅子君） 閉鎖のことはわかりましたが、閉鎖するかわりのキャンプ場の施設というのは考えているんでしょうか。

以上です。

議長（石和信一君） ご答弁願います。

渡邊君。

〔企業部長 渡邊玉次君登壇〕

企業部長（渡邊玉次君） 現状としては考えておりません。

議長（石和信一君） 9番、古見さん。

〔9番 古見梅子君登壇〕

9番（古見梅子君） 現在は考えていないということではありますが、現状の社会情勢といたしますか、非常に児童の非行の低年齢化が目立っておりますので、こういう親子体験学習の場でもあるキャンプ場というのは、非常にいい場を提供しているのではないかと思いますので、今後、それにかわるものを準備していただきたいと思いますので、

以上です。

議長（石和信一君） 古見さんからの要望意見でございますので、ご記憶いただきたいと思います。

そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） ございませんですよですので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号 伊豆市昭和の森会館条例の一部改正について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第9、議案第30号 伊豆市丸山スポーツ公園条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長、大城伸彦君。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第30号 伊豆市丸山スポーツ公園条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

丸山公園のテニスコートの使用料を他の施設に合わせるとともに、「市民又は市内の事業所に勤務する者以外の者が利用する場合は、当該使用料の額に2を乗じた額を使用料の額とする」といった、いわゆる市外料金の設定を設けるものであります。施行は本年9月1日からとなります。

以上、議第30号 伊豆市丸山スポーツ公園条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもちまして提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号 伊豆市丸山スポーツ公園条例の一部改正について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第10、議案第31号 伊豆市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長、大城伸彦君。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第31号 伊豆市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が、平成16年3月26日に公布され、同年4月1日から施行されました。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもちまして提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関しまして補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務課長、井上清蔵君。

〔総務課長 井上清蔵君登壇〕

総務課長（井上清蔵君） 議案第31号の補足説明をいたします。

この条例の一部改正は、毎年この時期に改正がなされておりまして、消防団員の処遇改善を目的として、見直しがされているものでございます。

消防団員退職報償金の支給額を一律2,000円引き上げるというもので、法律が改正されたことに伴いまして遡及適用されるものでございます。これはすべて改正後の2,000円引き上げられた金額の表でございます。

この条例は公布の日から施行されますが、経過措置として、16年4月1日以降に退職した団員にもこの表が適用されるとなっております。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 今、課長の方からお話しされましたように、いわゆるきちっと補償しようという趣旨はわかりましたが、前の条例と比べたところ、30年以上の支給額表は、今回はなくなっているわけですね。国が変わったからということなんでしょうけれども、条例ですから、それぞれの自治体で、ある意味では独自に決められる要素も十分あると思いますが、その点はどのように理解すればいいのかをお願いします。

議長（石和信一君） 井上君、どうですか。

〔総務課長 井上清蔵君登壇〕

総務課長（井上清蔵君） 国の基準ですと、5年単位になっております。当市におきましては、1年ごとに表をつくってございます。長い年におきましては、余り該当がないということでございます。したがいまして、今回は最長30年未満という表でございます。

以上です。

議長（石和信一君） 大川君。

〔18番 大川勘太郎君登壇〕

18番（大川勘太郎君） 1つ質問いたします。

団員として1回退職して、また分団長になるという可能性があると思いますけれども、そういうときの加算勤続年数というのはどういふようになりますか。

議長（石和信一君） 井上君。

〔総務課長 井上清蔵君登壇〕

総務課長（井上清蔵君） 一度該当しまして給付を受けますと、あとは、また次の1年目から始まります。

議長（石和信一君） そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第31号 伊豆市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第11、議案第32号 修善寺町農業集落家庭排水処理施設設置事業
分担金徴収条例等の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長、大城伸彦君。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第32号 修善寺町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収
条例等の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

伊豆市税外収入督促等に関する条例との整合性を図るため、修善寺町農業集落家庭排水処
理施設設置事業分担金徴収条例等の一部を改正するものであります。

詳細につきましては上下水道部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くだ
さいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもちまして提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関しまして補足説明の申し出がありますので、これを許します。

上下水道部長、水口信夫君。

〔上下水道部長 水口信夫君登壇〕

上下水道部長（水口信夫君） ご説明をいたします。

本改正は、修善寺町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例等の督促手数料及
び延滞金を、伊豆市税外収入督促等に関する条例との整合性を図るための条例の一部を改正
するものでございます。

まず督促手数料でございますが、1通ごとの改正前の金額でございますが、修善寺町農業
集落家庭排水処理施設設置事業分担金は50円、修善寺町特定環境保全公共下水道受益者分担
に関する条例は、修善寺町税条例による50円。土肥町特定環境保全公共下水道事業受益者分
担に関する条例は、20円に加えまして郵便料金。天城湯ヶ島町特定環境保全公共下水道事業
受益者分担金に関する条例は、天城湯ヶ島町特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関

する条例施行規則による20円に加えまして郵便料金。中伊豆町農業集落排水処理事業受益者分担金に関する条例は、中伊豆町税外収入の督促手数料等の徴収条例による100円、中伊豆町特定環境保全公共下水道受益者分担金に関する条例は、中伊豆町税外収入金の督促手数料等の徴収条例による100円を、それぞれ伊豆市税外収入金督促等に関する条例に規定する100円に改正するものでございます。

次に、延滞金でございますが、改正前の割合は、修善寺町農業集落家庭排水処理施設事業分担金徴収条例は年14.6%、納付期日の翌日から1カ月を経過するまでの翌日までの期間につきましては年7.3%、修善寺町特定環境保全公共下水道受益者分担に関する条例は年10.95%、土肥町特定環境保全公共下水道事業受益者分担に関する条例は年14.6%、当該納付期日の翌日から1カ月を経過するまでの期間については年7.3%、天城湯ヶ島町特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例は年7.3%、中伊豆町農業集落排水処理事業受益者分担金に関する条例は、中伊豆町税外収入金の督促手数料等の徴収条例による14.6%、督促状を発する前の期間及び督促状を発した日から起算して10日を経過した日以前の期間については7.3%、中伊豆町特定環境保全公共下水道受益者分担金に関する条例は、中伊豆町税外収入金の督促手数料等の徴収条例による年14.6%、督促状を発する前の期間及び督促状を発した日から起算して10日を経過した日以前の期間については7.3%を、それぞれ伊豆市税外収入督促等に関する条例に規定する年14.6%、納期限の翌日から指定期日までの期間については年7.3%に改正するものでございます。

以上、雑駁ではございますが、ご説明を終わります。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第32号 修善寺町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例等の一部改正について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（石和信一君） 起立者多数。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

これより暫時休憩に入ります。13時15分まで休憩いたしたいと思います。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時15分

議長（石和信一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（石和信一君） ただいまお手元に配付したとおり、議案第33号、議案第34号、議案第35号が提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、議案第34号、議案第35号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案第33号及び議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 追加日程第1、議案第33号 伊豆市天城温泉会館条例の一部改正についてと、議案第34号 伊豆市特別会計条例の一部改正についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長、大城伸彦君。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第33号 伊豆市天城温泉会館条例の一部改正について並びに議案第34号 伊豆市特別会計条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

天城温泉会館は、地域住民、観光客が利用できる温泉・文化・産業振興をあわせ持つ複合施設として、平成8年6月にオープンいたしました。以来、劇場ホールに関しては年間80回から100回、温泉館への入浴者は延べ63万人余の方のご利用をいただいております。

管理については、オープン時から第三セクターの株式会社ライブピア天城に委託して運営しておりました。年間30万人の入館を目標に運営をまいりましたが、過去9万8,000人が最高で、平成15年度におきましては6万3,000人と、減少傾向にあります。この原因は、日本経済の低迷、それに伴う伊豆への観光客の減少、近隣に民間を含め類似の施設が多く建設されたことが大きな要因と考えております。

一方、オープン時から入館者の確保、安定経営をするためJTB等の民間会社から人材を派遣していただき、入館者の増加、経営向上に努めてまいりましたが収益の増加には至らず、逆に多額の人件費の負担となり、株主より預かった資本金を取り崩して運営してきたのが実情であります。

平成16年1月末をもって全額旧天城湯ヶ島町出資の第三セクターとするとともに、代表取締役社長を初めとする経営陣の交代等を実施してきたものの、3月末にあっては資金繰りも厳しさを増す事態となりました。そこで、3月末に人員整理等を行うと同時に、6月30日をもって第三セクターを解散することを取締役会として合意したものであります。

今回の条例の一部改正は、第三セクター解散後の7月1日から市営温泉施設として管理運営を行うに当たり、議案第33号 伊豆市天城温泉会館条例の附則第3項の一部改正でございます。附則第3項は、合併に伴う指定管理者制度移行の経過規定でありまして、「地方自治法の一部を改正する法律の附則第2条に規定する日」とは、平成18年9月1日までとなっておりますが、6月30日で第三セクター解散となりますので、附則第3項を全文削除することもできますが、市営施設に変わった等の経緯を条例上も残すことが望ましいと考えまして、地方自治法の一部を改正する法律の附則第2条に規定する日を6月30日に改めるものであり

ます。

また、温泉会館を特別会計で運営するために、議案第34号 伊豆市特別会計条例に「天城温泉会館事業特別会計」を加える一部改正であります。

今後は、温泉を活用した健康増進施設としての目的を持って、市営施設として管理運営を行ってまいります。

以上、提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては企業部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもちまして提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関しまして補足説明の申し出がありますので、これを許します。

企業部長、渡邊玉次君。

〔企業部長 渡邊玉次君登壇〕

企業部長（渡邊玉次君） それでは、補足説明をさせていただきます。

第三セクターの解散につきましては、おおむね市長さんが申し上げたとおりでございますが、特に、このライブピア天城における経営の改善が極めて困難だというふうに判断した点、それから、この施設が文化施設の複合施設であるため、経営上非常に難しいというふうな状況が生じたというものでございます。

以上のことから、第三セクターでの運営をあきらめまして、市営の特別会計において実施をしていきたいということでございます。

なお、再建の手法につきましては、会社更生法とか法的ないろいろなものがあるわけですが、今回は私的整理というものを選択いたしまして、市営施設としての特別会計で管理をさせていただきたいということでございます。

会館条例の附則につきましては、先ほど市長が申し上げましたように6月30日まででセクターの運営を終了し、7月1日より特別会計において実施していくという経過措置を明記したものでございます。

それから、指定管理者制度ということを市長が申し上げましたが、その指定管理者制度につきましてちょっと触れてみたいと思います。

地方自治法の244条の2で、公の施設の管理につきましては、今まで管理委託制度というようなものでやってきたわけですが、15年6月に法の改正がございまして、平成15年9月2日から平成18年9月1日までの時限措置として、指定管理者制度というものをして

もよいというふうになりました。

その中身というのは、今までは公的団体、例えば農協であるとか商工会、公益法人、こういったものに管理委託するというふうなことができたわけですが、今回の改正によりまして、いわゆる民間事業者でもこういったものを管理できるというふうなことでございます。ただ、その場合は議会の議決を得て施設の管理を行うと。その場合、料金も自分たちで取ったり、使用施設の許可も行うというふうなことができるという法律ができました。

基本的には、先ほど言いましたように、3年間の時限的な措置でございますので、今後、あらゆる分野における施設において、こういったものも考えていかなければならないかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号 伊豆市天城温泉会館条例の一部改正についてと、議案第34号 伊豆市特別会計条例の一部改正について、一括採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第33号、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 追加日程第2、議案第35号 平成16年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長、大城伸彦君。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第35号 平成16年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算の提案理由を申し上げます。

天城温泉会館が、平成16年7月1日から市営温泉施設として再スタートをすることに伴い、平成16年7月1日より平成17年3月31日の特別会計予算を作成いたしました。

歳入歳出予算をそれぞれ1億100万円といたしましたが、歳入の内訳といたしましては、温泉館入館者5万人を見込み、温泉館使用料、天城劇場ホールの使用及び夕鶴記念館の使用を含め会館使用料を4,055万円、他にレストラン収入1,830万円、売店収入1,010万円などが主な収入となっております。

また、一般会計よりの繰入金ですが、既に第三セクターに対し暫定予算より1,000万円繰り入れていただいております。残り2,800万円を計上してあります。この繰入金は、現状として、天城劇場ホールや夕鶴記念館といった文化的な施設に対し、その維持管理費として繰り入れていただいているものであります。今後は、県のファルマバレー構想を受け、ウエルネス事業の拠点として全国に発信してまいりたいと存じます。

既に健康増進課より保健師、運動指導士を常勤させ、温泉を利用した事業を実施しておりますが、今後もより積極的に健康増進施設としての事業を推進し、地域住民の健康増進に寄与するとともに、より多くの方々に利用していただけるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題になっております議案第35号につきましては、観光経済常任委員会に付託い

たします。

散会宣告

議長（石和信一君） 以上で、本日の議事はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は6月24日午前10時より再開いたします。よって、この席より告知いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 1時38分

平成 16 年第 1 回（ 6 月 ）伊豆市議会定例会

（ 第 2 号 6 月 24 日 ）

平成16年第1回(6月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成16年6月24日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(55名)

1番	加藤章君	2番	鍵山堅一君
3番	室野英子君	4番	酒井勲一君
5番	小川一弥君	6番	佐藤藤一郎君
7番	石倉勇夫君	8番	落合勝満君
9番	古見梅子君	10番	塩谷尚司君
11番	飯田宣夫君	12番	小出逸治君
13番	浅田正孝君	14番	小野忠宏君
15番	大川孝君	16番	森野文夫君
17番	小森泰信君	18番	大川勘太郎君
19番	関邦夫君	20番	杉山羌央君
21番	杉本喜作君	22番	磯晴雄君
23番	大川宏君	24番	遠藤甚義君
25番	三須順吉君	26番	山下一君
27番	安藤若夫君	28番	飯田正志君
29番	木内一郎君	30番	大川富也君
31番	浅田靖夫君	32番	内田芳孝君
33番	鈴木一君	34番	田中祐市君
35番	塩崎浩治君	36番	高田和正君

37番	三田臣一君	38番	今井真奈武君
39番	石和信一君	40番	山田規正君
41番	片山晃男君	42番	館林義人君
43番	土屋英隆君	44番	堀江昭二君
45番	土屋悌二君	46番	三須重治君
47番	木村建一君	48番	遠藤正寿君
49番	日・才一君	50番	勝呂宗夫君
51番	鈴木久之君	52番	鍵山二君
53番	鈴木健市君	54番	遠藤勇君
55番	勝呂宗司君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島支所長	堀江正身君
中伊豆支所長	佐藤央一君	市民環境部長	福室恵治君
健康福祉部長	内田政廣君	観光経済部長	鈴木直道君
土木部長	土屋亨君	上下水道部長	水口信夫君
企業部長	渡邊玉次君	教育委員会事務局長	山本準次君
総務課長	井上清蔵君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	次長	鍵山 光 男
局長補佐	森 修 司	係長	三 田 浩 二
主 査	山 下 正 恵		

開議 午前10時00分

開議宣告

議長（石和信一君） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。

ただいまから平成16年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は55名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議事日程説明

議長（石和信一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一般質問

議長（石和信一君） 日程第1、一般質問。日程に基づき一般質問に入ります。

なお、質問に先立ち、質問者と答弁者にご注意を申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、しかも議題外にわたらないよう、答弁者にあっては、質問の趣旨に沿い答弁をしていただくようお願いいたします。

今回は21名の議員より通告されております。質問の順位は、議長への通告順位といたします。また、質問時間は、申し合わせにより質疑、答弁を含めて40分以内、質疑の回数は同一議題について3回までといたします。

これより順次質問を許します。

木 内 一 郎 君

議長（石和信一君） 29番、木内一郎議員。

〔 29番 木内一郎君登壇 〕

29番（木内一郎君） 29番、木内一郎です。2件について質問いたします。

まず第1は、幼稚園の教諭についてでございます。答弁を教育長にお願いします。

伊豆市の幼稚園、牧之郷、湯ヶ島、月ヶ瀬、狩野、土肥、土肥ふじみには園児が合計273名おります。そのうち3歳児は89名であります。職員は、園長3名、教諭各園3名、臨時教諭1名の各園とも4名で園児の教育を担当しています。現在、3歳児は各園平均15人から16人おり、特に4月、5月の入園当初の指導は大変だと聞いております。また、各園、臨時職員を含めて4人では、当然臨時職員でも担任を持たざるを得ない状況にあります。果たして、臨時教諭に担任を持たせることがいいのかどうか。

幼稚園の臨時職員は他の職場の臨時職員とは異なっております。教諭にはそれなりの研修と経験が必要なのであります。子供の教育は、臨時教諭でも正教諭でも変わりません。「三つ子の魂百までも」「教育は人なり」と言います。言うまでもなく、幼児の教育は重要であります。臨時教員であっても担任をして苦労されている方々の待遇は、正職員に比べて大きな差があります。幼稚園における正教諭の数をふやすことはいろいろな面から考えて急務であります。教育長のお考えをお聞きしたい。

2点目でございます。ごみ焼却場改築について、市長に答弁を求めます。

ごみ焼却施設は、昭和60年に建設され19年が過ぎ、耐用年数である15年を大幅に過ぎています。したがって、修繕費は毎年かさみ、焼却能力は低下しております。ここ3年間の修繕費を見ると、平成13年が6,100万円、14年度が1億1,000万円、これはダイオキシン対策も含みます。15年度が7,000万円、16年度も7,000万円の予算が計上されています。焼却能力は1日8時間、25トンの焼却で建設されたものですので、現在の焼却能力は約半分の12トンから13トンであり、1日16時間の焼却でどうにか賄っていると聞いております。

申すまでもなく、焼却場の改築は急務であります。伊東市、伊豆市、大仁、韮山、伊豆長岡の2市3町で計画している広域焼却場の進みぐあいはいかがでしょうか。伊東市を除いて、今差し迫っている必要度の高い町村だけの改築はどうか。また、伊豆市だけで改築するつもりはあるのか。市長のお考えをお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（石和信一君） ただいまの木内議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 室野純司君登壇 〕

教育長（室野純司君） お答えをいたします。

ご指摘のように、幼児教育の重要性は私も認識しております。幼稚園の目的は義務教育とは異なりますけれども、健康や人間関係、さらに言語や表現など、人としての基礎の部分遊びを通して身につけさせていこうとするもので、先生方には幼稚園要領にのっとり指導していただいております。

就学前の子供たちの中には、いろいろな事情によりまして保育園に通う子供もおります。幼稚園と保育園、その目的や機能は異なりますけれども、ともに本市の幼児教育に果たす役割は大きいものがございます。保育園も幼稚園要領を参考にしながら幼児の保育に当たってくれていますし、教諭と保育士の交流も実施しているところでございます。子供たちがどちらを卒園しても、小学校へ入学のときには何ら変わるところはないというふうに考えております。

6月1日現在、伊豆市の6幼稚園で3歳児が89名、4歳児90名、5歳児が93名、計272名の園児が就園しております。職員の配置基準は、幼稚園が3歳児で25人、4、5歳児は35人となっておりますけれども、保育園が30人なので一応それと同じ配置基準をと考えております。しかし、現状が一番多い学級で21名、すべての園で1学級の基準を超えることなく、全園で1学年1学級となっております。教員は、園長を除いて教頭と教諭3名、これを各園に配置してございます。教頭以外はすべて担任をしているというのが実情でございます。

ご指摘の臨時講師の件でございますけれども、現在、各幼稚園に1名ずつ臨時教諭がいます。そのうち1名は育児休業中の代替講師ですので、正確には5名の臨時講師が配置されていることとなります。臨時講師と言えども、与えられた責任や勤務時間は教諭と何ら変わることがありません。また、おっしゃるとおり、教員の資質向上や指導力の向上、そして得意分野の育成など教員養成は相当の経験が必要で、短期間では無理でございます。そのように考えますと、合併前のそれぞれの町の事情もあったことと思いますが、確かに臨時講師が多いなと私も考えております。次年度以降、新規採用により段階的に正規の教諭に切りかえていきたいと、強く私も考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 次に、市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 木内議員の、ごみ焼却場改築についてのご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるごみ焼却場というのは、旧3町でやっていた柏久保地区にありますごみ焼却施設のことをおっしゃっていると思います。伊豆市にはもう一つ、この4月から戸田村

と一部事務組合を組んでやっている、舟山地区にある焼却場がもう1つございます。ご質問は、柏久保地区の伊豆市清掃センターのことをおっしゃっていると思いますので、それについてお答えいたします。

伊豆市の清掃センターのごみ焼却施設は、議員ご指摘のとおり、昭和61年4月の供用開始以来、補修点検等により施設の運営管理には十分な配慮を行ってまいりましたが、最近では経年劣化による維持補修の増加や処理能力の低下などにより、安全、安心、安定した運転を行うことが困難となりつつある状況にあります。このため、数年前より、この課題に対応するため国・県の指導等による広域処理圏域の整備計画に位置づけし、2市3町による駿豆南部地区広域廃棄物処理組合等設立準備協議会を設立し、建設に向け取り組みを行っているところでございます。

さて、議員ご質問のこの2市3町で計画している広域焼却場の進みぐあいでございますが、平成14年4月の当準備協議会の設立以後、担当課長による幹事会や関係市町の首長による協議会が数回行われました。この会議で決定された主な事項ですが、建設完了目標は平成21年度末、組織は一部事務組合、組合の目的は可燃ごみ処理、焼却施設は熔融固化設備つき、建設第1候補地は伊東市宇佐美とすることなどが協議されてきております。

一方、協議保留となっておりますのは、建設費等の負担割合やプラスチック類の分別の方法等の事項がございます。

なお、当施設整備において最も優先すべき事項の用地の確定確保及び関係地域住民の合意の状況でございますが、鋭意努力をいたしております事務局であり、また建設候補地の自治体であります伊東市からは、今のところ取り組みについての状況や経過の報告等はない状況であります。したがって、策定済みの整備スケジュールと比較いたしますと、供用開始予定がややおくれるかなという懸念がある中で、事務局に対しまして、積極的な協議会の開催や建設推進などにつきまして、強く要請しているところであります。

次に、伊東市を除いて今差し迫って必要度の高い市町での改築はということについてでございますが、ごみ焼却施設や最終処分場のさらなる安全性の確保やごみ処理コストの削減等を目指すには、広域的な視点で取り組むことが、県・国の指導方針とされている中で、現在、駿豆地域広域市町村圏協議会のごみ処理広域化計画に基づき位置づけがされ、当施設の整備計画が推進されております。

したがって、現在のところはこの協議会の計画に基づく2市3町の枠組みの中で、早期完成の努力を行ってまいり所存でございます。しかしながら、当市の柏久保地区の伊豆市

清掃センター焼却施設の現状を考えますと、この整備計画のおくれは許されない状況にありますので、圏域内の施設整備計画の見直しなどにより、早期に施設整備ができる方法を改めて協議会で検討する必要があるかと思っております。

また、伊豆市だけで改築するつもりはないかとのご質問ですが、ただいまお答えいたしましたとおり、ごみ処理施設の整備につきましては、広域処理圏域の計画への位置づけが基本となっております。したがって、状況に応じ、早期施設整備の1つの方法として駿豆地区広域市町村圏協議会及び南ブロック処理区域部会において、このことも協議願う必要があるかと思っております。いずれにいたしましても、従来から環境衛生施設の整備で最初に乗り越えなければならないことは、建設用地の決定と関係地域住民の合意を得ることです。どうか議員さんにおかれましても、当焼却施設の早期整備に当たり、今後ともご理解とご協力、またご意見を賜りたく存じます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 再質問ありますか。

〔29番 木内一郎君登壇〕

29番（木内一郎君） 幼稚園の教諭の問題でございますが、幼稚園児の教育について、十分とは言わなくても市としても相当な努力をされているなということを感じます。特に、ほかの町村に比べて幼稚園の職員の交流を始めているということは、私は大いに評価するものであると、こういうふうに思うわけでございます。同時に、臨時教諭の点につきましては、段階的にこれを取り組んでいきたいということも答弁の中でありましたので、私はぜひともこの件についてはよろしく願いたい、こんなふうに思うのでございます。

それから、2点目のごみ処理場の問題でございますが、くどくどと申すまでもないことですが、1つの箇所を修繕すれば、またほかのところが傷むという状況で、夜中までこれが煙が出て、煙といいますか、たいているということは、住民の気持ちからいくと、まことに我慢のできないほどでございますので、諸事情はあるということは十分承知しておりますが、市長の指導力でもって、ぜひとも早期に取り組めるように、再度お願いして私の再質問を終わります。

議長（石和信一君） ただいまの木内議員の要望でございますので、室野教育長。強い要望でございます。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） 今おっしゃるとおり、全員一遍に正規の採用というのはちょっと無

理だろうと思いますけれども、段階的に臨時教諭をなくしていくような方向で頑張っていきたい、そんなふうに思います。

議長（石和信一君） これで木内議員の質問を終了します。

小 出 逸 治 君

議長（石和信一君） 次に、12番、小出逸治議員。

〔 1 2 番 小出逸治君登壇 〕

1 2 番（小出逸治君） 12番、小出です。私は3点について市長にお尋ねしたいと思います。

まず、特別養護老人ホーム建設計画について、それから2点目にファルマバレー事業推進協議会設置について、3番目に構造改革特区申請についてお尋ねいたします。

まず、特別養護老人ホーム建設計画についてお尋ねいたします。若干間違いがございますので、訂正して朗読するところがございますので、ご了承願います。

現在、市管内には伊豆中央ケアセンター70床、土肥ホーム50床の施設を有しておりますが、既に両施設とも待機者が多く、入所できる状況にはありません。一昨年より、旧3町、南部行政組合でございますが、伊豆長岡町及び富士市で2病院を運営し、なおかつこの長岡町におきまして特養を運営している社会福祉法人団体が中伊豆地区に建設計画を打ち出しております。用地選定に二転三転いたしました。が、用地確保にめどが立ちまして、市側に建設計画を提出することができたようでございます。管内は既に施設待機高齢者が180名を超えておりますので、市民が切に希望している施設のの一つではないかと思われま。市長は施政方針演説で住民福祉の向上と安全・安心の市づくりの推進を明言しております。市長の所見をお伺いしたいと思います。

続きまして、ファルマバレー事業推進協議会の設置についてでございます。

県は東部の振興策として、ファルマバレー構想を推進しております。近隣の市、伊東市、下田市等研究会を設置して積極的に取り組んでいると聞いております。伊豆市になり、豊富な資源を最大限に活用し、選択肢が拡大しておると思えます。がんセンターと直結した温泉と医療、健康食と温泉、自然環境を生かしたウエルネス事業、テーマは健康と医療です。政、官、業により推進協議会を設置していただき、英知を集結しアイデアを創出していただき、県に申請できるよう努力していただきたいと思います。市長の所見をお伺いいたします。

第3点目に、構造改革特区申請についてでございます。

地方活性化対策には、国の推奨する構造改革特区が最適な手段ではないかと思えます。地域の部分的な規制緩和対策ですので、これを利用しないのは地方の損失になるのではないかと考えられます。旧天城湯ヶ島町では温泉療養の特区を申請しましたが、残念ながら認可されませんでした。伊豆市になり、豊富な資源を活用し、選択肢を広げて検討してみたいはいかがでしょうか。ファルマバレー事業と構造改革特区とを一体にとらえて議論をしていただき、申請に向けて努力すべきときと思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

以上です。

議長（石和信一君） ただいまの小出議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 小出議員のまず特別養護老人ホーム建設計画についてのご質問にお答えいたします。

介護老人福祉施設の建設計画であります。現在、伊豆市内には介護老人福祉施設が大野と土肥に2カ所ありまして120床、介護老人保健施設が1施設100床、介護療養型医療施設が1施設80床、合計300床、4施設がございます。介護保険法で位置づけられている施設整備目標値は、高齢者人口に対する参酌標準として国が示しておりますが、この数値と現在の伊豆市の定数と比較した場合、若干少な目ではありますが、大きな隔たりはありません。しかし、ご質問の介護老人福祉施設の入所待機者の数は、年々増加にあるものと承知しております。

この介護老人福祉施設の整備ですが、各自治体が独自で決定するものではなく、国の高齢者保健福祉推進10カ年戦略を基本とし、第2次静岡県高齢者保健福祉計画・駿東田方地域検討委員会で調整を行っております。伊豆市といたしましては、この整備計画枠の中で新たに1カ所を18年度に整備していきたいと組み込んでいただいております。今後、伊豆市介護保険事業計画を踏まえ、各方面のご意見を伺い、整備に努力してまいりたいと存じます。

次に、2番目のファルマバレー事業推進協議会設置についてのご質問にお答えいたします。

ファルマバレー事業推進協議会の設置についてのご提案をいただきましたが、伊豆市では県の提唱するファルマバレー戦略にうたわれる4つの戦略のうちの1つでありますウエルネスとまちづくりに着目し、伊豆のウエルネスクラスター形成事業に取り組みたいと思っております。既に16年度事業として県補助事業、魅力ある地域づくり推進事業への補助要望を行

っています。これは伊豆市の持つ温泉資源、自然環境などの地域特性から選択した方向性であり、新市建設計画にも明記されているものであります。

ウエルネス産業については、従来、旧町単位でさまざまな取り組みが行われており、伊豆市誕生を契機に点から面への展開を図り、ウエルネス先進地の位置づけをつくろうとの計画であります。事業の推進に当たっては、伊豆市ウエルネス産業検討会議を組織し、執行していくこととし、現在、組織立ち上げの準備作業を進めております。この組織は、議員さんのご提案のとおり官民一体となった組織構成とし、民間からは観光協会、旅館組合、病院関係などのほか、現在各種事業に取り組んでいる天城温泉会館や今後の事業に重要な位置を占める中伊豆荘またグリーンツーリズム関係からも広く参加を願い、行政側からも健康福祉部、観光経済部、総務部の参加により伊豆市のウエルネス産業の振興を図ってまいる所存でありますので、ご理解とご支援をお願いするものであります。

3番目の構造改革特区申請についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の中にあります旧天城湯ヶ島町で申請した温泉療養特区については、健康増進施設認定規定に係るもので、施設認定基準の緩和により保健医療適用外の準医療行為の温泉療法を行うものとして申請し、残念ですが認可がされなかったものであります。これを踏まえて、伊豆市では、医療行為と健康づくりは別に取り組むべきものとして、既に慶応リハビリ病院の協力を仰ぎながら、天城温泉会館を会場としてウォーキング、水中運動を使った生活習慣病予防事業や水中運動による高齢者の転倒骨折予防事業などの取り組みを始めており、これをさきに述べました伊豆市ウエルネス産業検討会議との連携により、全市的に広げたいと考えております。

この動きの中で規制緩和が必要となる点がはっきりと見えてきた場合は、特区申請に提案をするものですが、現在のところ申請すべき案件はございません。健康は住民の住むところに交流が発生し、産業が振興するとの観点から事業を進める所存でございますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） 小出君、再質問。

〔12番 小出逸治君登壇〕

12番（小出逸治君） まず、特養の関係で積極的に考えていただいていることはよく理解できました。いずれにいたしましても、高齢率はもう25%弱ですが、4人に1人ぐらいの状況でございます。年々100人程度高齢者率は上がっていきということはおわっているわけで

ございまして、ぜひひとつ困っている方、実際にはいろいろ調べてみると、180名と言いましてもいろいろダブったり老健の施設へ行ったりして、実際に必要とする人は50%じゃないかというようなことをちょっと課の方からも伺っておりますけれども、いずれにいたしましても、半分の100名としましても、本人を含めてその他家族、兄弟等いろいろ困っている方が数百人いるわけです。ぜひひとつ困った方々に明るい光を当ててやってください。本当に切実な問題ですので、ぜひよろしくその点をお願いいたしたいと思います。その点もまた市長の決意をもう1回お伺いしたいと思います。

それから、ファルマバレー推進協議会の設置についてですが、なるほど私がやきもきすることなく順調にいろいろ計画を立てて、今年度の予算計上も二千数百万の予算を計上しておりますので、ぜひひとつ有効に活用していただきたいと願っているわけでございます。

ファルマバレーというのは、ちょうど3年ぐらい前ですか、こういう何か長い名前でのわけのわからないような言葉ですけれども、昨年、行政と議会とのいろいろな講習会が総合会館でございまして、あれを聞いて私は非常に興味を持ちまして、ぜひこれは何とか推進していかなければならないと。この地域の観光、福祉とも関連性がございまして、先ほど言ったようにすばらしい資源もあります。温泉もあります。十分に生かせるだけの材料は整っているわけですので、ぜひ一つ一つ実行に向けて推進していただきますよう重ねてお願いいたします。

それから、特区でございますが、特区、これはファルマバレーとここが一体的に考えるべきだということを常々申し上げておまして、この間、静岡県の場合は浜松の光先端集積特区ですか、三島市と長泉町の先端健康産業、清水市も国際港湾特区、この間つい2週間前、静岡が教育特区ですね、何かこれも難しい駅前市街地再生計画の一環で大学、4年制の専門ビジネススクールですか、ビジネスカレッジですか、そういう特区を申請して、これ認定されました。それから伊豆市を含む9カ町村、これが伊豆アドベンチャーレース、これは地域の再生計画とダブル特区で認定されました。これはレースのための特区でございますが、伊豆市全体で広域的に考えて、できれば伊豆市のみならず伊豆半島全体で特区構想をそれぞれ打ち出して、伊豆半島の観光再生の材料というか、手段としてどうしても僕はこれは活用すべきと、こういうふうに理解いたしますが、市長の考え方をもう一度お願いいたします。

以上、この3点についてくどくど申しましたけれども、私は非常に興味深くこの3点を持っていますので、ぜひ最大限の努力をしていただきまして、何とか実現に向けてご尽力をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

まず、特養についてのことですが、先ほどお話ししましたように、ご説明しましたように、静岡県高齢者保健福祉計画・駿東田方地域検討委員会で、その中で伊豆市は18年度整備として組み込んでおります。

なお、高齢者の率でございますが、伊豆市は26.1%です。65歳以上が全人口に占める割合が26.1%ということで、4人に1人が高齢者ということでございます。しかし、その方が全部特養へ入るかというとはそうではなくて、やはり元気でおられる方もいるんで、元気でおられることがまず基本だろうと私は思っております。そちらの方もやっていかなければならないと思います。

それから、2番目のファルマバレー構想ですが、これも順次やっていこうということでございます。ファルマバレー構想というのは通称でございまして、県で言っているのは長い言葉なんです。富士山麓先端健康産業集積構想というもので健康産業を集めていこうということですから、長泉町にあるがんセンターあるいはがん研究所を中心に、この伊豆の温泉療養とかそういうものを使って、この地域を訪れた方が、健康な方はもっと健康になる。やや健康に不安のある方が健康になって帰るといような構想を打ち出していきたいということで、私ども委員会をつくって着々と進めたいと思っております。

それから、特区申請ですが、まさに議員おっしゃるように、この伊豆地域あるいは伊豆半島の自然と、温泉あるいは観光と、ウエルネスあるいは健康を結びつけて特区申請ができないかなと思っております。先ほど申し上げましたように、特区に認定される基準が幾つかありますから、それを勉強して、そういうことに合うような施策をつくっていかねばならないと思っております。ぜひまたご協力をお願い申し上げる次第でございます。よろしくお願い致します。

議長（石和信一君） これで小出議員の質問を終わります。

遠 藤 正 寿 君

議長（石和信一君） 次に、48番、遠藤正寿議員。

〔48番 遠藤正寿君登壇〕

48番（遠藤正寿君） 48番、遠藤です。私は、ごみの焼却場建設について質問をいたしたいと思います。

このごみの問題は、さきに木内議員さんも質問をいたしましたが、伊豆市はもちろん、今合併協議会を立ち上げております伊豆の国市でも非常に関心のある、たしかこの6月定例会では、ほかの町村でも一般質問が出ているように伺っております。

まず、広域ごみ施設について、また斎場の建設について、市長さんをお願いいたします。

市長は、選挙公約の1つにごみの問題を取り上げております。また、施政方針の中でも広域ごみ建設促進、ごみの減量化及びリサイクル施設を推進するとありますが、駿豆南部廃棄物施設設立準備協議会や幹事会の現在の進捗状況と斎場について質問いたします。

まず1点、現在の駿豆南部広域ごみ施設協議会の進捗状況について。

2点目、焼却炉の国の建設補助基準は現在どのようになっているか。

3点目、2市3町の施設に対する各自治体の負担割合について。

4点目、今後の協議会の伊豆市としての進め方の広域の組み合わせについて。

5番目、今後、斎場建設をどのように進めていくか。

以上ですので、よろしくをお願いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの遠藤議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 遠藤正寿議員の広域ごみ施設について、そして斎場建設についてのご質問にお答えいたします。

幾つか箇条項目になっておりまして、まず1点目の現在の駿豆南部広域ごみ施設協議会の進捗状況についてと、4点目の今後の協議会の進め方と広域の組み合わせについては関連がございますので、お答えします。これにつきましては、先ほど木内議員のところでお答えいたしましたとおりでございますので、ここでは省略させていただきます。ご理解をいただきたいと思います。

そして、2点目の焼却炉の国の建設補助基準は、現在どのようになっているのかというご質問でございますが、まず国庫補助の採択要件がございますので、広域処理圏域における計画に位置づけがされ、十分なダイオキシン対策が講じられていることが必要とされております。

なお、補助対象の事業費及び率は、本体の建設工事費の4分の1が国庫から補助されると聞いております。

次に、3点目の2市3町の施設に対する負担割合についてでございますが、去る3月26日の協議会に、当施設の建設工事費について4つの例の負担割合の案が提出されましたが、この決定につきましては、次回以降の協議会で審議すべく協議がされているところでございます。

次に、5点目の今後の斎場建設をどのように進めていくかについてでございますが、議員ご承知のとおり、中豆斎場及び伊豆市戸田村火葬場とも老朽化している状況で、合併協議の中で伊豆市戸田村火葬場改修計画が見直された経緯などを踏まえまして、早期に合併特例債を活用して、新たな斎場の建設をと考えております。

また、この進め方ですが、今のところ具体的なスケジュール等の検討に入っておりませんが、できれば本年度中に建設用地の選定や交渉、また基本計画の策定委託費の予算計上などを考えております。

なお、建設推進に当たっての組織でございますが、今のところ市議会総務常任委員会の所轄事項として、ご意見、ご提案などをいただければと思っております。したがって、本年度取り組みます建設用地の選定や基本計画策定の状況等を勘案しながら、今後のスケジュールを立て、できれば平成20年度には供用開始をしたいと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 遠藤君。

〔48番 遠藤正寿君登壇〕

48番（遠藤正寿君） ありがとうございます。

まず、1点目の進捗状況、また4点目の今後の協議会の進め方等は、木内議員さんの答弁の中である程度は把握できましたが、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

まず、この協議会が14年4月から発足して2年が経過しているわけですが、第1候補となっている伊東市宇佐美を今選定してやっているようでございますし、一部の話で宇佐美の住民にも説明会があったようにも聞いておりますが、これはまず宇佐美のスカイライン沿いに協議会として決定しているかどうか、これを確認したいと思います。

それから、2点目の国庫補助、これは4分の1ということですが、規模がどれくらいかちょっとわかりませんが、まず今の組合の状況を見ますと、伊豆市は合併しております。来年には恐らく伊豆の国市も合併すると思っております。そうしますと、この2つの自治体は合併

特例債が適用になるかなと思っておりますが、伊東市はこのまま合併しないわけですね。この場合、合併特例債が対象になるかどうか。

それから、3点目、負担割合です。これは3月26日の協議会で4例の案が示されたとありますが、全く議会の方にはこれは知らされていないわけですが、この案が議会に公表していただけるものかどうか。まず、これだけ3点お伺いします。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

宇佐美の候補地があそこで決定したかどうかということですが、あそこに建設をするという最終決定はまだ出されておられません。候補地として検討しましょうということで協議会で申し合わせをしまして、その地域の自治体であります伊東市が宇佐美地区に説明をしたという段階と承知しております。

それから、2番目に国庫補助でございますが、4分の1が補助されると。合併特例債は使えるかどうかということですが、使えるかどうかちょっとここではわかりません。調べないとわかりませんが、基本的に私が理解しているのは、合併した伊豆市なら伊豆市の全市民に影響あるものに出すと。特例債が使えるということで、伊豆市と伊豆の国市の合併特例債を持ち寄ってできるかどうかというところは大変微妙だと思います。もうちょっと調べなければならぬと思います。

それから、3番目の負担割合を議会に公表いただけないかということですが、今4つの案が提案されたものであります。そのまま公表することは別に問題ないと思いますが、いろいろこの数字がまたひとり歩きしますと、いろいろな問題が起きるんじゃないかと。それぞれ今2市3町でいかに自分のところが安くといいますか、平等にといいますか、そういうことで意見を詰めているところでございます。機密資料といいますか、議員さんに取り扱い注意で出すことはいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） 遠藤君。

〔48番 遠藤正寿君登壇〕

48番（遠藤正寿君） ありがとうございます。

負担割合、これが一番施設をつくるには大事かと思えます。できましたら案を議会、また担当の委員会でも出していただいて、よりよい施設をつくるのが一番市民にとってもいいか

なと思っております。

ちょっとこれは独断で私が計算した負担なんですけれども、一般的にこのごみの焼却炉をつくろうという考えのもとですと、大体人口割でどれくらいのごみの排出量で、規模をどれくらいにするかということになるかと思えます。大体平均しますと、人口1人当たり1日に出すごみの量が1キロというのが標準の考えだと思えます。

それで、私がちょっと計算してみたんですけれども、伊豆市の中には農家戸数の多い旧町村もございますが、旧修善寺町の場合、大体1キロで計算して、ごみの排出量を単純に人口で割って大体1人当たり年間360キロぐらい出るような計算にはなったんですけれども、これまた同じような、伊豆長岡町、ここも年間1人当たり390キロ。ここらは観光地でありますので、当然若干多いと思えます。伊東市のごみの排出量を人口で割りますと1人当たり約630キロ、こういうことが出るわけです。これはなぜかと思いましたら、当然プラスチックごみ、ペットボトル等はリサイクルで分別しているようでございますが、ほかのプラスチック、ほかのものは全部一緒に焼却しているわけです。こういうところと一緒にやるということは、この負担の割合が相当重要性があるかと思えます。

また、この負担割合が現在、話の中で約250トンから280トンぐらいの焼却炉をここでつくろうという話が聞こえておりますが、これが今現在、焼却場、溶融炉、当然施設つくると思いますが、大体1トン6,000万円の計算で、約250トン以上で150億円ぐらいかかるじゃないかと思えます。この負担割合が、当然ごみの排出量、また人口割、当然均等割というようなことになってくると思いますが、ごみの排出量については当然これは割合は出すべきだと思っておりますが、均等割の率ができるだけ低い方に抑えていただきたいなど、そのように思っております。

それから、今後の進め方ですけれども、先ほど市長さんが今後、この施設の整備等は、方法は協議会等で検討する必要があるかと思えますということですが、これは施設をつくるための方法でなくて、この組み合わせも、組み合わせと申しますのは、木内さんの質問にもございましたが、自治体の組み合わせですか、自分は現在、伊豆市、できれば田方の3町、1市3町、ここらでやったら個人的にはいいかなと。これで計算しますと大体100トン以内の焼却場で済むかと思えますけれども、ここらも含めて協議会で検討する必要があると思えますけれども、先ほど市長が言った協議会等で検討する方法もあるという中に、組み合わせについても含んでいるかどうかをちょっと伺いたいと思えます。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

負担割合について、ごみの量とそれから人口のこの関係をご質問ですが、負担割合については、議員のご質問のように、建設費と運転費とを分けております。ごみの量につきましては、ご質問の中にありましたように、各町で量が違います。それからまたシーズンによっても違います。新聞等でごらんになっているように、伊東市は分別をしていない。こちらは分別をしているということで、焼却量も1人当たり違っていると思います。したがって、今2市3町の中で運転費は重量制でいこうよと。目方、量によって決めましょうと。ですから、少なくしたかったら分別してくださいと。分別しなかったらお金を払ってくださいと、その量によってですね。ということで協議しています。運転費は100%重量制、それぞれの自治体で分別するかないかということは、いろいろな諸般の事情があるでしょうからということになっています。

建設費のことにつきましては、先ほど申し上げましたように4つの案が出ましたが、まだ決まっています。これは用地の確定と大変微妙な関係にあると思います。用地を持つ地元としては、用地を出すんだから建設費はなるべく少なくしろという意見を言うのは当然だろと思いますし、地元としても、そういう施設をつくるんで何とかプラスアルファでやってくれというような意見が出ておまして、そういう関係でまだ4つの案が出ているけれども、どれがいいかということは協議中ということでございます。議員おっしゃるように、皆さん方がご納得できるような建設費の割合ということをしるべきだろうと思いますが、いずれにしても用地の確保をしないと、建設費割合の話をしても順番がちょっと逆になってしまうのかなという感じがしております。

それから、3番目の枠組みについてでございますが、今施設等設立準備協議会というのが一応立ち上げて、その協議会が2市3町、いろいろ私ども合併したり、当時戸田村が沼津へ行くとか、熱海はできてしまったから今回はパスするとかいう経緯はありますが、施設等設立準備協議会というのが立ち上がっております。これがきょう現在では2市3町ということになります。

先般、1市3町でという新聞記事が出ました。これについては伊豆市としては正式な話は受けておりません。2市3町の協議会が出ていって、立ち話とか世間話ではそれもどうだというような話ではありますが、正式な話はまだ来ておりません。

したがって、私はやはりそういうこともあるならば、1回、2市3町の協議会を開くべき

だと。そこでその枠組みについても、それぞれ負担割合、用地の問題、忌憚ない意見を出してもらって、そこで2市3町の枠組みを解散するなら一たん解散して、それから1市3町あるいは伊豆市の場合はもう一つ自分でやるとか、あるいは伊東市とのアライアンスも条件によってはあると思います。幾つかカードがあると思います。やや手間暇かかるかもしれませんが、それが筋だろうというところを先般申し上げたところでございます。近々にその打ち合わせを、2市3町の首長またはその代理者に寄ってもらって、そこからもう一回やりましょうという話になってございます。よろしくご支援をいただきたいと思います。

以上です。

議長（石和信一君） これで遠藤議員の質問を終了します。

これより11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

議長（石和信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの遠藤議員の質問に対して、補足説明を市長の方から求められていますので許します。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議長さん、補足説明をお認めいただきましてありがとうございます。先ほどの遠藤正寿議員の3番目のごみ処理施設の組み合わせについてのご質問ですが、まず用地の確保が必要だということで、どういう組み合わせになっても用地の可能性はあるかないかというところは非常に重要だと思います。

それから、先ほど木内議員さんのところでご説明しましたように、私どもの伊豆市清掃施設は老朽化しております。したがって、あそこが壊れた場合は、今市内の土肥と戸田のところにあります処理場で一部事務組合で燃す。あるいはそれでも賄えない場合は伊東市とかあるいは伊豆長岡とか近隣の施設に焼却をお願いしているわけでございます。したがって、伊豆市が今協議会の枠から急に飛び出すことは、そういうことを考えますと難しいと思っています。したがって、2市3町でまず、提携か不提携か別といたしまして、話し合っ

方向を出すべきだと。その場合はそれで2市3町が崩れたら新しい枠組みをつくって、そこでは用地の確保の可能性あるいはどのぐらいの規模の施設をつくり、幾らぐらい設備費、建設費にかかって、幾らぐらい運転費がかかるかという試算を幾つか出して、それで決めていくことが必要だと思えます。

伊豆市としては、先ほど申し上げましたように、2市3町がきょう現在、基本でございます。それが崩れたら1市3町もあるかもしれません。伊豆市だけで特例債を使ってやる方法もあるかもしれません。伊豆市だけなら特例債を使えるかもしれない。それから、もう一つは伊東市との枠組みもあるかもしれない。その3つぐらいのカードがあるかなと。それぞれ試算してみて将来を見渡して、方向づけをすべきだと思っています。したがって、きょう現在は2市3町を重視するというのが方針です。

以上です。

森 野 文 夫 君

議長（石和信一君） 次に、16番、森野文夫議員。

〔16番 森野文夫君登壇〕

16番（森野文夫君） 16番、森野です。創造力ある人づくりについて、市長、教育長に質問いたします。

まちづくりは人づくりと言われていますが、市長は市政の課題の第1に、創造力ある人づくりを挙げられました。具体的方策として、放課後児童クラブ、小中学校の英語教育、学校体育館の建てかえ、給食センターの建てかえ等を取り上げられていますが、これらの方策と創造力ある人づくりをどのように結びつけていかれるか、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、教育長にお伺いします。教育委員会としては、市長の施政方針を踏まえて、創造力ある人づくりを学校教育の場において、どのように推進していくか、教育長の基本構想をお伺いいたします。

2点目、学校体育館の建てかえ計画について市長に質問します。

市長は、施政方針の中で土肥小学校体育館の建てかえ計画を明らかにされました。学校体育館は本来の使用目的以外に、災害時における市民の避難場所としての重要な役割も持っております。市内の小中学校には、老朽化した体育館、いわゆる防災構造をクリアしていない

体育館があると思いますが、今後、市内小中学校において体育館の建てかえ計画があるか、市長にお伺いします。

以上であります。

議長（石和信一君） ただいまの森野議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 森野議員の市長の施政方針、創造力ある人づくりについてのご質問にお答えいたします。

いろいろな分野で豊かな心をはぐくみ、新たな文化、芸術や地域の産業をつくり出すことができる人、みずから考え行動し、地域を担っていける人が、新市の現在、将来にわたって必要であります。そのため、生涯にわたって学ぶ機会を得られるよう学習環境を整備し、学校教育の充実、英語教育の充実をして、学校規模の適正化を考慮しながら子供たちが安心して学習できるよう、老朽化した校舎や体育館の補修、改修を推進いたします。また、安全な学校給食を推進するため給食施設の改善に努めます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 次に、教育長。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） 市長の創造力ある人づくりの方針を受けて、学校教育の現場ではどう推進していくか、こういうご質問だろうと思いますので、お答えいたします。

我が国の子供たちの課題は、社会性の不足や自立のおくれ、学ぶ意欲の低さ、思考力、判断力、表現力等の力が相対的に弱いことだと言われております。その課題を解決するために、学校教育の充実以外に、生活体験、社会体験、自然体験などの学校の外でのさまざまな体験の機会をふやす必要がございます。課題の克服には、こうした学校教育では得難い体験を豊富にすることが不可欠だというふうに考えております。学校週5日制も、学校や行政など大人の考えた枠組みの中から子供たちを解放して、今の子供たちに欠けている社会体験や自然体験を育てようというものであり、子供の教育を過度に学校に依存している状況を変革して、家庭の教育力や社会の教育力を回復しようとしたものでございました。しかし、それも現実的には、地域の方々に非常に大きな協力をいただきながらも、総合的な学習や特別活動など、学校が肩がわりしているというのが実情のように思います。

各学校では、特色ある取り組みが積極的に行われておりますが、一方で、子供の状況につ

いては、不安や懸念の声が聞かれるのも事実でございます。現在の青少年を考えたとき、私は3つの課題を考えています。

1つは、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識を持った人間の育成が必要だろう。

2つ目は、社会の一員として社会に貢献しようとする人間の育成も必要だろう。

3点目として、みずから考え行動する、個性と創造性豊かな人間の育成が考えられます。

この3つを私は課題としてとらえております。

そんな中で、確かな学力と豊かな心をはぐくみ、信頼される学校づくりを進めることこそが、子供たち一人一人に新世紀を生き抜く力をはぐくむ上で極めて大切であり、教育改革の大きな柱であると考えますし、そうした教育活動の中から創造力ある人間も生まれてくるのではないかというふうに考えております。

私は年度当初、校長会で特にこれにかかわる内容で2つのことをお願いをいたしました。

1つは新しい知力の育成でございます。もう1点はかかわりの力の育成でございます。

新しい知力の育成は、県教委の確かな学力育成会議の最終報告にもありますように、いたずらに考えることを促す授業は、子供たちにとって実質的に考えることにはなっていない場合がございます。教えるべきことは丁寧に教え、理解を確認するような活動を取り入れて定着を図る必要があります。そこから発展的な課題に取り組む方法が考えられます。

現在の学力論争を見ても、基礎学力の定着化、創造力の育成化といった、あれかこれかと二分化されているように思いますが、ともに大切なことでございます。基礎学力の定着の上に立って、子供たちが主体的に取り組む活動を目指し、真の知力を育成する授業改善をお願いいたしました。

かかわりの力の育成につきましては、学級づくり、仲間づくりや、みずから学びともに高め合うなど、学校内での友人や教師とのかかわり、地域での活動や人材の活用などによる地域の方々とのかかわり、福祉、自然などの体験等学校以外の人や自然、物などとのかかわりなど、多くのかかわりがございます。これらかかわりを通して自分を見つめ直し、自分の課題を見つけ、主体的に判断し行動する力を身につけることも創造力へつなげる道と考えております。

各学校では今、特色ある学校づくりにそれぞれの学校が努力していただいております。伊豆市の学校で学ぶ子供たちが、市民に見守られながら健やかに成長するよう、これら学校の主体性を尊重しながら教育委員会でも最大限の支援をしていきたい、そんなふうに考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 森野議員の2番目のご質問でございます学校施設の改善、学校体育館の建てかえ計画についてのご質問にお答えいたします。

学校体育館の建てかえ計画につきましては、ご指摘のとおり、本来の役割とは別に、災害時等における市民の避難場所としての重要な役割があります。耐震診断や耐力度調査を行って、その状況を勘案しながら、今後の建てかえ計画を立てていきたいと思っております。本年度は、土肥小学校の体育館の建設事業を推進いたします。大体、体育館1つ建てますと3億円ぐらいかかるわけで、一度に全部できませんので、順次やらせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（石和信一君） 森野君。

〔16番 森野文夫君登壇〕

16番（森野文夫君） 16番、森野です。ありがとうございました。学校環境の整備、信頼される学校教育に努めるという趣旨のご答弁、ありがとうございました。

1つだけ、この際私の要望、意見を述べさせていただきます。

市は市制をひく前に、市誕生の前に光ファイバーによるネットワークを構築しました。私は、行政サービス以外でこの設備を学校教育の場に持ち込んだらどうかと思います。すなわち、児童生徒の創造力をかき立てるために、光ファイバーによるネットワークを通じて学校間の児童生徒の授業に活用するということでもあります。市内には小規模校、中規模校の学校が多いわけですが、特に小規模校の児童の創造力を増すためには、規模の大きな学校との論争といたしますか、話し合いを行ったら、本来にはない活動の場が得られ、子供の創造力を高めるために役立つと思います。

以上の1点を要望して質問を終わります。ありがとうございました。

議長（石和信一君） これで森野議員の質問を終了します。

鍵 山 二 君

議長（石和信一君） 次に、52番、鍵山二議員。

〔 5 2 番 鍵山 二君登壇 〕

5 2 番（鍵山 二君） 52番、鍵山二です。通告どおり一般質問を行います。

観光は海からと何年前から呼びかけて、恵まれた豊かな幸、夕日等自然環境に恵まれているものの、これといったお客の足どめ策、観光施設もなく通過する観光客が多い。合併前より行政には大変厳しい財源状況を考慮し、いろいろと提案、推進してまいりましたが実現には至らず、このたびの合併により海のある市が誕生しましたので、記念事業として海の駅の建設、そして海の玄関口の整備を行い、伊豆市のインフォメーション発信の地としたい。若者には夢と希望のある海づくり、多様化する海洋レジャーニーズにこたえることができる。海の玄関口は、まさに観光の目玉として大いに期待と感動されると考えるが、いかがでしょうか。

また、海岸整備については、国土保全等の見地から、港湾、漁港、海岸浸食対策等、特に駿河湾では懸念されている東海沖地震、津波対策に海岸整備の必要性は緊急課題である。いま少しですが、よって、美しい自然と調和等、環境保全に配慮し、災害対策を踏まえた海岸整備計画に基づく必要の確保に努めたい。予想される地震、津波の心配はあるが、地域市民は冷静であるが、海からは安心、安全を願い、海岸も環境省が、水質が良好で快適な水浴場を広く普及することを目的として、全国88カ所の水浴場を平成13年設定、日本の水浴場88点として認定されている土肥の海水浴場、今後も引き続き管理継続を続けてほしい。

以上、市民からの力で海の魅力を引き出し、合併してよかったと思える伊豆市の促進を願い、観光と産業をどのように取り入れたらよいか、市長の考え、思いを伺い、質問を終わります。再質問もあるかと思えます。よろしく願います。

議長（石和信一君） ただいまの鍵山議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔 市長 大城伸彦君登壇 〕

市長（大城伸彦君） 鍵山議員の海の玄関口整備推進についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、伊豆市は海のあるまちになりました。青い海原からは希望や自由の広がりを、船出するまちの港の光景からは、発想の原点みたいなものを連想いたしますが、多くの皆さんも同じような思いを持っているのではないのでしょうか。

伊豆市といたしましては、海の出入り口である土肥港整備の必要は十分理解しておるつもりでございますが、どのように整備を進めるかについては、そこに住む方々はもちろんのこと、今後は内陸の市民の方々の意見も交えて幅広く検討していく必要があると考えております。

す。

合併してまだ間もないため、港湾整備等について私の知識不足は否めませんが、地震や津波等の防災対策と観光対策としての整備は、ときには一致しないものがあるかと思われます。このような場合の事業の調整には、まず関係者の方々の意見統一が必要なことは明らかであります。議員を初めとする多くの方の意見に耳を傾け、さらに先達の足跡をたどりながら計画をしてみたいと考えております。

伊豆市は、道路網整備や急傾斜地対策等、市民の安全、安心に直結する基盤整備もまだまだ不十分とっております。地域間格差の是正も必要であります。どこから手をつけていくか、厳しい財政状況等をよく勘案した上で、方針を定めていきたいと考えております。よろしくご協力をお願いいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） 鍵山議員。

〔 5 2 番 鍵山 二君登壇 〕

5 2 番（鍵山 二君） ありがとうございます。

この議会で伊豆市となって初めて海という言葉が出るのはこれは当然ですが、先ほども述べたように、海には豊富な資源があります。私どもも何十年間、海とともに生活してまいりましたが、我々の力でどうにもならなかったけれども、この海を観光面にどうかということでも私も何年前、何十年とは言えないけれども、何年か前から幾つかの提案して、実現に至っていないけれども、1つ、2つ参考にここで質問したいと思います。

カーフェリーが七、八年、約10年ぐらいたつけれども、始まってから土肥田子の浦間では月に1,000万円くらいの赤字が出たなんていうことも聞きました。その後、清水土肥間になってから業績は順調だということで、そういった状況にあることによって、にわかにあの周辺が大変期待されると、こういうことですので、私は合併前よりそういったことを叫んで、平成十四、五年から国の方とも、県の方も、町の方も考えたいといった先に合併ということになって、ここ二、三年その計画が進展しなかった。例えば地名を言ってわかりますか、土肥のカーフェリーが着くすぐそばに通り崎のというところ、そこに海中展望台をつくりたい。これは漁業組合の方から町の方へと陳情してみた。当時16億ぐらい。カーフェリーが着くようになってにわかにお客がふえることによって、漁協で行っている釣り堀も今のところささやかではあるが順調であると。それで、さっき述べた海の駅、これは県下には今のところ1カ所もない。海の駅という名前をつけて、今現在、道の駅ということで全国的に結構有

名になっていると思います。その海の駅をつくることによって海の玄関口を整備し、その整備することによって、カーフェリーの発着所から、私の考えだと岸壁が約200メートルくらいずっと一直線にできます。それで、いつか盛んに騒がれた地震対策に静岡県では防災船「希望」という船を買って、災害時には活用しろということで、たまたまこの海の玄関口、あるいは海の玄関口を整備することによって、埋め立てが約1,500坪の土地ができます。そんなことも含め、岸壁には、極端に言えば防災船は長さ75メートル、幅14メートル、今カーフェリーは長さが85メートル、幅14メートル、水深はおのおの5.5メートルから6メートルぐらい。その工事を実行すれば、当然その船は横づけになる。そういったことで、ぜひとも海の玄関口を整備することによって、今後の産業あるいは観光面において大いに期待されると思うんですが、その点について市長、お考えをお聞かせをお願いします。

議長（石和信一君） ただいまの鍵山議員の要望、質問に対して、市長、お答え願います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 鍵山議員のご質問にお答えいたします。

まず、カーフェリーでございますが、田子の浦と土肥間を行き来していたときに比べると、清水土肥間の方が数段お客が多いということでございます。私も実際、聞いたり乗ったりしてみて、大変お客さんが多くなったということで、よかったなと思っておりますし、清水港というのは、きょう現在、県庁所在地の静岡市になっているわけで、伊豆市の隣は県庁の所在地だということになるわけで、大変よかったなと思っておりますし、漏れ聞くところによりますと、もう1隻フェリーをつくって2隻で交互にといいますが、便数をふやすような計画もあるやに伺っております。大変、こういうことを起点に観光あるいは伊豆市の活性化が図れればなと思っております。

先ほど来、海中展望台のお話、それから海の駅のお話、それから船着場を延ばして、防災船やもっと船が入るようにしたらどうかということでございますが、ちょっとお聞きしますと相当な金額のようでございます。これは今後検討して、また財政等もよくにらまないと、ここでやるとかやらないとか簡単に答えられない状況であります。財源をどこから持ってくるかということもよく考えながら、検討を進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 鍵山君。

〔52番 鍵山 二君登壇〕

52番（鍵山 二君） ありがとうございます。

今市長が述べたように、カーフェリーの会社の方も一、二年前より2隻をつくらないと交互に来られないとまずいということで、私どもも船が土肥港にいられるには、通り崎の延長とかあるいは波を静める方法だとかということは何年か前から港湾審議会というのを立ち上げて検討し、県・国にも陳情しました。たまたま海が深いということで、今土肥で計画しているようなことじゃ余りにも工費がかかり過ぎるということで、再度計画し直そうということの県あるいは自民党本部からの回答は得ております。

しかし、先ほど述べたように、合併問題が起きてしまったから2年ばかりすべて中断になってしまった。我々五千、六千人の人口の考えよりか、今度その6倍も7倍も3万何千人の知恵をかりて、自分が六、七年前から、もっと前、10年ぐらい前から、展望台なんか10年以上前から計画してみたけれども、財政上とか、展望台は16億と言ったけれども、国が半分ですよ。それで残り県と町とで、漁協でも当時は3億円ぐらいは負担するぐらいの覚悟で見積もって計画して、町にも出してみたけれども、町はとてもお金がないということで取り上げてもらえなかった。しかし、残念だけれども、やらなくてよかった。今の現在の観光的な人員じゃとても。しかし、あれは金かかるけれども、後の経費がかからないですよ。他県の千葉県の勝浦というところにもありますが、自分は漁協でも見たし、ほかでも見た。

そこで、その事業はやらなくてよかったけれども、これから金のかからない事業で、例えば土肥のカーフェリーの着くところは、最近若者に人気のある海中公園のスキューバダイビング、そこへ海中展望台があれば人間が施設から外を見る、外からダイバーが見る、そういったようなことで総合的にいい考えじゃないかなと、こう思ったけれども、これは将来やるとしても、もう一つは、千葉県に鯛ノ浦というところがありますね。あれなんかも私は漁協で一応提案してやってみたらどうかといったけれども、余り盛り上がりなくて、どうも先ほど言ったように、土肥も漁業者も高齢化し、あるいは後継者もないというようなことで余り進展しないけれども、鯛ノ浦のようにすれば、その一角を禁漁区にしてえさづけすることだから金は全くかからない。地域住民の協力さえあればできると、こういった観光的な海、まだまだ海には海洋レジャーについては、ヨットだとかあるいはカヌー、今言ったスキューバ、海上バイク、いろいろ声はあるけれども、土肥の場合は整備ができないので、漁協とすれば例えば海上バイクはここやっちゃいけないだとか、範囲をもっと外へ出さなければいけないとか、いろいろなことばかりまとめているからお客が寄らない。総合的にはこれからの若い者に、今までは漁業者が余りにも海はおらのもんだといったような格好をしたけれども、今観光漁業ということで土肥漁協もずっとここ10年間、観光ということで関心を持っ

ておりますので、これから市ができたので、伊豆市の皆さんが、合併してよかった、おらも海へ遊びに行こうよということにできるような施設を、海の玄関口の計画では余り正式じゃないけれども、大型船から小型船の接岸、そして船を接岸して、そこで休憩し、温泉も入ったり海水浴もしたりと、そういった傾向が今現在見えておりますので、ぜひとも総合的な観光施設というような格好で海を考えてほしいと、こう思っております。総合的に再度もう一度、市長の声を聞いて終わりとしたしたいと思います。お願いします。

議長（石和信一君） 今の鍵山議員の質問、もう一声聞きたいというお話ですが、どうぞお答えいただきます。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

私は、海の魚を食べるのと泳ぐぐらいで、今まで海はあんまりなじみがありませんでした。今お話を聞いて、いろいろな可能性といたしますか、将来の展望があるなと思っております。

先般、湘南の方を寒い時期、車で行きましたら、寒いときでも若者あるいはいいおじさんがサーフィンをやっているということで、そういうことがこの伊豆の海でできないかなと思いましたが、ちょっとああいう波は土肥の海では来ないようございまして、とするとヨットかな、シーカヤックかな、あるいは水上スキーかな、モーターボートかななんて思っています。

いずれにいたしましても、これは観光協会あるいは旅館組合あるいは民間の方たちの力をかりながら、いろいろな可能性の計画を立ててみて、行政と一緒に進められればと思っております。先ほども申し上げましたように、1つとってもすぐ億単位でございますので、伊豆市単独では当然できないと思ひますし、国・県の援助、方向を伺いながら進めてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

小 森 泰 信 君

議長（石和信一君） 次に、17番、小森泰信議員。

〔17番 小森泰信君登壇〕

17番（小森泰信君） 17番、小森泰信です。伊豆市の観光について、市長に答弁を求めま

す。

今の鍵山議員との観光が少しダブるかもしれませんが、違う視点で見ておりますので、答弁をお願いしたいと思います。

伊豆半島は日本有数の観光地であり、産業としてもこの地域における観光は大変重要だと考えられます。その中心に位置する伊豆市も、税収や雇用面から見ても観光産業の発展は不可欠であります。しかし、市長の施政方針からは、地域の産業の発展に関して、その方向性や熱意が感じられません。市長が伊豆市の観光をどのように考えられるのか、お聞きしたいと思います。

また、観光は広域的な側面が強く、1点だけでとらえることはできません。虹の郷は、設立目的も含め、伊豆半島の観光振興からも重要な拠点の1つととらえていますが、この虹の郷について、市長がどのようにお考えを持っているかお聞きしたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの小森議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 小森議員の伊豆市の観光についてのご質問にお答えいたします。

議員の申すとおり、伊豆市は全国に誇れる観光地であります。この伊豆の魅力を持っているのが伊豆市と言っても過言ではないと思います。当然、観光というものが伊豆市の基幹産業であるということは言うまでもありません。ここ何年かは入り込み客の減少が続いていると聞いておりますが、これは不況のせいばかりではないようであります。全国津々浦々まで観光に対しての取り組みが積極的に行われるようになり、地域間競争の時代となりました。これらに対応するため、旧町当時から創造祭をきっかけに、観光協会や地域住民とともにさまざまな取り組みもされてきており、幾つか芽を出してきているものもあります。

施政方針の中で、産業について熱意が感じられないと、そういうふうに議員さんには映ったかもしれませんが、申し上げましたように、観光は伊豆市にとって重要であり、観光に元気がないと伊豆全体が元気にならないのではないかと考えています。

では、どうすればいいかということですが、それにはそれぞれが知恵を出し合い、汗をかくことが必要と思います。幸い伊豆市にはいろいろな資源があります。この資源をいかに魅力を増していくか、独自性をどう出していくかだろうと思います。その一つとして、いろいろな施設や豊富な資源を活用したウエルネスと観光の協働というものも今後進めていきたい部分でありますし、第1次産業である農林水産業との連携というのも大事になってくるので

はないかと思えます。

外から見ると伊豆は一つであります。そのためにいかに伊豆に来てもらうかが重要であり、他地域と連携も不可欠であります。

虹の郷でございますが、開園当初から伊豆の中核的な観光施設として、その役割を果たしてきたと思っております。雇用の場としての役割も果たしてまいりました。また、平成2年の開園から今日までにもたらした経済効果もあると思っております。現在、最盛期と比較いたしますと入園者が大幅に減っておりますが、議員の申すとおり、伊豆の重要な拠点の1つと考えていますし、外から見てもそのように見えるという位置づけになるよう努力していきたいと思えます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 小森議員。

〔17番 小森泰信君登壇〕

17番（小森泰信君） ありがとうございます。市長の答弁で、観光産業がこの伊豆市の基幹産業であると、観光が元気ないと伊豆半島も元気がないということをおっしゃっていただきましたので、大変うれしく思っております。ウエルネス産業、1次産業と観光とのつながりというのが非常に理解しにくいといいますが、まだ見えてこない部分がありますので、これについてはまた市当局の方で何か出てきましたから、早目に観光関係者等にもお知らせいただきたいというふうに考えております。

再質問といたしましては、一応今基幹産業であるということでおっしゃっていただきましたので、伊豆市は観光立市であるというふうに言ってもよろしいでしょうか。

議長（石和信一君） 市長、お願いします。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

現在のところは、行政からは観光立市といいます。しかし、時代によってどのように変化するかは、今後それぞれの分野の方の努力次第だと思います。

以上です。

議長（石和信一君） 小森議員。

〔17番 小森泰信君登壇〕

17番（小森泰信君） 今は観光立市であるけれども、将来は観光立市でなくなるかもしれないという答えだったのでしょうか。これは最後ですか。最初の答えはうれしかったですけ

れども、最後の答弁が何かちょっとよく不明でございました。何しろ税収面、雇用面、非常に観光というのは広いすそ野がございます。途中のドライブイン、お土産、またコンビニ等をとっても、やはり流入する人口が多ければ、その分だけ収入がふえるということは、これは間違いないことでございますので、伊豆市においても観光を大事に考えていくというような姿勢をお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

議長（石和信一君） 市長、今の最後のところを。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 日本は自由経済を標榜しているわけですから、行政がどの産業を基幹にするかということは決められないわけでありまして、これは民間の皆さんが決めることだと私は理解しております。したがって、今は観光が基幹産業だろうと思いますが、時代が変わって、この地に宇宙産業が来るかもしれませんし、何が来るかわかりません。そういうこともあり得るということをお願いしました。一次産業もバイオ等で発展するかもしれません。それはそれぞれの分野の方の努力によってこの伊豆市が形づくられていくのではないかと。それをどう行政が支援していけるかというのが、これからの行政のスタンスだろうと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） これで小森議員の質問を終了します。

これより1時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時30分

議長（石和信一君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

大 川 宏 君

議長（石和信一君） 一般質問を続けます。

23番、大川宏議員。

〔23番 大川 宏君登壇〕

23番（大川 宏君） 通告どおり一般質問を行います。

昨今、景気低迷の中から、少しずつ脱皮しつつある傾向と言われておりますが、当地においてはまだまだ実感がわからないのが現状であります。日本の財政赤字は700兆円とも言われており、日本の財布の中は空っぽであります。この財政赤字が少なくなる行政運営が進展してこないのが現状であると思っております。地方への補助金の削減、税源移譲、地方交付税の見直しを同時に進め、国と地方の財政再建と地方分権を実現するという方針、一方の地方交付税、補助金の削減が現実のものとなってきております。今回の合併は、国が強く奨励する中での合併であることを我々は認識する必要があると思えます。

国から地方への補助金は、今までどおりには出せないよ、国はお金がないよ。だから自治体は少しでも大きくなって合併を行い、お互いに知恵を出して工夫をして、地方特有の特性を生かして財源を確保し、自治体の運営に当たりなさいということを理解するものであります。そこで新市の暫定予算、4月、5月、6月や今回の予算のように、旧4町が思いどおりの予算を提出するのでは余りにも軽はずみであり、予算に対するセンスがなさ過ぎると思えます。交付税、補助金が少なくなるのは目に見えていますし、現実になっているのですから、各部検討には検討を重ね、費用に対して効果、投資に対して効果は、どういう効果があったかを常に念頭に入れて予算決定、運営を願うものであります。つまり財政健全対策を探る必要があるが、これらが見えてこないのが現状でございます。

予算総額321億700万円、平成15年度の未払金などを除いた実質ベースで297億8,300万円、一般会計実質ベースで174億2,700万円が今回の予算でございます。よく対比されるのが隣の函南町の人口3万8,884人、5月末でございます。16年一般会計予算総額、函南町130億6,600万円、何と44億円も多い。どうなのでしょう、恥ずかしいと思いませんか。これは「赤信号みんなで渡れば怖くない」の発想ではないでしょうか、情けないと思えます。つまり、各部予算の分捕り合戦ではもうやり方が古い。いかに予算消化に当たり、最少の予算で最大の市民サービス、効果が発揮できるか。むしろ予算を残して国保や老人医療の方へ回し、効率的な運用を期待するものであります。予算が不足したから補正予算申請ではなく、予算が余ったから補正予算を組む運営を望むものであります。

少子高齢化で収入は先細り、福祉などの行政需要はますます増大している現状でございます。そこで一般会計174億2,700万円は多過ぎないでしょうか。また市政運営を前半、後半に

分けたら、前半、後半をどのような方針で行政運営を行うのか、市長に期待をこめてお伺いいたします。

次に、予算の有効利用、つまり現状に合った考え方として、リストラクチャリングが必要と思われます。つまり、リストラは元来、組織の再構築であります。再構築をする中で総務費の大部分が人件費であります。総務費と教育費、土木費等々大きな予算運営をしている中で経費の有効活用が必要と思われます。そこで、総務費の中のこの人件費の削減が一番手っ取り早いリストラであり、また有効な手段であると考えます。伊豆市の人口3万7,869人、これは5月末現在でございます。当市の職員数、それに対して、行1、行2を合計しまして519人と聞いております。それに対して隣町の函南町の人口3万8,884人、函南町の役場の職員280人、何と240名弱多いわけでございます。これを、1人年間経費500万とすると約12億円経費がかかっているわけでございます。幾ら伊豆市が県内2番目の面積364平方キロで、各地に点在して効率が悪く多くの人員が必要だという論法は、現段階では通用いたしません。

新市誕生に当たり、先ほどもどなたかが光ケーブルの設置や新市の誕生に当たり、各職員一人一人に新規パソコンを入れかえておるはずでございます。即座にこのような情報機器のIT関連機器を入れておるわけございまして、即座に情報処理、市民サービスへの対応はできるはずでございます。市長の基本方針の1つにあるように、電子自治体の構築は、徐々にではあるが整いつつあると思われます。市長の方針に果たして沿っているのでしょうか。現状の人員の大海戦術では余りにも情けなく思います。そこで、職員皆さんの適材適所の配転と人員削減計画はどのようにお考えか。市長、辛いところでありましようが、お伺いいたします。

以上2点、よろしくお伺いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの大川議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 大川宏議員の、暫定予算後の予算と市政運営についてのご質問にお答えします。

暫定予算後の予算と市政運営についてのご質問ではありますが、一般会計の予算額でございますが、合併に伴っての事情等がありますが、ご指摘のように、同規模の類似団体の予算と比較いたしますと、多い予算であると思っております。しかし、これは今年度に限った予算であると考えております。今後、事業目的を明確にした上で、その費用対効果ですか、事業

効果を見きわめ、事務事業の統廃合や徹底した経費の見直しなど、今まで以上に創意と工夫を凝らした財政運用が必要であり、平成17年度予算の編成に向け取り組んでまいりたいと思っております。

次に、市政運営を前半と後半に分けたらということで、今聞いていますとことしの前半と後半……。

〔「任期」と言う人あり〕

任期の前半と後半ですか、その辺がよくわからなかったんですが、今ご確認しましたところ、任期の前半と後半でございますが、ご存じのように1年ないし場合によっては2年前半ぐらいは、やはり合併して1つの市になるということが一番大切だろうと思います。その中で市としての改善をし、また将来に向かって維持できる自治体としてのあるべき姿を模索していこうと。後半については、先ほど来申し上げております斎場建設やあるいは国が予定しています天北道路、その他の事業の推進、当然ごみ処理も同じです。推進をしてまいりたい。それは、今からやっついていかないと間に合わないわけです。そんなふう考えております。

2番目の人員削減計画の具体策についてのご質問でございますが、行政の比較といたしましても、人口比だけでなく行政面積比もしなければならぬと思いますし、人口ピラミッドも当然比較していただきたいと思います。ご指摘の函南町と比較しますと、おっしゃるとおり、人口はほぼ同様ですが、高齢化率は函南町が17.6%、伊豆市は26.1%で、8.5ポイントの差があります。このことは、これにかかわる職員、保健師等も多くなることはご理解いただけるものと思います。

それから、面積の問題ですが、函南町と比べますと約6倍近い広さがございますので、土木や治山、林業等の行政事務は函南町とは比較にならないほどいろいろな方面、多くあります。このことを踏まえて、合併協議会のすり合わせの中で、10年間で110名の人員削減の計画を作成いたしました。この計画を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 大川議員。

〔23番 大川 宏君登壇〕

23番（大川 宏君） 再質問いたします。

人員削減は非常に難しいところであると思いますが、本当に適材適所でなされているか。それと、大いにやはり税金を使うわけでございますから、知恵を出していただくことが第1、知恵を出さなかった人は汗を出していただく。両方嫌だったらやめてもらう。そのくらいの

覚悟でやっぱり行政にこぼんでいただきたいことを望みます。

それから、面積が広いから人がかかるんだよと。市長の施政の方針にもありますように、要するにIT化を進めたいんだということになると、相当な投資をしているわけでございます。くどいようですが、新市に当たりパソコンを新規に職員に1台入れかえておる。何も古いのでもいいと私は思いますが、そういう投資もしておるわけでございまして、電子機器で大いに能率を上げようという考えだと思います。そこらをひとつもう少し税金の有効利用を望むものでございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これで大川議員の質問を終了します。

飯 田 正 志 君

議長（石和信一君） 次に、28番、飯田正志議員。

〔 2 8 番 飯田正志君登壇 〕

28番（飯田正志君） 28番、飯田正志です。私は次の2点について質問いたします。

今、伊豆市として早急に取り組まなければならない問題として、ごみ焼却施設の建設問題があると思います。現在、伊東市を中心とした2市3町の広域で計画されていますが、我が伊豆市が一番切羽詰まった状態にあるわけで、一番余裕のある伊東市の現状と取り組み状況や分別問題、補助金の有無など財政面からの負担を考えたときに、どのような方法が我々伊豆市民にとって最良であると考えているのかお答え願いたいという質問でありましたが、既に2人の議員に対しまして答弁がありましたので、追加の答弁が用意してあればお聞かせ願いたいと思います。なければ結構です。

2つ目、現在、全国的に少子高齢化の影響で年金や各種保険事業に財政的見通しが立たなくなっています。ご多分に漏れず、我が伊豆市においても国民健康保険の財政はあすをも知れぬ状態になっていると言われておりますが、この立て直しについてどのような方策を用いていかれるのかお聞かせ願いたいと思います。

以上、2点お願いします。

議長（石和信一君） ただいまの飯田議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 飯田議員のご質問にお答えいたします。

1番目のごみ焼却施設の建設については、先ほど木内議員あるいは遠藤議員にお答えしたとおりでございますので、議員、ご了解いただきたいと思います。

それから、2番目の国民健康保険の財政についてのご質問でございますが、近年、全国的に少子高齢化が進む中で、伊豆市の15年度末現在の出生数は225人でありました。また、高齢化率は伊豆市全体で26.1%となっております。これは、県内市町村順位では17位、市部順位では熱海市、天竜市、下田市に続いて4位となっております。高い順です。伊豆市では、6年後の平成22年には高齢化率が30%となるであろうと推計されております。

さて、関連いたしますので、全国市町村国保の状況につきましてご説明させていただきますが、平成2年度から平成13年度までの比較データによりますと、国保被保険者世帯と被保険者数は増加していますが、1世帯当たりの被保険者数は、2.31人であったものが1.96人に減少し、加入者平均年齢も46.3歳から52.1歳と大変高くなっております。また、無所得世帯の割合は、平成2年度の19.2%から平成13年度の25.4%と増加し、1世帯所得も景気の影響で211万円から159万円に減少し、保険税の収納率は94.2%から90.9%に落ち込んでおります。このような全国的状況の中で、高齢化が進み、医療費が年々増加し、どの保険者も国保財政を圧迫しているのが現在の状況であります。

医療費抑制につきましては、国保被保険者に限らず伊豆市といたしましては、健康福祉部で実施しております健康増進疾病予防事業を継続推進していくことが重要と考えております。特に高齢者に対する指導助言につきましては、健康教育、健康相談を初めとして、精度の高いきめ細かなケースワークも必要であると思ひますし、中高年等を対象といたしました各種検診や生活習慣病予防等、幅広い保健活動が必要であると考えております。

今後、国保事業安定化のために、医療費の抑制対策とあわせまして、財源確保していかなければならないのでありますが、第1に国保税収の確保、第2に法定繰入金、第3に財政上の許容範囲内の一般会計からの繰入金等を充てていきたいと考えております。

また、支払準備基金につきましては計画的に積み立てを行い、できる限り早い時期に被保険者1人当たり3万4,000円程度の基金を保有し、基金総額5億9,000万円を目標にしたいと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 飯田君。

〔 28番 飯田正志君登壇 〕

28番（飯田正志君） ごみについてちょっと私の意見を言わせてください。

私は、本来ごみは自前の施設で処理するのが理想だろうと考えております。それは、直接住民が身近に見える施設であるために、ごみ問題や行政に対してある程度理解してもらえらることと、諸問題に対しても自分自身の問題として考えてもらえらると思うからであります。それと近い将来、日本の人口は減少の一途をたどると言われております。当然、伊豆市でも人口は減少していくことになりまして、残念ながら今の時点でも伊豆市の人口は減り続けております。当然、生活する人が減れば、ごみも減ることになります。それと、リサイクル法が施行されたことや環境問題が国レベルで動き始めたことなどを考えますと、これから先、ごみの量は年々減っていくものと考えなければならぬと思います。過去のデータから推測すれば、ごみは年々ふえ続けると想像しがちですが、ごみが発生する要素を分析してみれば、将来的にごみは減っていくと考えた方が正しいと思います。これらを踏まえて、広域で大きな施設をつくるべきなのか、小さくても自前でつくるべきなのかを検討する必要があると思いますが、どのようにお考えになっているのか、マスコミの関係があるかもしれませんが、差し支えなかったら、答えても答えなくても結構でございます。

それから、国保の方へ移ります。私は、そもそも国民健康保険は、国民のだれしものが安心して病院に行けるように、相互扶助という精神で行われていると思っております。その点から考えてみますと、すべての国民が平等に負担していくことが当たり前だろうと思います。しかし、現在のゆがんだ医療費負担制度の中で、各市町村が財政的に非常に苦しんでいるというのが現実だろうと思います。そうかといって保険料を上げるということになりますと、今の料金体系では若い人に負担がかかり過ぎまして、人口の流出につながりかねないと考えております。

そこでお聞きしますが、これから先どのような割合で保険料を決めていくのか。それと保険料の中に資産割とありますが、資産割の資産というのは何を示しているのかお聞かせ願いたいと思います。

以上、お願いします。

議長（石和信一君） ただいまの質問に対してお答え願います。

〔市長 大城伸彦君登壇 〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

最初のごみ施設の建設のことでございますが、自前でやった方がいいというご意見ござ

いまして、先ほども申し上げましたように、今の協議会が壊れれば、幾つかの選択肢の中には自前というものもあると先ほど申し上げたところでございますが、ごみの量、飯田議員ご指摘のように、将来人口が減れば、あるいはいろいろな技術が出れば減る可能性もあるのかなと思います。減った場合に、今度はダイオキシンの問題が出てくるわけでございます。ダイオキシンというのは、やはり1,000度ぐらい、800度以上で燃さないでダイオキシンが分解しない。800度近辺のところではダイオキシンが発生すると言われておりますので、毎日炉を火をつけて立ち上げて、燃して、夕方あるいは夜消すというサイクルを続けると、朝の800度前後、夕方の800度前後にダイオキシンの発生する可能性があります。したがって、できれば一定の1,000度前後の温度で燃し続けるのが理想であるといわれております。新しい技術が出ればですが、そういう対策するためには、どこかと連携して、逆にある程度ごみの量を確保しなければいかんだろう、そんなことを考えております。

いずれにいたしましても、この問題は大きな問題で、今後、積極的に推進していかねばならない大きな問題だと認識しております。

それから、2番目の国保料の決定についてですが、やや専門的なこととなりますので、市民環境部長から答えさせます。

議長（石和信一君） 市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） まず、保険料の賦課でございますが、社会保険における保険料につきましては、一般的に所得ないしは経済的負担能力に応じて賦課されるべきものであるということが国民健康保険法の第76条に規定がされているわけでございます。例えば健保においては、標準報酬に一定の乗率を得て保険料が算出されるわけでございます。これに対しまして国保につきましては、保険料の算定基礎額に経済的負担能力に応じて賦課される部分として、所得割だとか資産割があるわけでございます。したがって、伊豆市におきまして、今まで所得割だとか資産割、被保険者割等、また、それから世帯の平等割によって案分される方式をとってきたわけでございます。これを、国民健康保険法におきましては、4方式というようなことと呼ばれております。あとは2方式だとか3方式だとかというような方式があるわけでございますが、今まで旧4町におかれましては、この4方式で賦課されてきておりますので、今後もこの4方式の賦課方式がいいだろうということで、今現在賦課されているところでございますので、ご理解をいただければと思います。

それから、もう一つの質問にありました資産割の件でございますが、これは固定資産を示

します。この固定資産の中には、土地だとか家屋だとか償却資産等がそれぞれ含まれるというところでございます。よろしく願いいたします。

議長（石和信一君） 飯田君。

〔 28番 飯田正志君登壇 〕

28番（飯田正志君） つまり不動産を売却した場合、一時所得となりまして、それ相当の負担がかかりますが、その年だけで翌年からは所得になりませんし、当然不動産がなくなりますので、これの負担がなくなるということで、一方、不動産を持っている方は、毎年課税対象になるわけですが、こういう点の矛盾に対してどのように考えておられるのかという1点と、さっき女性がいなくなりましたのでちょっと言いますが、もう1点、最近病院が高齢者のサロン化となっていると言う人もいます。これについてどのように感じられるか、市長、ちょっと高齢者が病院に行って、病気でもないのに人に会いたくて行っているというふうなことを聞きましたが、そういうことについてどのように感じておられるか、お願いいたします。

議長（石和信一君） 市民環境部長。

〔 市民環境部長 福室恵治君登壇 〕

市民環境部長（福室恵治君） 先に矛盾点についてお答えをしておきます。

ただいま説明をいたしましたように、国保の賦課方式にありましては、国民健康保険法の中でそれぞれいろいろな方法が決められております。今、旧4町がとっておりました賦課方式を伊豆市が取り入れているわけですが、それに矛盾があるということであるならば、いろいろな方法があるわけですが、先ほども申したように4方式だとかというようなことでいろいろあるわけですが、例えば静岡新聞等にも報道がありましたように、静岡、清水の国保料が去年の1.5倍というようなことも報道があります。これはなぜかといいますと、制度を変えたからです。ここに合併で制度が変わり増額とあります。制度というのはいろいろな方法がありますので、もし伊豆市のそういう賦課方式が矛盾であるならば、またこれは変えればいいんですけども、こういうような1.5倍だとかというようなところにも、静岡、清水の例によりまして、制度が変わりますとこういうことにもなりますので、なるべく、今やっている制度に矛盾もあるかもしれませんが、今まで賦課しておりましたので、こういう方法がいいのではないかと考えているところでございます。とりあえず矛盾についてお答えをいたしました。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） その次の病院がサロン化しているということですが、これは国保とは余り関係ないように思います。かつて国保が、老人保健はほとんど自己負担がない時代が一時ありました。そのときはさすがにサロン化したようでございますが、最近は3割給付とかいうことになっておりますので、サロン化はないんじゃないかと思えます。やはり自覚症状あるいは障害があつて病院へ行かれるんで、病院の待合室が込んでいるということは私も病院へ行ったときによく感じますけれども、病院の方が受付のやり方をいろいろ考えているようで、サロン化しているとかしていないとか、やや意見の違うところじゃないかなと思っております。

議長（石和信一君） これで飯田議員の質問を終了します。

室 野 英 子 君

議長（石和信一君） 次に、3番、室野英子議員。

〔3番 室野英子君登壇〕

3番（室野英子君） 3番、室野英子です。私は子供の健全育成における地域の拠点としての児童館の設置について、伊豆市の子育て支援の今後についての質問をいたします。

伊豆市の教育行政は、基本目標として「人あったか まちいきいき」とうたい、学校教育を初め地域の自然、歴史、文化、芸術や地域の産業をつくり出すことのできる人づくりを掲げています。少子高齢化がますます進み、子供たちや家庭を取り巻く社会環境が大きく変化しています。何の問題もない普通の家庭と見える環境で育った子供が、犯罪の加害者になるという現実があります。今、子供たちに必要なのは、インターネットの世界に負けない豊かな遊びを通じた実体験ではないでしょうか。学校とは違う子供に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする施設として児童館があります。

児童館の存在は、子供たちの居場所として地域に根ざした活動であり、子供の健全育成における地域の拠点として非常に重要な役割を担っているものです。児童館の中での育児相談や子育てサロンなどは親同士の交流の場でもあり、核家族で育児に迷っている親の教育の場でもあります。地域の子育て支援の拠点施設として、県内約50カ所にあり、市にはほとんど設置されています。土日、天候にかかわらず、ふだんの日でも予約なしに自由に入出りでき

る幼児から中学生までの安全な遊びの場であり、伊豆市でもぜひ必要な施設だと思いますが、
どうお考えですか。

伊豆市の子育て支援の今後について。

最近、我が国の2003年の合計特殊出生率が何と1.29にまで低下したと報じられました。政府の基本的な想定を外れる水準で、このままでは将来の経済の活力に大きな影響を及ぼし、社会保障制度の前提が揺らぐ重大な課題だと言われています。伊豆市においても、少子化は多くの問題にかかわっていると思います。将来を見据えた市の総合計画の中で、子育てのしやすいまちであるために、どのような方針を具体的に立てられるのかお伺いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの室野議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 室野議員の子供の健全育成における地域の拠点としての児童館の設置についてのご質問にお答えいたします。

少子高齢化、核家族化、生活様式の変化などは、これまでの家庭や地域社会のあり方を大きく変えております。子育てのことや高齢者の介護のことは、これまで各家庭の問題でありました。ご存じのとおり、平成12年度には介護保険制度ができ、また子育てについてはエンゼルプランが策定されるようになり、社会全体の課題となってきております。

核家族化や女性の社会進出などの環境変化は、家庭のみでは子育てが負いきれなくなり、子育てについての負担や不安は、さらには虐待などの深刻な社会問題となっております。また、先般、佐世保や新宿の事件に象徴されるように、犯罪の低年齢化、凶悪化など、子供を取り巻く環境が大きく変化している中で、安心して産み育てる環境整備の必要があります。

伊豆市においては、放課後児童クラブや子育て支援のための事業、乳幼児医療費助成、出産祝金など、幼児や母親同士の交流の場の提供、子育ての不安や悩みの解消のための保育士や保健師、栄養士による相談事業、経済的負担の軽減などさまざまな施策を展開しております。また、私立の修善寺保育園では子育て支援センターを設置し、育児相談や保護者の交流の場となっております。

ご質問の児童館の建設につきましては、既設の子育て支援センター等の充実も含め次世代育成支援行動計画や地域福祉計画の策定の中で、市民の皆様方のご意見を伺いながら検討させていただきます。安心して子育てのできるまちや地域となるよう努力してまいります。

続きまして、伊豆市の子育て支援の今後についてのご質問にお答えいたします。

我が国では、世帯でも例を見ない速さで少子高齢化が進みつつあります。合計特殊出生率は、人口を維持するのに必要な水準2.08を下回ったまま低下の一途をたどっており、この流れが変わる気配はまだ見えておりません。近年の出生率低下の要因は、晩婚化の進行等による未婚率の上昇のほかに、結婚した夫婦から生まれる子供の数も減少していることが挙げられており、今後さらに出生率の低下が進むことが予想されている中で、我が国の将来推計人口によれば、平成18年をピークに人口減少の時代を迎えることとなります。

こうしたことの背景には、結婚に対する意識の変化、核家族化や女性の社会進出などにより、仕事と子育ての両立の負担感の増大、子育てそのものの負担感の増大、家庭生活と両立が困難な職場のあり方などによると考えられています。少子化の急速な進行は、労働力人口の減少や高齢化率の上昇につながり、経済成長の鈍化、年金など社会保障費の増大をもたらし、将来の我が国の社会経済に重大な影響を与えることが懸念されます。子育て支援対策は、こうした現実に対し、その原因と背景に対応して、子育ての負担感がなく安心して産み育てることのできるような環境整備を進めることにあります。伊豆市といたしましては、平成16年度、17年度に策定予定の次世代育成支援行動計画、地域福祉計画、そして総合計画に市民の意見も取り入れ、子供たちが健康に育ち、子供を産み育てることのしやすい市になるように努力してまいり所存であります。

以上でございます。

議長（石和信一君） 室野議員。

〔3番 室野英子君登壇〕

3番（室野英子君） ご存じのように、児童館というのは児童福祉法に定められている児童福祉施設の1つで、児童遊園とともに児童厚生施設と呼ばれているものです。県内には小型児童館、児童センターの2種類の児童館があります。近隣では大仁町、清水町、長泉町、松崎町にあり、伊東市や三島市では生涯学習センター内に児童センターを設けています。以前、修善寺町の厚生文教委員会で視察した磐田市立のウサギ山児童館は恵まれた自然の中にあり、地域の守る会の活動に支援された子供や親にとってなくてはならない児童館でした。

さて、以前、小学生を持つ保護者を対象に行った修善寺町エンゼルプランアンケート調査では、子育て支援対策として望ましいと思うものはとの問いに、子供が安心して遊べる環境の整備が一番多く55%、子育てにかかる経済的な負担の軽減53%よりも注目すべき数字でした。また、同じアンケートで、子育てについての不安や悩みの問いには、子供の遊ばせ方やしつけがトップで、過半数の人が子供の遊びに関して不安や対策を強く持っていることがわ

かりました。

お尋ねします。今ここで新たに施設をつくることには問題が多いとしても、児童館を地域での子育て支援の拠点としてとらえると、今ある各地の公民館の有効利用、また小学校の施設については、放課後の校庭開放だけでなく、雨の日や土日の体育館の開放など、現在ある施設を十分に生かしての子育て支援が必要となります。その点についての市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 室野議員のご質問にお答えします。

エンゼルプランの中でのアンケートで、子供の安心した遊び場が欲しいというお答えが一番多かったということでございます。そして、ご提案として公民館を使ったらどうか、あるいは小学校の空き教室、体育館を使わせることができないかということでございますが、公民館は各地域の管理する公民館でございまして、その地域の子供たちが遊べるような施設もあるところがございます。それは地域で充実し、子供たちが遊べるようなことを考えていただければいいし、また必要ならばそれに対する援助といたしますか、そういうことは今後検討してまいりたいと思います。

小学校体育館を開放したらどうかということでございますが、これは基本的に私は前向きに考えたいと、是でございしますが、先般、大阪の大阪教育大学附属小学校の例等もありますと、大変これは難しいといたしますか、両刃の刃ではないかなと思います。開放したいという気持ちと、開放すればそういう事件も起きるチャンスがあると。しからばどうするべきか。これはよく議論して、地域の方々とのコンセンサスを得ながら、子供たちが守れる体制の中で開放していただければと、これは先生方にもお願いしなければならないこととございます。そんなふうに私は考えております。教育委員会とも相談してみたいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 室野議員。

〔3番 室野英子君登壇〕

3番（室野英子君） 子育てのしやすい市を目指していくことで、少子化のブレイク効果があらわれることを望み、質問を終わらせていただきます。

議長（石和信一君） これで室野議員の質問を終了します。

大川 孝君

議長（石和信一君） 次に、15番、大川孝議員。

〔15番 大川 孝君登壇〕

15番（大川 孝君） 私は、2点ほど通告してあります件につきまして、市長の考え方をお伺いするものでございます。

まず、1点でございますが、将来に向かって自立し得る自治体を目指すにはどうしたらいいか。2つ目には、環境問題でございます。やはりこうしたものには環境問題も着々とその準備をしていく、市としても必要があるかと思うわけでございます。

そこでまず第1点目でございますが、これまでの財政運用を見ますと、潤沢な資金を国や県が出しまして、そのお金の収入に基づきまして、歳入に基づきまして各種の事業がなされてきたことと思います。しかしながら、例えばこの16年度の予算編成を見ましても、合併の前には、やはり合併するときには向こう10年は同じ率で財政支援をするというお約束のようでしたが、合併をしましたら、既に4町合わせて伊豆市が2億数千万円の見込みが減っている支援ということでございまして、今後こうした国や県の支援も非常に期待が持てないのではないかと思うわけでございます。

そこで三位一体と称しまして、地方分権の政策の中にこの三位一体もあるわけですが、これとて我々地方行政におきましては、必ずしも喜ばしい政策でもないように思えるのではないかと思います。

そうした中、やはりこれからの伊豆市の運営をするには、山積しておりますいろいろの事業もあるわけでございます。事業と申しますと、すべてお金が出ていくものでございまして、やはり伊豆市で上げられております税金なんかを見ましても、大体が人件費で飛んでいくような状態ではないかと思います。そうした中、力のある伊豆市の財務内容をこれから我々の先の子孫に残していくためには、それなりの施策が必要じゃないかと思うわけでございます。3万8,000というこの人口は、特例によって認められました人口でございますので、決して市としても十分なる人口ではないのではないかと私自身は思うわけでございます。

もう一段上の合併等につきましては、さらにまた何十年先には起こるでしょうが、この3万8,000の人口に対しまして、さて、私はこの自治体がどのようにしていくかという考えの

中でございますが、やはり税収を上げるという道をあらゆる角度から探していかなければならないと思います。もちろん、今ある企業やいろいろの農業、観光、漁業等につきましても、自主再生で大いに支援をしていかなければならないでしょうけれども、私はやはり人口をふやすことが一番大事じゃないかと思います。それには、1つは企業の誘致をして、雇用も大変に大事でございます。遠くへ働きに行かなくても、極力伊豆市内におきまして働く場所がたくさんあれば、それなりに市民は非常によいわけでございます。そういう意味で、この再生の1つには、人口をふやす意味で私は企業誘致をいろいろの角度から考える。将来有望なベンチャー企業でもいいし、あるいは大きな、これから液晶企業も大手の中にはございまして、そうした環境のいい伊豆の事業所を設けていただくということも非常にいいのではないかと思います。それを実施するには大変大きな仕事ではございますが、こういうこともひとつ念頭に入れていただいた方がいいのではないかと思います。

また、やはり日本の基幹産業は農業でございまして、今ある農業の国の政策も、私は減反というものが非常にどうか、今までその政策が本当によかったかどうかということでございますが、地方の基幹産業の1つに農業があるわけございまして、農林漁業も同じですね、あるわけでございます。そうしたものの考え方を市長にお伺いしたいと思います。

1番の第1点は、企業の誘致に対する考え方、また農林漁業の国の政策のあり方です。

それから、2つ目の環境のことでございますが、先ほど来より出た問題を、私はごみの問題あるいは斎場の問題等につきましては、旧町のときより皆さんご議論されまして、また、この市になりましてからも、各委員会でも論議されているわけでございますので、これもよい方向にスピードアップされて、実現されるようお願いしたいと思います。

そして次の一手を考える、環境政策を考える必要があるかと思ひまして、市長の施政方針の中にも3番目にあります「住んでよし、環境の明るいまちづくり」の一環の項でございますが、この中には風力発電の研究というものもございます。

1997年12月に地球温暖化防止会議というものが、議長国であります日本の京都で行われまして、京都議定書というのは既に皆さんご承知のとおりでございます。それらを完全に履行するなんていったら、とてもじゃないけれども、今の生活は逆戻りするわけでございますが、少しでもそうした環境についての認識を新たにしていこうということで、やはり太陽がある限りは無尽蔵で、いわゆるただでいただけるエネルギーでございます。風力発電につきましては、NEDOの研究調査の中にも、伊豆半島も非常に適しているところだという一つのデータが出ているわけです。風がなければこんなものを設置しても意味がないわけござい

すが、伊豆半島はそれらについても一応適しているというようなこともあるわけでございますが、どうか施政方針にもございますように、クリーンなエネルギー、これを再生可能なエネルギーとしまして研究を促進していただきたいと思いますが、これらにつきまして、市長のお考えをお伺いするものでございます。よろしく願いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの大川議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 大川議員の、将来に向かって自立し得る自治体を目指すにはというご質問にお答えをいたします。

自立し得る自治体を目指すために、新生伊豆市が誕生して3カ月が経過しようとしております。国では、新たな時代ニーズに応じた行政の再構築に向け、公務員制度や特殊法人等の改革を抜本的に進めるため、平成17年度末を期限とする行政改革大綱のその後の取り扱いの検討に着手するとともに、平成17年夏に定員削減計画を改定する計画であります。地方にあっては、このような取り組みを受け、給与の官民格差是正、縦割り行政を打破し、幅広い視野からの政策課題に取り組むことのできる人材育成等に努めていきます。

さて、自立し得る自治体とは、民への改革の推進とも合致するものであろうかと思われまます。国は、官から民へ、国から地方へとっております。民間資金等の活用事業に見られるPFIの導入や民間企業における経営理念、手法、成功事例などを公共部門に適用し、そのマネジメント能力を高め、効率化、活性化を図るというNPM、ニュー・パブリック・マネジメントの考え方を取り入れ、効率のよい自治体運営を図ることも視野に入れていく必要があると確信しております。それには、十分な職員教育が必要となってまいります。最後は「人」であります。今後ともご理解とご協力、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、21世紀は環境の時代、その布石はとのご質問にお答えいたします。

市の環境のまちづくりにつきましては、市環境保全条例に基づき、地球温暖化に伴う生態系への影響を防止するCO₂等の削減や資源の有効利用のための分別収集等によるごみの減量化、資源化、また市民に環境の保全について関心と理解を求める環境教育等の諸施策を推進してまいり所存でございます。

先ほどのごみ焼却場、斎場の建設については、スピードアップせよというご意見でございますが、ぜひとも両施設の建設に当たって、ご協力とご支援を賜りたいと思います。

また、環境の保全に関する基本的事項及び重要事項等を調査審議するため、関係行政機関

等にご協力をいただき、今後、市民環境保全審議会を設置し、これら諸施策の研究実施に取り組んでまいります。

なお、当面の施策につきましては、方針で申し上げましたとおり、広域ごみ焼却施設の建設促進、新斎場建設の促進、ごみ減量化及びリサイクル施策の検討等を積極的に進めてまいり所存であります。いずれにいたしましても、住むにも訪れるにも心地よい環境のまちづくりを推進するためには、行政と住民の協働による取り組みが最も重要であると認識しております。したがって、議員におかれましても、市の各種環境諸行政の推進につきまして、ご理解、ご協力、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 大川君。

〔 15 番 大川 孝君登壇 〕

15番（大川 孝君） いろいろご答弁いただきまして、ありがとうございました。

今までは、予算は使い切ってしまうというのが美德のように思われた、日本の、一口で言えばそうした自治体が多かったのではないかと思います。市民はこれから国や県に頼ることなく、やはり一番頼りにするのは小さな政府であります伊豆市でございますので、これからの市の運営におかれましても、当然私が言うまでもなく、5年、10年、10年以上先を見据えた中での、将来を見据えた中での事業計画を設計するということが一番重要になってくるものと思います。そして、市民が不安になるかと思えます、このまちの地域コミュニティが薄らぐとか個性がなくなるとか、あるいは行政のサービスが低下するとか、市民の意見が反映されなくなるとか、あるいは旧町の自治体の利害関係が再燃するとか、基盤整備や地域的な偏りがないようにするとか、そうした心配りも配慮する中、堅実なる伊豆市の運営をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（石和信一君） これで大川議員の質問を終わります。

三 須 重 治 君

議長（石和信一君） 次に、46番、三須重治議員。

〔 46 番 三須重治君登壇 〕

46番（三須重治君） 46番、三須重治です。私は、合併直後の今だからこそ取り組んでほしい4つについて市長に質問いたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

初めに、広域合併と庁舎建設について。

庁舎建設は、将来の再合併の有無と切り離しては考えられません。再合併があるとなると、庁舎建設は大きなむだづくりとなります。幸い、我が市には旧中伊豆町役場があります。本庁とも近くスペースも十分です。光ファイバーも布設され、目指す電子自治体の要件もそろいました。600万円の調査費を計上してありますが、まずは2庁舎を活用する研究を優先すべきだと考えますが、市長の所見を求めます。

次に、行財政改革について。

厳しい行財政の中、むだを省き効率のよい予算執行をすることを職員ともども努力すると、市長は施政方針の中で述べております。合併マニュアルの中にもその点は強く強調されております。そのため、我々議員も機会あるごとにこの点を強く住民に訴えてきました。したがって、住民も特別職や議員の数が減った程度の改革では満足も、納得もしておりません。このような声は多かれ少なかれ市長の耳にも届いていると思いますが、ここに経費削減の政策を具体的に提示していただき、市長の改革姿勢を住民に示していただきたいと思ひます。

次に、行政組織の改善について。

実務の利便性や機能性よりも、4町の均衡に配慮し過ぎた組織の編成には大いに疑問を感じましたので、私も合併協議会の席上でも異議を唱えましたが、専門部会とも十分協議の上の結論ですのでご理解願いたいという幹事長の答弁でしたから引き下がりましたが、新市スタートしてから2カ月余りしかたっておりませんが、各部署において改善しなければならない点が見えてきたと感じます。一日も早く善処し、効率のよい行政を望みますが、市長は現況をどう感じているかお伺いします。

また、国も地方も、縦割り行政の弊害は昔から指摘されています。伊豆市にあってはぜひそのようなことにならないようお願いするのですが、そのために一番必要な役職が総務部長の役職ではないでしょうか。総務部長の空席は私には大変異常に映ります。したがって、一日も早い総務部長の決定を望みますが、市長の所見を伺います。

終わりに、早期合併のメリットを生かす。

合併特例債を有効利用し、快適なまちづくりをすることも合併の大切な目的です。しかし、国の限りある財源の中で行うのですから、おのずと厳しい制限や査定があることは予測できます。そこで大事なことは、一日も早く事業策定をし、他に先んじて計画書を提出すること

だと思ひます。ぜひ16年4月1日にスタートしたメリットを生かすべく、本年を有意義に生かしていただきたいのですが、市長の所見をお伺ひします。よろしくお願ひします。

議長（石和信一君） ただいまの三須議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 三須議員の広域合併と庁舎建設についてのご質問にお答えいたします。

広域合併と庁舎建設についてのご質問でございますが、再合併の有無ということですが、将来、再合併があるかないか、現在のところではわかりません。静岡県東部で政令都市、中核都市構想が論じられるようになりますと、当然、伊豆市として行政スタンスをとっていかなければならないと思っております。しかしながら、現状では今ある資産を有効利用することは、議員のおっしゃるとおりであります。今回の予算措置は具体的な計画調査費でなく、庁舎の新築ばかりでなく、改造を含め現在存在する庁舎の有効利用を検討していきたいと思ひます。また、東部健康保健センター、通称修善寺保健所の動向も今後調査していきたいと思ひます。

続きまして、行財政改革についてのご質問にお答えいたします。

平成16年度予算につきましては、大川宏議員のところでお答えいたしました、大きな予算となっていることは承知しております。何分にも合併に対する住民ニーズは、「サービスは高く、負担は低く」を求められるわけですが、合併したからといって職員の削減、補助金のカット、義務的経費の節減、地区ごとに計画されました公共事業の整理などはすぐにできるものではないからであります。合併に対する住民ニーズは、総論と各論のあるところでありまして、経費の節減対策は事業に対する効果などを十分に精査し、また各種団体や市民の皆様のごコンセンサスを得た上で、慎重な中に積極的に進めていかなければならないと考えております。

しかしながら、今後、財政事情は苦しいものになっていくと考えられます。今までは少数で利用してきたものが、これからは大勢で一つの鉢を囲むようなことになることもやむを得ないことでもありますし、市民の方々にもご理解いただかなければならないところであります。特に人件費の削減につきましては、大川議員のところでお答えいたしました職員削減計画、10年間のうちに110名の削減を目指してまいります。この人件費について、ごく概算でございますが、四役が12人減りました。年間約1億5,000万程度の人件費、経費が削減されていると思ひます。これは合併すれば当然のことではあります、事業費の削減や経常的経費の削

減では追いつかないほどの大きな経費節減と言えると思います。特別職、一般職員及び議員さん方や各委員の減少による人件費の節約は合併による最も効果の著しいものであり、リストラの目的であり、市民の注目するところであると思います。

いずれにいたしましても、本年度の予算執行につきましては、事業等の実施の段階で一つ一つ精査し、事業効果を見きわめて執行してまいりたいと思っております。

既存の施設管理につきましては、その運営方法を見直し、今後の事業計画などにつきましても、公共施設の建設計画の中で統合や発注方法を検討し、その事業効果を評価した上で、各種団体などへの補助金の見直しなどとともに実施していかねばならないと考えております。

次に、3番目の行政組織の改革についてのご質問にお答えいたします。

新市になって3カ月がたとうとしております。市役所内の組織の編成も、合併協議会の専門部会で十分協議してきたわけですが、実際動き出してみると、思っていたことと現状では多少食い違っている部分が出てきたのも事実でございます。4つの自治体が集まって1つの自治体になるということは、効率のよい運営を目指すわけですが、一方、仕事量が増大し、部によっては4倍になったという部署も出ているわけでございます。したがって、事業関係のように、事業そのものの始まっていない部もありますが、状況を見ながら徐々に職員の異動なり改善をしていく必要があると思っております。伊豆市が始まったばかりですので、改善すべきところは改善し、効率のよい行政運営をしていきたいと思っております。

なお、総務部長の空席についてですが、議員さんには異常と見えると、映るとのご意見ですが、私は評価が分かれているように感じております。将来の職員削減の試金石として見ておられる方もおいでのようであります。要は、業務が大幅に支障を来しているかどうか、来すかどうかであると思っております。したがって、この点を再度実態調査いたしまして、必要ならば対策を講じたいと思っております。

4番目の合併の早期メリットを生かすのご質問にお答えいたします。

合併特例債を有効活用し快適なまちづくりをすることは、合併の大きな目的であることはおっしゃるとおりであります。国では合併特例債の使い道について、相当厳しく査定することがわかってまいりました。しかし、あらゆる角度から物事をとらえて、あらゆる角度でアタックしていかなければ道は開かれないと思っております。合併を契機として、単独では不可能であった事業を掘り起こし、新たな時代ニーズに応じた行政の運営に向け、職員はもとより伊豆市建設計画を基礎として策定された伊豆市総合計画では、市民の皆様からのご意見を取り

入れて、効率のよい特例債の使い道を模索していきたいと思っております。行政に当たっては、自立し得る自治体として市の運営を進めていくために、大川孝議員のご質問にもお答えしましたが、民間資金等の活用事業に見られるPFIの導入や民間企業における経営理念、手法、成功事例などを公共部門に適用し、そのマネジメント能力を高め、効率化、活性化を図るというNPMの考え方を取り入れて、効率のよいハード整備と効率のよいソフト運用を目指していくことが必要であると考えております。それには十分な職員教育と住民のコンセンサスが必要となってまいります。今後ともご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 三須議員。

〔46番 三須重治君登壇〕

46番（三須重治君） ありがとうございます。再質問させていただきますが、少し順序をずらして最初に3番目を質問させていただきます。

行政組織の改善につきましては、現場の作業性の悪さであるとか不都合だといったような声が私どもの耳にも現場の声として入ってきましたので質問させていただきましたが、ただいま改善し、効率のよい行政運営を目指すということですので、ぜひそのようにしていただきたいをお願いを申し上げます。

次に、4番目に質問しました早期合併のメリットを生かすですが、17年の4月の合併を目指している市町村でも、やはり特例債の事業に乗りおくれなように、合併の協定項目を審議しながらも事業の検討をしていっていると、そのようにも伺っております。ぜひ我々伊豆市におきましても、例えば湯川橋のかけかえを含む横瀬交差点の改良事業であるとか、県道349号線の修善寺天城湯ヶ島線の2車線化であるとか、先ほどからいろいろ皆さんの一般質問の中に出ておりますごみの焼却場、火葬場といった特例債を対象にしていきたいといったような事業はメジロ押しになっていると思いますので、ぜひ早い対応で臨んでいただきたいと思います。この2点はぜひお願いということで、ご答弁は結構です。

それから、総務部長の席ですが、これは私の取り方が悪かったのかどうかわかりませんが、総務部長のポストが経費の削減につながるようなリストラの対象になると私も初めて今聞いたような次第でして、これは聞き違いでなければいいなと。これにつきましては再度、もし私の聞き違いだといけませんので、もしご答弁がありましたらいただきたいと思います。

次に、広域合併と庁舎の建設についてお伺いします。

ただいまご答弁の中で、近い将来の合併は今の段階では考えられないというような答弁を

いただいたわけですが、確かに今東部の各自治体を見たときに、政令指定都市になるという構想もあるわけですが、本当に現実味のない雲をつかむような話だと、私もそのようにとらえております。しかし、伊豆半島の他の自治体や住民から、この伊豆市を命名したときには、大変マスコミ等も通じて非難の声が上がったわけですが、それを何としても押し切ってやったという一つの大きな背景の中には、伊豆市が中心となって大きな合併の輪を広げていくんだと。また、県知事もそれに対して、ぜひそういう形になっていただきたいという知事からも熱いそのようなメッセージがあったとも、直接聞いたわけではありませんが、そういうものが私の耳にも入っておりますが、そういった意味からも、ここで今の段階では考えられないという結論は私はちょっと寂しいような気がします。

この田方郡の今回の合併におきましても、当初は田方を1つにといったスタンスがスタートはあったと伺っております。しかし函南、韮山、長岡の3人の町長さんが、我々は合併はしませんと、そのような意思表示をしたために紆余曲折あったわけですが、うちの方はこのような4つの町がいち早く合併したと。その後、長岡町と韮山町の町長さんが合併の方へと方向転換したと。それならば、私に言わせれば、なぜ冒頭から合併の意思を示してくれなかったのかと。そうすればもう少し違った組み合わせもあって、もう少し財政力の強い市もできたのではないかと、そんなようなことを個人的には感じております。ぜひそのあたりの、近い将来の再合併というものも、伊豆市の名前を名乗ったからには視野に入れておく必要が伊豆市にはあるのではないかと、私はそのように感じておりますので、この点について再度質問させていただきたいと思っております。

次に、行財政改革ですが、住民はこの程度では満足はしてないと私は申しましたが、やはり1億5,000万円削減されたという数字的なものではないのではないかなと。改革が政策として見えないから住民はそのようなことを言っているのだと、私はそのように感じております。例えば合併をしない長野県の泰阜村などは徹底的に改革をし、村営保育園の民営化であるとか、村営バスの民営化といった大変厳しいリストラをやっております。合併の選択肢を選んだ伊豆市がそこまで無理をする必要はないと思っておりますが、改革に向けた意識の方向性というのは、伊豆市においても同じでなければならないと、私はそのように感じております。改革することも入札制度の改善であるとか、委託部分の改善であるとか、いろいろな課題はあると思っておりますので、ぜひそのようなことも配慮しながら、改革に向けての姿勢を再度伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（石和信一君） ただいまの三須議員の質問にご答弁願います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 三須議員の再質問にお答えいたします。

職員は適材適所でやってほしいと、それから、事業の特例債の使い方を積極的にやってほしいというご意見でございました。そのとおりだと思います。前向きに取り組みたいと思います。

ご質問は3つあったと思いますが、総務部長の空席はリストラの対象かというご意見ですが、そうとも取れると思います。組織というのは、私は密であるよりも粗である方がいいと考えております。したがって、「隗より始めよ」じゃないですが、総務部がやや粗になった。結果として粗になった。これで問題があればどう対応するか、必要に応じて総務部長をつくるかもしれませんし、あるいはほかの改善方法を考えるか、そういうトライアルであると考えていただければと思います。

それから、2番目に広域合併と庁舎建設について、三須議員のご意見が述べられたわけですが、私、言葉が間違ったらごめんなさい。近い将来の中では考えられないということではなくて、わからないと申し上げたつもりです。あるかもしれない、近い将来というのはどの程度をいうのか、これもですが、あるのかわからない、ないのかもわかりません。と言いますのは、議員ご指摘のように、北の3町が14年5月の段階では合併を保留すると言っていたのが、きょう現在ではそういうふうに変化しているわけです。ですから、あの時点でおっしゃるように合併しようと、一つになるよということになったら、できたかもしれませんが、これは仮説の話です。もはや歴史は動いてここまで来ました。それは取り戻すことはできません。ですから、将来にわたってあるかもしれません、ないかもしれません。そういう要素も含めながら、庁舎建設を検討するということは必要だろうと思います。それがはっきりしてから庁舎建設をするのではやや遅いんじゃないかと思います。ちなみに申し上げますが、この4つの庁舎の中でエレベーターのあるところは中伊豆と土肥でございます。したがって、議場にバリアのあること、バリアフリーで議場に入れるのはごく限られていると思います。そういうことも考えながら庁舎建設を進めたいと思います。

3番目の行財政改革ということは、これは三須議員おっしゃるとおりでございます。ただ、今は合併した当初でございます。3カ月、6カ月あるいはやはり私は1年ぐらい、合併、一緒になるための努力をしないと、余りに今短兵急にあれもこれも、あるべき姿といいますか、削減、カット、カットでやったら、またばらばらになるんじゃないかという懸念を少しだけ持っています。早く一体感を持って、そして次の段階へ進みたいと、これは三須議員がただ

いまおっしゃっているとおりでございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 三須議員。

〔46番 三須重治君登壇〕

46番（三須重治君） 総務部長のポスト、今ご答弁いただきましたので、再度質問させていただきますが、総務部長の役職の重大さを考えたときに、少し僕は、どう説明されても理解し切れないと、そんなふうに思って、これは見解の相違だからしょうがないなという気がしております。

それから、庁舎の建設は、初めの市長の答弁の中では、これからいろいろな部分検討してくれるのかなという気持ちで受け取ったわけですが、再質問に対しては、もう庁舎建設は決めているのか、それを前提にしているのかなというほどに感じました。初めの質問のようないろいろなニュートラルな部分から立ち上げていくというような2つの意見、ちょっと僕は相違を感じて受け取ったものですから、その点、1点だけ再質問させていただきまして、質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（石和信一君） ただいまの三須議員の質問に対してお答えをいただきます。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 総務部長の件について再質問いただきましたが、三須議員のおっしゃるように、やや見解の相違があるのかなと私も感じているところでございます。要は実務がうまく進むかどうかで決まるんじゃないかと思います。大きなミスがないように注意してまいりたいと思っております。

それから、庁舎建設ですが、冒頭申し上げましたように、よく検討して進めたいと思います。個人的には、選挙のときに申し上げましたように、合併特例債を使って建てるべきではないかと思っておりますが、これは18年までに委員会をつくって検討しようということになっていますんで、その委員会で十分ただいまのご質問あるいは私の答弁を踏まえての検討をしていただければと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） これで三須議員の質問を終了します。

これから15時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時20分

議長（石和信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

加 藤 章 君

議長（石和信一君） 一般質問を続けます。

1番、加藤章議員。

〔1番 加藤 章君登壇〕

1番（加藤 章君） 1番、加藤章です。私は伊豆市の入札制度について質問させていただきます。

市長は施政方針で、厳しい行財政の中で、すべての面において極力むだを省き、効率のよい予算執行をすることができるよう職員ともども努力する所存でございますと、施政方針の最後で以上のように述べられました。入札制度についてどのようにお考えになっているのか、所感をお聞かせ願いたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの加藤議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 加藤議員の伊豆市の入札制度についてのご質問にお答えいたします。

効率的な予算執行をするために伊豆市の入札制度をどのように考えているかということですが、これはいわゆる談合などを防ぐことがまずは重要なことでありまして、特別にややこしい入札制度を考えているわけではありません。ただ、最近、電子入札制度などが言われておりますので、有効な手法を検討することも必要であると考えております。

ご存じのように、入札制度の基本的なあり方は、透明性、競争性、信頼性の確保、そして民間技術力の積極的活用などであり、これには一般競争入札が理想であるとされております。

しかし、資料がやや古いかもしれませんが、国土交通省の中央建設審議会の通達などを見ますと、現実的には価格のみに比重を置き過ぎて、低廉であればよいと、安ければよいという工事の質に問題があるものが比較的多く見受けられるようである。次に、わけのわからな

い業者が参入するおそれがあり、排除する手段がない。また、3番目にアメリカの入札制度などを見ると、完全公開制をとっておりますが、一定額以上になると事前資格審査制度を設けているとのことであります。4番目に、ドイツなどは公開入札を原則としておりますが、実際には制限競争入札が主流でありまして、なおかつ落札者の決定に当たっては、価格だけでなく技術面にも相当重点を置いているとのことであります。このように一般競争入札は発注側の裁量権が抑えられることと、公告から発注までに、小さな工事でも3カ月程度かかり、一般的には運用がなかなか面倒なものであり、通常は制限つき指名競争入札、大きなものでは制限つき一般競争入札を実施しているのが現状だと思えます。

また、最近の民間の技術革新は著しいものがあり、はっきり申し上げまして、市町村の設計能力では対応ができないものもあります。入札のあり方で述べましたとおり、民間の技術力を積極的に活用するためには、特殊なものになりますと技術提案型随意契約なども取り入れられるようになりました。

私が考える効率的な入札制度とは、単に値段が安いということではなく、より良質な工事が適正価格帯の中で競争により実施されることであり、それが伊豆市の活性化につながるものでなければならないと考えております。

最も重要なことは、発注側と受注側のモラルであります。いたずらに過当競争をあおることは、中小企業の多い伊豆市では、市内業者の受注の機会を奪う可能性があります。もちろん、だれでも公平な受注の機会が得られる一般競争入札を基本としますが、先ほども触れましたが、随意契約といえどもそのメリットを最大限に生かすなら、やはり効率的な契約方法といえます。議員ご指摘のとおり、より効率的な入札制度を目指すために、部長クラスで構成される建設工事等入札参加者指名委員会において、今後も調査研究を続けていく所存でございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 加藤議員。

〔1番 加藤 章君登壇〕

1番（加藤 章君） 市長は、2年前と現在とでは入札制度に対する見方といいますか、考え方が変わっておられるかどうか、ご答弁いただきます。

議長（石和信一君） 市長、ご答弁願います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

2年前の修善寺町議会で加藤議員さんから同じような質問があったと思います。そのときと基本的にはスタンスは変わっておりません。しかしながら、時代は進んでいると思います。やはり時代にマッチした入札方法というのは研究し、勉強していくべきだろうと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 加藤議員。

〔1番 加藤 章君登壇〕

1番（加藤 章君） ただいま市長からご答弁いただきましたが、2年前のときには私じゃなくてほかの議員が質問したことをつけ加えておきます。

市長が2年前と現在とどういように入札制度に対する見方、考え方かということも僕が冒頭聞きましたけれども、ただいま説明を聞く中で相当に入札制度に対して迷っていらっしやるじゃないかなと、私の考え方はそう思っておりますが、市長、どうですか。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 2年前の質問が加藤議員でなかったことを訂正して、おわび申し上げます。大変失礼いたしました。

入札制度について、2年前と比べて現在、迷っているんじゃないかと、どうなんだとご質問ですが、迷っていません。いるように見えますか。

入札制度というのは今始まったことじゃなくて、以前からあるわけです。そして、先ほど申し上げました入札制度の透明性、競争性、信頼性ということは、当時から議論されているものでございます。入札制度がパーフェクトなものというのは、今のところ見つかっていないと私は認識しております。したがって、いろいろなやり方があるんだろうと思いますし、歴史の中で培ってきて今のやり方ができていると理解しております。そして、さらに時代が進む中で、電子入札や郵便入札あるいは新しいトライをしている市町村がございます。そういうことをやはり勉強しながら、やっていくべきだろうと思っているところは、2年前と全く変わっておりません。

以上です。

議長（石和信一君） 加藤議員。

〔1番 加藤 章君登壇〕

1番（加藤 章君） 昨年の9月に修善寺町議会は議員の総員で伊豆市誕生を視野に長野県

庁に同県の入札制度の現況の調査を研修の一環として実施いたしました。帰庁後も議会内で意見の交換会を行い、その中には当然町内企業の活性化、雇用の場としての企業をどのように考えるかとの意見も出されました。長野県では、一定の金額以下の工事は県内企業に発注するとの説明を受け、地元企業の育成には入札方法が変わっても配慮されていると私は理解しています。修善寺町議会でも、昨年12月の定例議会で、諸般の報告の中で改革すべしとの結論がなされました。私は当時、総務委員会に属していましたので、長野県庁の研修の総括を含め入札制度の質問をさせていただきました。最後に町長に所見を求めますが、業界代表、市民代表、行政とで、特定の選挙支援母体でなく普通の納税者の視点に立って、伊豆市の入札制度の改革は、伊豆市誕生を機に立ち上げてはどうかと思いますが、市長のご見解をお伺いします。

議長（石和信一君） ただいまの加藤議員の質問にお答えいただきます。

市長（大城伸彦君） 議長から質問は3回までということになっておりますので、閉じさせていただきます。

議長（石和信一君） 3回以上やったからこれで終わりですということです。

磯 晴 雄 君

議長（石和信一君） 次に、22番、磯晴雄議員。

〔 2 2 番 磯 晴雄君登壇 〕

22番（磯 晴雄君） 22番、磯でございます。私は2点、市長にお伺いしたいと思っております。

1つに学校の統廃合でございます。2つ目にスポーツ少年団の支援についてでございます。

第1点、学校の統廃合について。

前議員の多くの方々から、対象は違いますが、少子高齢化で避けて通れない問題がたくさんあります、こういうご指摘がたくさん出てまいりました。学校の統廃合もその一つだろうと思います。合併して大きな行政区になり、それなりに多くのものが見直しの対象になっているのではないかと。また大きな課題となっていると思います。その中の一つに学校の統廃合があるのではないのでしょうか。少子高齢化の世の中になり、限られた地域の中で理想の学校教育を推進することは、集中と分散では、人と物、教師と生徒並びに設備のアンバランスが

生じていると思います。そこで、伊豆市として今後どのような方針であるかお伺いいたします。

2番目にスポーツ少年団のスポーツ振興についてでございます。先ほど申しましたように、スポーツ少年団も学校教育の延長線にあると、このように思います。当伊豆市も各スポーツ少年団が多数存在しています。各団体も地域の支援や父兄のボランティアに支えられ、立派に活動しています。現在、合併後の諸施設の利用料金等の事前説明が十分になされていないため、一部にトラブルの発生がしつつあります。今後、青少年の健全育成、「子供は宝」の見地から、諸施設の利用料が半減か無料開放か、そういうものがないかお伺いしたいと思います。一部に既に無料化されているものもあると思いますが、料金制になっているものにトラブルが見られるのは残念と思います。

以上です。

議長（石和信一君） ただいまの磯議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 磯議員の学校の統廃合についてのご質問にお答えいたします。

伊豆市の現状を見ますと、小学校全12校のうち、すべての学年が単学級の学校が9校ございます。そのうち全校で生徒数が100人に満たない学校が大東小学校の42名、土肥南小学校の82名、月ヶ瀬小学校の94名の3校がございます。大東小学校は2年生と3年生が合わせて15名、5年生と6年生が11名となっており、県の基準では隣接する2学年を合わせ16名以下の複式学級となっていますので、2つの複式学級ができることになります。正規に配当される教員は、校長、教頭、教養、事務を除くと教員は4名ということになります。幸いにして、2年生、3年生については補正という形で教員を1名余分に配置しておりますので、現在は5学級で運営しております。また、市単独で1名補助教諭を配置し、5年、6年生も教科によって単独で授業ができるようになっております。

月ヶ瀬小学校では1年生が5人、土肥南小学校では2年生が7人と少ない学年はありますが、当分は複式学級になる心配はなさそうであります。しかし、大東小学校と同じように小規模校としての課題はありますし、先生方もたくましい子供の育成を目指して他校や他地域との交流をふやして、人間関係を広げるなど大変ご苦労をされております。これらの状況や教育の効率化など教育環境の面を考えると、学校の統廃合については、今後十分に論議していかなければならない問題であると認識しております。現在は学区がありますので、自由に

学校を選ぶことはできませんが、既に一部の保護者からは中規模の学校へ子供を通わせたいという要望が出ていることも事実であります。

また、一方、学校が統合されたら地域の存続にかかわると反対の声もあります。近隣の学校では、分校になっている大仁小田中山や葦山南小高原では、本年度の入学児童が全員本校へ入学するなど、本校へ通学する子供がふえ、高原では在校生5名、うち3年生以下がゼロです。田中山では、在校生が16名、うち2年生以下がゼロとなってしまいました。保護者が極端な少人数を嫌う傾向が出てきております。学校の統廃合については、学校の選択の自由化なども含め、地域住民の理解と合意を得ながら、何らかの方策を考えていかなければならないと思います。統廃合特別委員会の設置も検討してまいりたいと存じます。

続きまして、2番目のスポーツ少年団の支援についてのご質問にお答えいたします。スポーツ少年団の支援につきましては、青少年の健全育成を願い、グラウンドの使用料は無料、市営の温泉プールにつきましては、プールの維持費がかかることもあり、基本的に有料となっています。ただし、天城湯ヶ島地区にある天城温泉プールにつきましては、小学生以上1人年間30回の無料券を配布しております。

スポーツ少年団は、ご存じのとおり、スポーツを通して青少年の体と心を育てる組織を地域社会の中にと願い、財団法人日本体育協会が創設をいたしました。このスポーツ少年団への加入は、原則として小学生以上となっております。スポーツ少年団のガイドブックには、その考え方やねらいが書かれております。要約いたしますと、年少少女たちの活動プログラムは常に体と心の発育や発達に十分配慮する必要がある。2、年少少女たちの自主性によって活動が展開され、指導者によって管理されることがないこと。3、年少少女たちの人間形成に寄与し、勝利だけを求めず、年少少女たちの発育、発達を損なうことがないこと。4、1つのタイプのスポーツや運動だけを1年じゅう継続して行うことは、体力や健康の面からだけでなく、競技のための技能や技術養成の面からも決してよい効果があるとは思えないなどとなっております。

以上のことを考慮いたしますと、幼稚園生以下については、スポーツ少年団の趣旨にそぐわないことが考えられること。また、中伊豆室内温泉プールでは、3歳以上高校生まで児童生徒料金200円をいただいていることなど、他施設とのバランスや、温泉プールは維持費がかかることなどを考えますと、当面は現状維持でご理解をいただきたいと考えます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 磯君。

〔 22番 磯 晴雄君登壇 〕

22番（磯 晴雄君） 今、お答えありがとうございました。前向きに評価したいと思っております。

学校の統廃合につきまして、今後、統廃合委員会を設置するというような前向きのお話がありまして、私は後からつけ加えようと思いましたが、先にご答弁いただきましたので、よかったですと思っております。時代が非常にテンポが早いものですから、昔の価値観で考えていますとどんどん置いていかれちゃう、これが実感だと思っております。学校統廃合は以上にします。

それから、スポーツ少年団もいろいろ趣旨がありまして、ここで私は論議するつもりはありません。子供は宝だということだけを思っていたかまして、できるだけ先生方ができないことを地域の父兄が一生懸命やっていると。この辺を理解していただいて、できるだけ諸施設を無料で開放されることを願っている一人でございます。また、その地区の皆さんにはそれなりの理解を求めたい、このように思っております。

私は以上でございます。ありがとうございました。

議長（石和信一君） これで磯議員の質問を終了します。

散会宣告

議長（石和信一君） 本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、明日25日午前10時より再開いたします。

散会 午後 3時48分

平成 16 年第 1 回（ 6 月 ）伊豆市議会定例会

（ 第 3 号 6 月 25 日 ）

平成16年第1回(6月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成16年6月25日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(54名)

1番	加藤章君	2番	鍵山堅一君
3番	室野英子君	4番	酒井勲一君
5番	小川一弥君	6番	佐藤藤一郎君
7番	石倉勇夫君	8番	落合勝満君
9番	古見梅子君	10番	塩谷尚司君
11番	飯田宣夫君	12番	小出逸治君
13番	浅田正孝君	14番	小野忠宏君
15番	大川孝君	16番	森野文夫君
17番	小森泰信君	18番	大川勘太郎君
19番	関邦夫君	20番	杉山羌央君
21番	杉本喜作君	22番	磯晴雄君
23番	大川宏君	24番	遠藤甚義君
25番	三須順吉君	26番	山下一君
27番	安藤若夫君	28番	飯田正志君
29番	木内一郎君	30番	大川富也君
31番	浅田靖夫君	32番	内田芳孝君
33番	鈴木一君	34番	田中祐市君
35番	塩崎浩治君	36番	高田和正君

37番	三田臣一君	38番	今井真奈武君
39番	石和信一君	40番	山田規正君
41番	片山晃男君	42番	館林義人君
43番	土屋英隆君	44番	堀江昭二君
45番	土屋悌二君	46番	三須重治君
47番	木村建一君	49番	日・才一君
50番	勝呂宗夫君	51番	鈴木久之君
52番	鍵山二君	53番	鈴木健市君
54番	遠藤勇君	55番	勝呂宗司君

欠席議員（1名）

48番 遠藤正寿君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島支所長	堀江正身君
中伊豆支所長	佐藤央一君	市民環境部長	福室恵治君
健康福祉部長	内田政廣君	観光経済部長	鈴木直道君
土木部長	土屋亨君	上下水道部長	水口信夫君
企業部長	渡邊玉次君	教育委員会事務局長	山本準次君
総務課長	井上清蔵君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	次長	鍵山 光 男
局長補佐	森 修 司	係長	三 田 浩 二
主 査	山 下 正 恵		

開議 午前 10時00分

開議宣告

議長（石和信一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成16年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は54名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、昨日、質問回数で、ただいま事務局長の方からお話したとおり、お1人1議題につき3回までということでしたが、最後に4回目の質問がありまして、これに対しまして答弁を市長の方に求めたところ、市長の方から回答を得られませんでした。

これにつきまして、回答はよろしゅうございますが、市長の方の扱いにつきましてごあいさつをいただきたいと思います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） ただいま議長から、昨日の加藤議員さんのご質問の回数について市長のあいさつということを求められましたが、昨日の会議の冒頭、質問は3回までと議長がおっしゃられました。加藤議員さんから入札のことについて、大変短いご質問でしたが、全部で3回あったと思います。4回目のご質問があったので、そのお答えは保留をさせていただきたいということで申し上げました。そのときに議長から特別に許すから答えるということがあれば、答える用意がございました。議会のルールでございますので、やはり特別に答えるというのは特別の理由というのが当然あってしかるべきだと思います。

ということで、やはり議場は議長の指導でもって進められるべきものと思っておりますので、それには遵守してまいります。よろしく申し上げます。

議事日程説明

議長（石和信一君） それでは、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一般質問

議長（石和信一君） 前日に引き続き一般質問を行います。

これより順次質問を許します。

土屋英隆君

議長（石和信一君） 43番、土屋英隆議員。

〔43番 土屋英隆君登壇〕

43番（土屋英隆君） ごみ処理施設の関係につきましては、昨日、大勢の議員から発言がありました。これは、やはり自然環境の保護という形から地域住民が非常に関心を持っているというようなことと思います。そこで、私も衛生処理施設の整備計画について質問させていただきます。きのう何名かの同じ質問があり、市長からの答弁がありましたので、私からは簡単に、確認の意味をもって質問をさせていただきたいと思います。

現在の施設は、老朽化によって処理能力が低下しております。早急に施設の整備が迫られております。そこで、どうしたらよいかというような形で、きのう市長の答弁の中に3つの枠組みについて説明がありました。1つが2市3町、それから、伊豆市と、来年合併する伊豆の国、それから伊豆市独自というような話がありました。

広域合併が望ましいというような前提のもとでいろいろ考えてみたときに、2市3町の候補地が伊東市宇佐美というようなことで新聞報道もされております。これらについて、伊東市は観光地であり、自然保護の面から見ても難しいのではなかろうか、あるいは地元住民がまだまとまっていないとか、あるいは負担割合の問題だとか、ごみの分別方法が違うとか、いろいろ難問題が山積しております。それから、伊豆市と伊豆の国の関係ですが、6月の定例議会において、大仁の望月町長が、伊東市を除いて伊豆市との共同施設を、議会でも終わったら各首長と話し合いの場を持ちたいというようなことを明言されております。

そういう中で、きのうの市長の答弁の中で、これがだめならこれにしようか、これがだめならこっちにしようかということではなくして、広域合併というのにあくまでも重点を置いて、基本的にははっきりした態度を明確にさせていただきたいということ、きのうもありません

けれども、私からも質問いたします。

何かこの施設も平成21年に共同開始予定ということになっておりますが、今現在でも毎年修繕費をかけてだましだまし使っているというような状況の中で、万が一故障が起きて使えなくなったという場合、きのうの答弁の中では、伊東市あるいは戸田と土肥の関係施設、あるいは近隣の施設を借用したいというような考え方でありましたけれども、その近隣の施設の借用について確約がとれているかという点、それから、柏久保の地元の住民としても、契約内容等の関係から、なるべく早く置いてもらいたいというような話も聞いておりますので、それらについて質問させていただきます。

それから、2つ目の中豆斎場の建設計画についてでございますが、現在あります柳瀬のこの施設につきましても、老朽化によって毎年修繕費がかさんでおります。早急に更新の時期が来ていると思われまます。きのうの遠藤議員の質問に対する市長の答弁によりまますと、合併特例債を活用して早期に検討したい、基本計画について予算の計上をし、建設用地の確保をして、平成20年度には供用開始に持っていきたい考えであるというようなお話がありました。

そこで、合併前に旧土肥町と戸田村の共同施設の改修計画、たしか2億8,000万円とかの計上と覚えておりますが、これも合併によりまして新市、伊豆市の建設計画の中で、合併特例債は小さな市においては両方使うことができないというような経緯の中で、これが計画変更されたというような経緯がございます。こういう経緯を見ながら、再検討していただきたいと思ひます。合併前、一部組合において、将来の新設計画の中で柳瀬の現在の斎場の土地に土地を既に購入済みであります。時代の流れにより計画変更がされるということはやむを得ないということかもしれませんが、その点。

それから、2番目に、地元としては余り歓迎する施設ではないと思ひますけれども、利用する側にとっては遠くへ行ってしまって不便になるという声も聞いております。それから、土肥との関係で、現在の柳瀬からなるべく土肥に近い方の土地を候補地にして、現在土地を探しているというようなことでございますが、どの程度検討され、どの辺にするとかいうある程度の目鼻がついているかという点。

それから、もう一つ、来年戸田村と沼津市が合併する予定でございます。それによって、現在の戸田と伊豆市の共同施設でありますこの施設を、沼津市に合併されてからでは土肥地区の方々が使用することは無理ですかということ。

そういうことで、以上質問いたします。明確な市長の回答を期待いたしまして、再質問はいたしません。

以上です。

議長（石和信一君） ただいまの土屋議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） ただいまの土屋議員の衛生処理施設の整備計画について、及び中豆斎場の建設計画についてのご質問にお答えいたします。

概略につきましては、昨日、木内議員さん、遠藤議員さん、あるいは飯田議員さんにお答えしたとおりでございます。

その中に、さらに踏み込んだご質問として、伊東市の宇佐美地区の土地交渉、地元との交渉はどうなっているのかという1番目のご質問ですが、これはまだ伊東市から報告がされていない状況です。新聞等にそういう話が出ている、地元で状況説明をしたというふうに聞いております。3月に会議がありましたが、伊東市長がご病気で欠席のため聞かれない状況がありました。きのうもお答えしましたように、近々打ち合わせをしよう、そして、2市3町の協議会を開いてもらう、その中でそういう発表がありましたら報告したいと思います。また、その中で枠組みについても議論されるものだと思っております。

私といたしましては、昨日も答えましたが、伊豆市は人口が3万8,000でございます。将来さらに少なくなる。したがって、ごみの量も少なくなるのではないかとということで、伊豆市だけでは負担が大変かなと思っております。それから、用地の確保というのをこれからまたやるということは大変困難を伴うなと思っておりますので、3つのカードがあると申し上げましたが、伊豆市のカードというのは一番最後のカードではないかと思っております。

それから、故障の際、近隣の施設にお願いするということで、契約はどうなっているのかということですが、契約はしてありません。これはお互いさまということで、故障したり、何かあった場合、改修する場合も、今まで伊豆長岡さん、あるいは土肥と戸田の焼却場、それから伊東市にもお願いした経緯がございます。伊東市長とは、私が町長になったときに委託をお願いした経緯がございます。この柏久保の一部事務組合のごみを有料で受け取れないかということ、当時の管理者である私と副管理者の立岩町長、海瀬町長と3人で伊東市長にお願いに行ったところ、伊東市長からは、委託で全部受けるのはお断りする、ただ、壊れた場合はお互いさまですからというお話をいただいております。そういうことで、お互いさまということで、何かあった場合は処理していただくということになっていきます。

それから、柏久保のあそこはもう老朽化していて地元からも迷惑施設ということを言われ

ているということで、年に2回、地元の区長さん初め、地元の方と打ち合わせをさせていただいております。そして、ごみ処理の時間なども打ち合わせさせていただいております。その中で、特に14年の、ちょっと記憶はありませんが、ある時期に、お話し合いの中で、あそこには再建をしないという約束をせよ、口頭でいいから約束をせよ、そうしなかったら今後燃させない、再建がいつとは期間は問わないが、再建はしないということだけは約束しろということと言質をとられております。ですから、私は柏久保の地区には再建はできません。したがって、先ほど申し上げましたように、伊豆市でやる場合は伊豆市の別の土地を探さなければならない。そんなことからすると、2市3町が一番いいなと。それがだめなら、やはり1市3町か伊豆市でやるか、そんなふうを考えております。

それが清掃センターについてのご質問の答えであります。

それから、中豆斎場についてですが、土屋議員さんご指摘のとおり、あそこも中豆斎場の運営委員会で改築の提案が出ておりました。そのときにちょうど合併の話が進んでおりました、土肥、戸田の一部事務組合の斎場も改築をしたいというようなテーマがありまして、合併協議会の中で、こういうものが両方、例えば特例債等で認められるだろうかというご意見が出て、2つあると特例債は無理だという県からの答えでありました。私は、当時の合併協議会長としても大変困りまして、悩みまして、当時の土肥の町長さん、鈴木町長に、何とか改修ならオーケーだということを伺いましたので、改修でやってもらえないかということをお願いいたしました。当時の鈴木町長さんが何回も戸田の村長さんのところへ、あるいは戸田の議会に足を運んでご理解を得て、今日に至っていると理解しております。私としては、当時修善寺町長でしたから、やや内政干渉の部分にあるかということをおわびしながら、申し入れた記憶がございます。実際にはほんの一部の改修で、土肥、戸田の、今は伊豆市と戸田の斎場になっていますが、改修で済んでいる。

中豆斎場につきましては、当時土肥の町長さん初め、中伊豆の柳瀬のところにあるのは承知しているが、もうちょっと土肥に近い方にしていただけませんかということ、議長さんも同じようにご発言をいただいております。やはり伊豆市としては、中央部分といいますか、その辺に土地が求められたら、そして、合併特例債を使えたら一番いいんじゃないか、この地にお住まいになった方をお送りするにはふさわしいような施設をつくりたいなと思っております。

柳瀬の準備のために土地を購入したということですが、やや合併等で状況の変化があったとご理解していただきたいと思ひますし、特例債を使えば全体としては経済的ではないのか

な、将来にわたって経済性が出るんじゃないかと私は思っております。行政として振り返りますと、やや順番が後先の部分があったなと思っておりますが、ある程度のご理解、やむを得ないということをご理解いただきたいなと思っております。

それから、戸田村側が沼津と合併したら、伊豆市と戸田村の斎場はどうなるのかということですが、使える自治体は、実際つくったものですから、それを利用できる範囲は今度は伊豆市と沼津市との一部事務組合になるのかな、あるいは戸田村のところは特別の行政区のような格好になるような話も若干聞いておりますので、どういう格好かわかりませんが、一部事務組合を続けることになるだろう。そこが老朽化して使えないということになれば、伊豆市の斎場へ来ていただくということは、何年か先になると思います。

伊豆市の斎場に戻りますが、そういう中で、土肥地区の住民の方にも来ていただけるような、安全・安心の斎場に特例債を使ってしたい。と同時に、また、道路関係も整備をいたして、なるべくそういう行事のときも渋滞等に巻き込まれないような方策がとれるような位置というものを考えたいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） これで土屋議員の質問を終了します。

小 川 一 弥 君

議長（石和信一君） 次に、5番、小川一弥議員。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 5番、日本共産党の小川です。私は市長に2点にわたり質問を行います。

まず、1点目に、ただいまの土屋議員初め、昨日やはり質問がありました広域のごみ処理施設に関する質問であります。いろいろ答弁あったわけですが、私からは特に分別方法の違いについてを中心に答弁をいただきたいと思っております。

現在は、伊豆市には土肥地域と柏久保に1カ所ずつ処理施設があります。本年の予算案にも4款衛生費、2項清掃費に駿豆南部地区広域廃棄物処理施設組合等設立準備協議会負担金が81万9,000円計上されています。

しかしながら、伊豆市が合併前から進めているごみ減量化、分別収集を進め、資源リサイ

クルを進めるといった環境に配慮した政策と、伊東市が現在行っている、プラスチックごみを初め燃やせるごみは何でも燃やすという政策と、大きく食い違っているのではないかと考えます。伊豆市と同じように分別リサイクルを進めている3町の首長の中にも、この点に疑問を持っている方もいらっしゃると思いますが、伊豆市の市長として現在どのような考えか、重なる部分があると思いますが、お答えを願いたいと思います。

次に、乳幼児医療費の無料化についてであります。

昨年度の出生率はとうとう1.30を割り込み1.29となってしまう、このままでは日本社会が成り立たなくなると言われるほど危機的な状況が示されています。このことは伊豆市においても例外でないどころか、より深刻な状況であることは、市長さん以下、日々実感していることと思います。

こうした少子化の対策として、私は修善寺町議会で当時の大城町長に、乳幼児医療費の助成を通院も入院と同じように就学前まで引き上げることを提案してきました。しかし、当時の答弁は、残念ながら、検討はするが予算がないからというものでした。

さて、この2月の県議会において、県は通院においても就学前までに引き上げるよう制度を改正しました。我が市においてもこの制度を適用していくべきかと考えますが、市長のお考えをお聞きします。

以上であります。

議長（石和信一君） ただいまの小川議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 小川議員の、2市3町の広域ごみ処理施設建設計画についてのご質問にお答えいたします。

ごみ処理施設のことについては昨日から大勢の方からもご質問をいただきまして、概略ご理解いただけたかと思いますが、プラスチック類の分別についてのご質問がございました。

田方地区は、ごみの再資源化を図るため、容器リサイクル法に基づく分別収集を行っておりますが、伊東市では可燃ごみとして収集し、焼却施設の助燃材として熱利用しております。今後、2市3町で処理施設、あるいは伊東市と処理施設をつくった場合、1つの施設を共用となりますと、分別につきましても統一することができれば望ましいことであることから、これまでに幹事会や協議会で検討をしまいいりました。しかしながら、現在のところ結論が出ず、保留の状態となっております。

しかし、昨今のごみ処理行政を取り巻く情勢の変化や、焼却設備の技術向上などにより、ごみの分別や焼却、また処分の方法などが見直される傾向にあります。また、他地域の広域での処理施設において、住民感情等に配慮し、分別差異のあるまま稼働しているところもあると伺っております。したがって、当初に分別の統一が不可能であれば、地域の情勢等を考慮し、現行のまま実施することもできるのではないかと思います。昨日も申し上げましたが、重量制でやろう、量に従ってやろうということで、炉がそれに耐え得るものであるならば、分別の差異があってもやむを得ないと思っております。

次に、乳幼児医療費助成制度の対象年齢についてのご質問にお答えいたします。

乳幼児医療費助成制度は、乳幼児の疾病を早期に発見し、適切な治療を受けさせ、慢性化の予防を促進し、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、県の補助事業として実施してまいりました。

また、議員ご指摘のように、少子化は進んでおります。しかし、少子高齢化について抜本的な対策は、地方自治体では大変対応が難しい、あるいはほとんど手がないというのが現状だろうと思っております。県あるいは国レベルでやっても対策がとれるかどうか、私はやや疑問視しております。これはいろんな世の中の情勢等の影響があると思っております。しかしながら、先ほど申し上げましたように、子供たちの疾病が早期に発見できるかということは大切なことであると認識しております。

最近の要綱改正で、旧4町においては平成13年10月1日に一部改正を行い、通院の対象年齢を3歳から4歳に引き上げたところであります。静岡県では、平成16年12月診療分から市町村への補助基準を、通院について4歳未満から6歳未満の未就学児に年齢を引き上げる予定と伺っております。少子化対策の一環となれば、また、子育て家庭の経済的負担軽減のためにも重要な事業と考えますので、伊豆市といたしましても、静岡県の基準に合わせ改正し、対象年齢の引き上げをしたいと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 再質問ありますか。

小川議員。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 再質問を行います。

まず、最初に、広域ごみ施設の件であります。市長がおっしゃったとおりに、我が市では分別収集を進めています。施政方針の中でも、広域ごみ処理施設建設推進を、県の進める

エコタウン構想の研究を進め、最終的にごみゼロにするとうたっています。また、合併まちづくり計画の中では、ごみ減量の啓発や生ごみの堆肥化の推進によりごみ減量を推進するとともに、分別収集を徹底させるなど資源リサイクルを進める、環境に配慮したごみ処理施設を建築するとうたっています。

こうしたことを考えるならば、伊東市と分別方法が違うということは、市長が認めたとおりであります。私は、伊東市についてはプラスチックを可燃材として使っている、旧田方の6町については容器リサイクル法によって分別収集を行っているということで、違いがある、こういうことで質問したわけですが、市長のお答えでありますと、現在は一致していないが、それぞれ違った分別の現行のままでいくのが望ましいという考えだったようであります。

しかし、私は、当面それが合意したとしても、それが実際に行く末までも維持できるのか、その点に疑問を持っているものであります。今回、2市3町で計画されている大規模処理施設というものは、現在伊東市がやっているように大規模なものでありますから、どうしても燃焼温度が必要になる。そのために、現在分別収集を行っているところも将来的にはプラスチックを入れざるを得なくなる、こういった危惧があるものであります。

また、大規模施設をつくるということで広域化が進められ、国・県の方針によって、この間駿豆南部広域ごみ建設処理が進んできたわけではありますが、しかし、このごみ処理というものが本当に環境に配慮したものであるか、我が市にとって望ましいものであるか、この辺での検討というのが非常におそろそかになっているのではないかと考えます。今回の各議員の質問もありましたが、以前修善寺町のときにも、こうした旧3町また6町、伊豆市で単独でやったらいいか、それを検討してはどうかという質問があったと思います。そこら辺の検討というものが今現在なかなかされていないように感じますが、そのところを本当に真剣になって研究した成果というものを見せてもらいたいと思います。

その中で、私から、大規模施設というものが本当に望ましいものなのかという疑問点を挙げたいと思います。

現在、国の方針で大規模広域処理施設というものができているわけなんです、大規模な爆発事故というものが相次いでいるのも事実であります。数件例を挙げます。昨年8月14日、19日、三重県のごみ固形燃料発電所、通称RDFと言われるものですが、RDFの貯蔵タンクの爆発事故がありました。2002年1月の東海市の灰溶融炉の爆発事故もありました。青森県弘前市のプラズマ式電気溶融炉の爆発もありました。東京の立川市ではプラスチックの床装置の爆発事故、これは18億円の建設費を上げたわけですが、この事故のために10億円の修

理費がかかり、現在操業中止、粗大ごみ化しているということでもあります。また、島根県の出雲市では、新しくつくった大規模ごみ処理施設が10日に一遍故障して操業が立ち行かなくなっている、旧施設を使っているという状況もあるそうであります。

なぜこういうことが起きるのかといいますと、現在進めている、市では灰溶融炉も検討しているようですが、この大規模処理施設というものがまだまだ技術が未熟であって定着していない、今の各自治体が実験炉にされている、こういった状況があるのが現実であります。私は、こうした大規模施設ではなくて、伊豆市単独もしくはそれがかなわないならば、旧田方の6町、今の1市3町で進めるべきだと考えています。

ダイオキシン対策においても、東京のある自治体においては1日の処理量75トン、20年経過で、塩ビを入れないなど、また、温度管理を徹底する、電気集塵機の掃除、基本管理を徹底することによって国の基準以下のダイオキシン排出量を保っているということでもあります。現在、伊豆市においても、ダイオキシン設備というものをおとし設計したわけでありまして、新しくつくるにしても、決して伊豆市単独でやってもダイオキシン対策的には問題はないのではないかと考えます。

自治体合併のメリットとして、専門職の養成ということも挙げているわけであります。ぜひごみ処理施設の専門職をつくって、大規模処理施設だけではなくて、小規模処理施設、現行のような処理施設の検討も十分に検討してみていただく考えはないのか。今度、広域の委員会、2市3町の集まりがあるようですから、そのときにぜひこうした考えをその場で述べていただきたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの小川議員の質問に対してご答弁を求めます。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

大変、小川議員さんのご意見が多かったようで、ご質問のポイントがややぼけておりまして、私がぼけているのかもしれませんが、できる限りお答えに近いようなことを申し上げたいと思います。

まず、伊豆市はごみの減量化をしてエコタウンをやっていこうということは、方針には変わりありません。いずれにしても、このごみ問題というのは大変重要な問題の一つであると考えております。これは我が市、伊豆市の自然を守るためにも、あるいは伊豆地域全体の自然を守るためにも、地球を守るためにも必要だと思っています。そのためには、議員おっしゃるように、やはりごみのリデュース 減量、リユース 再利用、リサイクル リサイ

クルというのはもう一回原料に戻して利用することです、それが必要だと思います。

ただ、そういっても、ごみは生活していれば出るわけでございまして、処理しなければならぬわけです。

大規模施設についての事故の例を幾つかたくさん説明されました。新聞等で聞いております。事故が起きないのが一番いいと思います。それぞれ万全の策をとったと思いますが、結果として事故が起きた。そういうことが反省されてくるんじゃないか。どんなものでも、人間のつくったものは最初からパーフェクトというものはないんじゃないかと思います。大なり小なり、そういう失敗の上に新しい技術ができるものと私は理解しています。パーフェクトにしるといったら、多分ごみ処理はなすに任せるしかないんじゃないかと、そんなふうに、突き詰めて考えると思います。したがって、技術をやはり習得する、また事故が起きないように万全を期すということは当然のことです。

そういう方向でやりたいと思いますが、伊豆市だけでやるということにつきましては、昨日から申し上げておりますように、今2市3町での協議会ができております。この2市3町の中でも、先ほど申し上げましたように、柏久保の伊豆市清掃センターが故障した場合は焼いてもらっているというお互いの関係があります。今ここで単独行動をとることは、やはり許されないわけです。

合意の上でもう一回仕切り直しということがあるかなということは、きのうも申し上げました。その中で一番伊豆市としていいチョイスを検討しなければいけないと思います。それには、けさの新聞でも若干出ているとおり、いろんな試算をしなければいけないと思います。試算が100%当たらない場合もあります。ありますが、やはり見積もりというものをやって、これならということ、また皆さん方でご検討いただいて、それでいこうということを決めることが、やはり伊豆市の行政のあるべき姿だろうと思っています。そんなことで、ぜひご理解をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、ごみ問題は緊急かつ重要な課題でございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

議長（石和信一君） 小川議員。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 再質問です。

まず、処理施設の事故の件であります。

パーフェクトではないということですが、私が例を挙げたのは、現在そうした危険が大き

いものを選ぶのか、技術が確立されたものを選ぶのか。もし失敗した場合には、その負担が丸々市民にかかってくる。そうした危険性をあえて承知で行うのか、ここに責任があるのではないかと考えます。自治体というものが企業の実験台にされたらたまりません。技術が進むといいますが、技術が確立したものをするというのが自治体の長の役割だと私は考えるものであります。何もパーフェクトを望んでいるものではなくて、現在の市のごみ処理ができる、また、リサイクル社会がつかれる、こうした目標を達成するために行うというのが筋ではないかと考えるものであります。

また、先ほど質問の分別収集の中で、我が市においては柏久保で行っている処理施設というものは、生ごみの処理というものを、旅館やホテル、業者のものでありますが、分別収集をしております。これは近隣の町村でも、葦山が今検討中ということではありますが、なかなか進んだ施設だと思えます。炉の温度を下げないためには、やはり生ごみを分別収集する、これがなかなか効果的な方法だと私は考えるもので、評価するものでありますが、そうした進んだものが広域になることでどうなるのか、ここについても危惧を持っているものであります。

また、協議会を開いているということではありますが、私の先ほどの質問にありましたとおり、旧修善寺町においても多くの議員の方から、ほかの方法というものも検討する価値があるのではないかと、こういった質問もあったわけでありまして、そのことを真剣に考慮していく、こうした姿勢が必要ではないか、こういったことを考えるものであります。今のことをすぐ御破算にするとか、そういったことでなくて、いろんな方向から検討してこそ、正しい答えというものが得られるものではないかと考えるものでありまして、何もすぐに御破算にする、そんなことを言っていることではありません。

以上であります。

議長（石和信一君） 今の小川議員のは、ご意見ということでよろしいですか。

〔「3町もしくは伊豆市の検討というものが、どう考えているのか、再度お聞きしたいと思います」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 市長、今の最後の。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） ちょっと確認させていただきたいんですけれども、伊豆市でやるのか、2市3町でやるのかの検討をどう考えているのかということですか。

〔「2市3町は検討はしていると思いますが、伊豆市もしくは1市3町

で行うことをどのように今まで検討してきたのか、そのことを検討するののかということについてお聞きしたいです」と言う人あり]

市長（大城伸彦君） わかりました。

伊豆市単独でやる場合、1市3町でやる場合の検討は今までしてありません。それは、2市3町でやると協議会で進んでいたから、それに倣ってやってきたわけです。ここで先般、大仁町長の発言、伊東市長の発言、昨日私が発言させていただきました。そういう中で、あるいは新しい方向が出るかもしれません。いや、やっぱり2市3町でやろうということになるかもしれません。その中で、できる限り検討してまいりたいと思います。

昨日もお答えしましたが、1市でやる場合には土地の手当てが必要です。現在の柏久保の状況からすると、それぞれ地元の皆さん方がおれのところに持ってきていいよと言ってくれる可能性は少ないと私は思っています。それを議員さん方、やはりいいよと言ってくれるような民意の醸成ができれば、あるいは経済性を考えて1市でやるのが、小川議員さんがおっしゃられるように、大型でなくて小型は事故が少ないというならば、それもこれから検討してみたいと思いますが、いずれにいたしましても、2市3町の協議会というのはきょう現在まだ現実にあるわけです。それに逆らうような、あるいはその中で、議論はいいと思いますが、後ろ足で砂をかけるような行動は伊豆市としてはとれないということをご理解いただきたいと思います。

議長（石和信一君） 小川君。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 次に、乳幼児医療の問題について質問します。

その前に、ちょっと言い忘れたことを最後に述べておきたいと思いますが、土地の手当てについては、今まで大きな規模で2市3町で行っていたので、用地の取得というものも困難をきわめたと思いますが、伊豆市の枠組みだと、それとはまた違ったものになることを指摘しておきます。

乳幼児医療の問題に移ります。

先ほどの市長の答弁によりますと、県の水準に合わせるということで、通院について、現在4歳未満のところを未就学児童までに引き上げるということで、この辺は大変評価しております。私も今まで何度か質問してきたわけで喜んでおるところであります。しかしながら、県の水準というものは少し問題がありまして、この点について再質問を行いたいと思います。

県の水準の中で、たしか制限があります。所得制限と自己負担があるというものでありますが、これについて、伊豆市についてもそのとおりでやるのか、その内容についてもお答え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石和信一君） 小川議員の質問に対してお答えいただきます。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

県の基準方針に従ってやるのか、それ以上やる気はないのかというご質問ですが、現在のところ、伊豆市の今後の財政状況をかんがみますと、県の方針の状況でやらせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（石和信一君） 小川議員。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 小川です。

県の方針ということなんですけれども、今現在の状況をちょっと紹介したいと思います。まだ引き上げが行われていないという状況で、現在、県下69市町村あります。その中で、県の水準どおりにやっている自治体というものが幾つあるか数えましたところ、69のうち15自治体であります。他の市町村というものは、例えば自己負担金をなくしていく、対象年齢を未就学児までに、県の負担がないもとの、それにつけ加える形で行っている、こうした自治体が多くあります。未就学児童までの引き上げについては、現在21自治体あります。また、自己負担金がない自治体については、29自治体あるということでもあります。

市の合併後の建設計画についても、また市長の所信表明についても、さまざまところで少子化対策や子育て支援を述べている割には、現在のところ、県の水準ということは県の中で最低のレベルだと言わざるを得ません。ぜひ子育て支援、少子化対策を述べるならば、地方自治体の長であるならば、それ以上の市独自の対策というものがあって、上乘せというものがあってしかるべきだと考えます。

所得制限がなぜいけないのかということですが、例えば前年所得が高くても、次の年に体を壊して仕事をやめてしまった、こういう場合には、お金がなくても前年の所得制限があるために乳幼児医療費の無料化というものが受けられない、こうしたこともあり得ます。また、高額医療費まで満たない方というものは、例えば毎月1万ずつ医療費がかかっていく、こういったこともあるわけでありまして、ぜひこうした所得制限というものを見直してほしい

いと考えます。現在の制度では所得制限というものがなかったわけでありますから、現在行っているゼロ歳から4歳未満の方というものは、今度の制度ができるために、所得制限がかかったために受けられなくなる、制度が後退するという、こういったこともあります。この辺のところも考えていただきたいと思います。

また、自己負担金500円についてであります。この乳幼児医療費の性格を考えますと、病気の子が早期に、親の経済的な心配もなく受けられる、こういったことでもあります。ここに、500円であっても制限を設けることで、医者に行くことが妨げられる、こうした事由にならないように、少子化対策を少しでも進める意思があるならば、この500円というものも多くの自治体がなくしているわけでありますから、伊豆市についてもなくすことを検討されたらということで、市長のご答弁を求めます。

議長（石和信一君） ただいまの質問に対して、市長、お答えいただきます。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

乳幼児の医療補助制度について再質問でございますが、所得制限を外せということですが、所得制限というのはここだけではなくて、ほかのところにもいろいろございます。ここだけ外すというわけにはいかないわけございまして、やはり一定のルールの中で全体の行政が進められるということでございます。

それから、その500円も無料化せよというお話ですが、これは全体の財政の中で見てからということになると思います。

いずれにいたしましても、医療補助は少子化のためにもある程度は必要だと思いますが、ご病気になられると、経済的負担ももちろんありますが、何よりもやっぱり子供が病気になるということは大変不幸でありますし、心配の種であります。お金だけじゃなくて、根本的にどうやったら子育てができるかという心の問題の方を私は若干重視してまいらないと、やはり少子化の対策として、こういう制度だけでいいのかなという疑問を感じているところでございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これで時間でございますので、小川議員の質問を終了いたします。

ここで11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前 11 時 15 分

議長（石和信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

館 林 義 人 君

議長（石和信一君） 一般質問を続けます。

42番、館林義人議員。

〔 4 2 番 館林義人君登壇 〕

4 2 番（館林義人君） 42番、館林です。私は、市長に2点ほど質問いたします。

中伊豆地区の大東小学校、八岳小学校の存在意義についてお伺いいたします。

私たちを取り巻く環境は今大きく変わっています。子供たちを学校だけ、家庭だけに任せるのではなく、学校、家庭、地域が協力して、地域ぐるみの子育てが大切なことだと思います。また、地域の危険な場所は、そこに生活する人が一番よく知っています。子供たちを危険、非行などから守り育てていくためにも、その地域の人たちが育てていくことが重要なことです。中伊豆地区の大東小学校と八岳小学校は、交流授業など創意工夫し、また、地域の人たちと交流などをして小規模小学校のよさを生かしています。

伊豆市になって、父母たちの不安な声があります。子供も孫もない人たちや、市外に出ている人たち、つまり子供たちや孫です、そういう人たちが大東小学校を残してほしい、学校がなくなると、過疎になり困る、また、若いお母さんたちも、これは母親だと思いますけれども、大東小学校と八岳小学校は、小規模だが、交流授業など楽しく生き生きとしている、家から近く安心できるので、ぜひこのままにしてほしいとの声がたくさんありました。

小学校はその地区のシンボルでもあり、地域の文化、スポーツの中心であり、住民の交流の場となっています。大事な公共施設です。地域が過疎にならないよう、子育ての支援の一環として小規模小学校の存続を望みます。

市長は、大東小学校、八岳小学校の児童発達と地域づくりの影響をどうお考えですか。

2点目ですけれども、防犯灯の設備増設と維持管理費についてお伺いいたします。

中伊豆では、安全生活条例に基づいて、15年度分20灯を設置しました。昨年の10月の議会

で、これは中伊豆町のときですけれども、議会で質問した際、海瀬町長は「住民が安心して暮らせるまちづくりは行政の基盤、基礎である。最近の世相の中で起こる犯罪も多様化し、凶悪化している。行政の対応も重要課題、防犯灯は夜間通行する住民を守る一つ的手段として有効なものと考えています。各地区からの要望により、東京電力の共同設置を行っている。今後も防犯灯に心がける」と答弁しておりました。

以上です。

議長（石和信一君） ただいまの館林議員の質問に対し、お答えを求めます。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 館林議員の、中伊豆地区大東小学校及び八岳小学校の存在意義についてのご質問にお答えいたします。

現在、伊豆市の各学校では、それぞれの地域の方々に教育活動のさまざまな面でご協力をいただいております。子供たちは、学校の教師以外の方々とのかかわりの中で、地域での存在感を得ることなど、得るものはたくさんあると思います。議員ご指摘のとおり、教育は学校、家庭、地域ぐるみで子育てを行うものであるということに異論を挟む余地はないと思います。学校は地域によって支えられているという認識をしております。これは、中伊豆地区の学校だけではないのであります。

議員のご質問は、学校の統廃合によって地域づくりが停滞するのではないかとのご危惧のように思われますが、地域づくりの基本は、そこに学校があるか否かではなく、行政と地域とそこに住まわれる地域の方々とがどう地域づくりにかかわっていくかが大切であると考えております。学校の統廃合については、昨日、磯議員のご質問のところでも述べましたように、地域住民のご理解と合意を得ながら、何らかの方策を考えていかなければならないと考えております。特別委員会の設置も検討してまいりたいと存じております。

次に、防犯灯の整備計画と電気料等についてのご質問にお答えいたします。

住民が安全で安心して暮らせる住みよい地域社会をつくることは、行政の基本、根幹であると考えております。最近の世相の中で起きる犯罪も多様化しており、凶悪化してきております。

伊豆市では、市民や事業者が協力して、地域における犯罪、事故を未然に防止し、安心して生活できる地域社会を図ることを目的に、伊豆市生活安全条例が施行されており、安全が守られていると考えております。

防犯灯は、夜間通行する住民を守る手段として有効なものと考えます。15年度においても、

旧中伊豆町で20灯設置し、旧修善寺町で14灯、旧天城湯ヶ島町で13灯、旧土肥町で3灯が新設されております。

設置に関しましては、東京電力のご寄附によって設置していたところが多くあり、今後も東電からのご寄附が存続するかどうかは疑問であります。犯罪を未然に防止するための生活環境を整備していく必要はあると思っております。

防犯灯の電気料金や修繕料については、一部市の負担となっているところがございますが、原則的には地元負担として地元で管理をお願いしているところであります。今後もそういうふうにしていきたいと思っております。よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） 館林君。

〔42番 館林義人君登壇〕

42番（館林義人君） それでは、最初の質問、中伊豆地区大東小学校、八岳小学校の問題についてですけれども、この「広報いず」をたった今お借りしたんですけれども、八岳小あるいは湯ヶ島小のことが細かく本当に丁寧に出ております。このように一生懸命学校のために地域、先生方も努力しておると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

そこで、よく小規模校だと競争意識がなくなるとか、あるいはいろんな問題で落ちこぼれが出るとかというようなこともあるという話を聞いて、うわさだと思いますけれども、ありますけれども、そのようなことがあるのかどうなのか、これも市長にちょっとお伺いしたいと思います。

それから、八岳小学校の、学校とPTAの方々が一生懸命努力してやっている八岳小学校教育を考える会というのが学校にあるそうです。そして、また、八岳小のPTAでは学校ネットワークというものをつくって、いろいろ結果を報告したりしております。

ちょっとページ数が多いもので一部を読み上げさせていただきますと、ネットワーク、この教育を考える会の目的ですけれども、平成14年度に八岳小学校主催の行事として、八岳小学校教育を考える会が開催されました。そこで出された意見や要望は、15年度の学校運営に生かされたものもありました。PTAではその活動を踏まえ、学校ネットワークとして、地域の人たちと連携をとりながら子供たちをどのように育てていくか考える場として、小学生だけを対象とするのではなく、地域に住むすべての子供たち、園児、高校生までと、また親を含めた大人たちのネットワークを目指しています。各地で話し合われたことは全体に公開し、具体的な活動に結びつくよう、また、他の地域からも参加が可能かを知らせる情報発信の場

となっています。

それぞれ、八岳小の関係ではこうやって一生懸命、学校、地区、先生方、一丸となってやっておりますもので、ぜひ私の要望としてはこの学校を存続させてもらいたいと思います。

それから、2点目ですけれども、先ほど市長は地域で持ってもらいたいということですが、この間、支所に問い合わせたところ、防犯灯の予算は84万ほど組んだということですが、そのうちの20基が中伊豆地区にできて、予算として52万5,000円ということで、残りは3地区だということなんですけれども、その点も何かよその地区が非常に少ないというような感じがしてくるもので、その点をまた市長にお聞きしたいです。

ここで、私の考えた文章ですけれども、他の天城湯ヶ島、修善寺、土肥の防犯灯の現状ということです。安心して暮らせる安全な市にするために、防犯灯の整備、設置について市長の考えをということです。維持管理費、これは電気料、修繕料も含めます、を、先ほど市長が申されたとおり、現在区費、地区で負担しているということですが、伊豆市になり、住民から市に移行してほしいと思います。その点も市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それで、大仁では、現在、各自治体に防犯灯交付金として1基当たり2,400円を交付しています。街灯の明かりは限られた地域の人だけではなく、その地域を往来する人たちも恩恵にあずかっています。

最近、5月20日ですけれども、中伊豆の小川で、防犯灯がなくて、がけ下に滑り落ちたという高齢者の方がありまして、今でも通院しております。

防犯灯は欲しいというんですけれども、非常にお金がかかるものでつけられない、つけたくないという区もあるということを知っております。自分のところの沢口でも暗いところがありまして、そうしたら、いや、維持費がかかるからということで、どうしても、わずか1灯ですけれどもつけないでくれという人の声も、わずかですけれども、ありました。その点、また市長にお伺いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの館林議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

まず、八岳小学校の存続についてということですが、まだ廃止すると決まったわけではないので、これから検討するというので、ぜひご理解いただきたいと思います。

また、小規模校が、競争意識あるいは落ちこぼれが出るというようなことについては、少

ないところはややそうかなというようなお話を伺っています。詳しくは、教育長がおいでになりますから、後ほど、学年多クラスの学校と比べて、あるいは学年1クラス、八岳小学校のようなところと比べたら一般的にどうなっているのかという答えをしてもらいます。

それから、地域で子供たちを育てるということで、八岳小学校のPTA初め、皆さん方が頑張っているということは十分、広報等も出ておりますし、認識しておりますし、他の地区の小学校も頑張っているということをぜひ、議員さん、ご理解いただきたいと思います。

それから、防犯灯の件でございますが、防犯灯の予算については、後ほど、どういうふうになっているかということをもうちょっと詳しく、今度の予算の内訳を助役から説明させます。

電気料金等々でございますが、設置については、基本的に全体の地区要望の中から設置をしてみたいと考えております。ただ、管理はやっぱり地元をお願いしたい。といいますが、管理を例えば市がやると、球が切れても、つかなくなっても、だれも言ってくれない場合が多いわけです。蛍光灯がパカパカやっているのをそのままほうってある。ぜひ地域の方で、各区あるいは町内会長さん等で管理をしていただければと思っておりますし、管理費については大仁町では各地区に出ているということですが、伊豆市では全体として各区に補助金を出しているわけで、その中で運営していただければと思っております。

以上でございます。あと、教育長と助役から答えさせます。

議長（石和信一君） 教育長、お願いします。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） それでは、私の方から、少し補充的にお答えをさせていただきます。

先ほど館林議員の方から、小規模校の八岳小、大変一生懸命やっているというお言葉をいただきました。どちらかということ、管理者として大変うれしく思っているところでございます。

先ほどの話の中に、大東小と八岳小の全校交流というのがございました。確かに、先般も6月14日から1週間、まるまる奇数学年を八岳小へ、それから偶数学年を大東小学校へ全部集めまして、共同で1週間の授業を行いました。また、2学期にももう1週間実施するという話も聞いております。

どうしてこういうことをやっているかといいますと、やっぱりそれぞれの学校の校長先生方、子供の様子を見ていて、ともかく余りにも少ない人数だと、お互いが、討論をするということでも、例えば5人、6人の中で討論というのは深まらない、それでは一緒に学習した

方がより効果があるだろうということで、市のバスをお借りして1週間この間実施したところでございます。ただ、これも本当にふやせばいいわけですがけれども、もしふやすと、結局学校の統合に近くなってしまうのかなという感じも、正直言ってしないわけではございません。ただ、今この実施を年間2週間ほどそれぞれの学校でやっていただいていますけれども、これを実施するには先生方は大変なご苦労をされています。要するに、教科の進度も合わせなければなりません。事前に先生方がそれぞれの学校へ同じ学年の先生方が集まって、そして、進度をそろえて、授業をどういうふうに進めるか、これも話し合いをして実施しているところでございます。

そう考えますと、小規模校は確かに小規模校なりのよさがありますけれども、やっぱり小規模校が抱えている課題というのはたくさんございます。そういうことも含めて、先ほど市長の方から話がありましたように、やはり統合が是か非か、あるいはどのような形でやっていったらいいのか、今後やっぱり検討していかなければいけない問題だろうと私自身も考えております。

なお、先ほどは八岳小学校のことだけお話をされたわけでございますけれども、市内の小学校、中学校、すべての学校で、やっぱり地域の中で子供を育ててほしいという願いは共通でございます。それぞれの学校が工夫を凝らして、学校の特色をつくるような形で現在教育活動を進めていただいております。先般は修善寺小学校と土肥小学校で、放課後、子供たちが地域で育ててもらいたいということで地域子供教室というのを開設いたしました。これは1週間に一遍の活動でございますけれども、放課後、市の地域の人たちを講師として招いて、そして、子供たちと一緒に物づくりをしたり、遊んでもらったり、スポーツをしたり、そういう活動を年間通してやっていただこう、こういう活動も進めております。来年は、できたらこれをもう少し拡大をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 続いて、助役。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） それでは、お答えいたします。

今回の予算は持ち寄り予算でございます。伊豆市内の地域からの街灯、それから交通安全灯についての要望がございました。その中で、防犯灯の設置工事を84万円計上してございます。それから、補修用原材料費として12万円、この中で考えるわけでございますが、5月30日までに地域要望をとってございますので、その中でどうしても必要なところ、それから、

警察等から指示があったところについては、この中で考えて、また補正予算等を計上していきたいと思います。

以上でございます。

議長（石和信一君） 館林君。

〔 4 2 番 館林義人君登壇 〕

4 2 番（館林義人君） ただいま教育長からお話がありました。よその地区でも一生懸命学校は頑張っておるということですが、大変いいことだと思います。

それで、中伊豆の場合は八岳、大東、大見小、3小学校があるんですけども、自分の仕事の関係であちこち回れなかったんですけども、ちょっと八岳の活動を先ほど言うのを忘れたんですけども、学校の校長先生が8つの地区を回りまして、地域の人たちといろいろと回ってお話をしているということも聞いております。なかなかいいお話がここにあるんですけども、これはちょっと時間がかかりますもので省略させてもらいたいと思うんですけども、学校のことはこれからの未来を担っていく子供たちのことですので、ぜひ協力をしてもらいたいと思います。

それから、もう一点、街灯のことなんですけれども、先ほどけがをされた高齢者の方ですけれども、場所はもとの中伊豆の水源のタンクがあるところがあるんですけども、そこは、防犯灯をつけてくれと言ったら、その人が、今は市ですけども、市へ貸しておる道路ですので、そこへは防犯灯はつけられないという区長さんからのお話があったということですが、その点もひとつ、お年寄りのけがのないよう、ぜひつけてもらいたいと思いますけれども、よろしく願います。

私はこれで意見を終わります。

議長（石和信一君） これで館林議員の質問を終了します。

木 村 建 一 君

議長（石和信一君） 次に、47番、木村建一議員。

〔 4 7 番 木村建一君登壇 〕

4 7 番（木村建一君） 伊豆市になりまして初めての議会で質問します。

4 町合併に際して、合併協議会は、合併のメリットとして行財政の効率化だと、それによ

って住民サービスは高い方、負担は低い方に合わせていくということを合併の基本原則にしていたはず。その中で、その基本を踏み外した2つの出来事について質問いたします。

最初は、国民健康保険税について。これは合併協議会の議題に上がったときに、もう既に負担は低い方という基本原則は論議の対象外というところから出発しました。

具体的な質問に入ります。合併協議会の会長でもあった市長は、国民健康保険税の税率を調整するに当たって、どういう政治姿勢でこの問題に臨んでいったのか。

2つ目は、調整するに当たって、合併協議会の中で検討が行われるが、合併による財政措置を最大限に生かして住民負担を軽減することは可能になりますと、合併協議会だよりでも述べております。どんな財政支援を考えたのでしょうか。

3つ目は、国民健康保険税を決める一つの基準に医療費がありますけれども、短い期間だけの医療費の流れのみで税率を決めた理由についてお答えください。

基本を踏み外したもう一つの出来事、がんの基本検診の年齢などについて質問いたします。

天城湯ヶ島町では、今までがん検診を受けることができる年齢は18歳でした。新市になったら、胃がん検診は35歳、大腸がん検診は40歳にならないと受けられなくなりました。また、40歳、50歳、60歳の総合健診を廃止するなど、サービスを低い方に合わせたのはなぜでしょうか。

また、最近実施された住民健診についてお尋ねします。

住民健診の内容は、全市民同じ項目でやられたでしょうか。

大きな2つ目の問題、イノシシの農作物被害防止補助におりの追加の提案の質問をいたします。

イノシシから農作物の被害を減らすために、今とりわけお年寄りの方は一生懸命田畑にネットなど張って囲って防ごうという守りの支援を旧町時代からずっと続け、新市になってもこれは継続しているようすけれども、イノシシを減らす支援へとやっていかないと、私は根本的な解決にならないというように思います。被害防止対策補助事業というのがありますけれども、その対象項目におりの追加を提案するものですが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの木村議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 木村議員の、国保税率変更と住民健診についてのご質問にお答えいた

します。

まず、1点目の、合併協議会の会長であった市長はどのような政治姿勢で国保税の調整に臨んだのかということです。

国民健康保険税の調整に関する質問でございますが、合併協議会の調整方針では「保険税率は、合併時に統一を図る。ただし、被保険者の急激な負担とならないように調整する」となっておりますが、単に税率を低い町に調整するということになりますと、医療費が高騰している現状からすると、国民健康保険財政そのものが破綻するという結果になります。

国民健康保険の財源確保につきましては、最終的に支払基金を調整して財源に繰り入れることができる額を考慮して税率を決定しております。

合併協議の検討経過の中では、不均一課税ということにつきましても議論がされましたが、高齢化率が26.1%で、かつ医療費の伸びが顕著である当伊豆市では、必ずしも税率の低い町だから医療費が低い状況にあるとは言えないことから、最終的に被保険者に過度の負担増とならないよう税率を統一することで現在の税率が調整され、決定されました。

また、2項目の「調整は合併協議の中で検討が行われますが、合併による財政支援措置を最大限に生かして、住民負担を軽減することが可能となります」と言っていたが、財政支援措置はどんなもの考えたのかということですが、合併による財政措置につきましては、交付税措置の中で、合併に伴って生じた公共料金の格差の調整や各サービスの調整、コンピュータシステムの統一化等、臨時的な経費につきましてはの包括的な財政措置がなされておりました、この点につきまして一般的な説明をしたものでございます。

本予算におきましても、普通交付税といたしまして8,600万円程度を見込んでおります。このほか、特別交付税におきましても、15年度末に同様の財政支援措置が講じられることになっております。

しかしながら、交付予定金額の交付決定が16年3月になっております関係上、他の団体の財政需要など未確定な要素がございます。なお、一般会計から国保特別会計への財政支援といたしましては、財源補てんのための繰出金や人件費の負担などを実施しております。また、合併調整の中で、本年度支払基金からの繰り入れを行うため、平成15年度予算で基金積み増しのための財政支援を実施しております。

3項目め、税を決める一つの基準に医療費があるが、1年間の推計のみで判断した理由はとありますが、平成16年度の国民健康保険の税率につきましては、旧4町の過去5年間のデータを参考にし、医療給付費の算出根拠といたしましたが、今回、特に平成14年度の医療制

度改正の影響や平成14、15年度の急激な医療費の増加がありましたので、これらの事由を勘案し推計したものでございます。したがって、過去1年間のデータによる推計にとらわれることなく、4町の国保運営協議会合同会議の各委員のご意見や合併協議会の各委員の皆様のご意見を反映させていただき、伊豆市国保税として調整し、決定されております。

4項目めの、新市になって天城湯ヶ島地区住民のがん検診年齢が制限されたこと、また、40歳、50歳、60歳の総合健診を廃止したということについてお答えをいたします。

まず、がん検診についてであります。老人保健法のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針により対象年齢が示されております。胃がん、肺がん、大腸がんは40歳以上の希望者、子宮がん、乳がんは30歳以上の希望者とされております。がんは早期発見・早期治療が最も重要であります。反面、放射線被曝によるがんの誘発等の可能性もあることから、若年者はがん検診から除外されているものであります。

旧天城湯ヶ島町以外の3町につきましては、老人保健法に基づき実施をしていましたが、旧天城湯ヶ島町は対象年齢を18歳以上の希望者としていたもので、平成15年度における希望者の実績は、検診及び検査内容により多少異なりますが、全体希望者の平均15%程度となっております。

合併協議の中で、放射線の人体に与える影響が若年者ほど高いこと、また、がん発見率が若年者ほど低い状況等を考慮し、老人保健法に基づいた対象年齢にて実施をすることとしたものであります。

また、40歳、50歳、60歳の節目での総合健診であります。旧天城湯ヶ島町が実施をしていたものであり、今年度中に40歳、50歳、60歳を迎える方で、社会保険等から健康診査等の助成を受けられない方で検査を希望する者が対象であり、直接医療機関に出向き、総合健診を受けていただくものであります。合併協議の中で、住民基本健康診査の集団検診と個別健診の併用による検査内容と相違がないこと、また、自己負担額が住民基本健康診査の自己負担額に比べ高くなることなどから取りやめたものであります。サービスの低下になったとは、私は考えておりません。

続きまして、5項目めの、今年度の住民健診内容は全市民同じかとのご質問にお答えいたします。

住民基本健康診査の内容につきましては、合併協議の中で、旧修善寺町の例により各支所において実施することとしており、健診及び検査項目につきまして差異はありません。しかし、旧町における実施体制及び医師との関連等から、集団健診及び個別健診における実施方

法につきましては多少異なる部分もございます。今後、事業を進めていく中で調整を図りながら、可能な限り統一を図ってまいりたいと考えております。

次に、大きな2項目めの、イノシシの農産物被害防止補助におりの追加をとご質問にお答えいたします。

近年の野生鳥獣による農林産物への被害は激増しており、その被害額もはかり知れないものがございます。このため、旧4町において、それぞれ有害鳥獣被害対策補助金制度が創設されまして、電気柵、防護柵、防護器具等を設置した農林水産業者に対し補助金が支払われております。合併後、本年6月15日現在で、申請件数は23件、補助金額は90万2,000円となっております。

一方、平成15年度の有害鳥獣捕獲の実績を見ますと、猟友会会員の出役は延べ人員1,134人、捕獲数、鹿が523頭、うち雄が211頭、雌が312頭でございます。イノシシは129頭など、前年と比べて多い実績でございました。これも4地区の猟友会会員の多大なるご協力によるものでございます。

ご質問の、捕獲用のおりを有害鳥獣被害防止対策の補助対象に追加できないかとのことですが、当補助金制度は農林水産物を鳥獣等の被害から守ることを目的としております。被害発生場所は田畑や人家近辺であり、猟銃の使用が制限され、捕獲方法の制約が多いことも事実であります。しかし、捕獲に用いられるおりは、ライフル銃、散弾銃、わな等と同じく、狩猟に用いる猟具であります。これに対して補助金ということは、少し難があるのではないかと考えます。

また、有害鳥獣捕獲期間におけるおりの使用についても、狩猟免許所持者であり、かつ申請年度または前年度に狩猟者登録を受けた者でなければ使用することはできません。

野生鳥獣については鳥獣の保護及び狩猟、有害鳥獣捕獲の二面性を持ち合わせております。農林水産業の健全な発展に必要な範囲において、有害鳥獣の捕獲を図ることが必要であると考えております。

平成9年度より、被害の多い鳥獣については許可権限が市町村長に移譲され、許可がおりるまでの時間はそれ以前よりはかなり短縮されました。その後、平成14年度には捕獲許可基準が見直され、許可期間の延長及び捕獲頭数が増加されました。

有害鳥獣捕獲だけでなく、防護柵の設置や追い払い等の防護手段との組み合わせが効果的であることを農林水産業者の皆さんにご理解いただくことも必要であります。

今後も猟友会の皆様のご協力をいただき、有害鳥獣捕獲を実施してまいります。

外の方法による効果的な捕獲方法を検討する必要があるかと考えます。今年度の網・わな猟免許試験を受験される農業者の方々がおられるとのこと。今後、農業者自身が狩猟免許を取得する傾向がふえるのではないかと想定されますので、銃器以外の猟具の各支所への配備が可能かどうか、要領・要綱の整備等について検討する段階が来ていると考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 木村議員。

〔 47番 木村建一君登壇 〕

47番（木村建一君） 国保税の件からお尋ねします。

今、市長は、国保税の税率をどうするのかというところから論議されたという答弁だったんですけども、私はそうじゃないんです、観点は。

合併のメリットについて、合併協議会で住民にどんな説明をしてきたのか。一般的に、合併の際、福祉サービスは高い水準に、負担は低い水準に調整されますと、こういうことをちゃんと saying していた。それから、住民が合併して困ること、去年の1月から2月にかけてアンケートをとられたはずですけども、公共料金や保育・福祉負担が高くなるのではないかと、この合併の不安に対して、合併協議会だよりに何と答えていたか。「合併によって即、高くなるものではありません」と、住民に答えていたんです。これは去年の5月1日号の合併協議会だよりです。

それから、7月、第12回合併協議会で、今、市長が言われた国民健康保険税の提案がありました。そして、16日、決定された。わずか2カ月前には、合併によって即、高くなりませんと言っておきながら、結果として高くなった自治体の住民が生まれてきたということについてどのように考えるのかということです。

それから、合併協定項目の中に、急激な負担増にならないようにという項目がありましたが、新しい税率になって国保税がどうなるのか、担当部署に私、幾つかのパターンをつくってもらいました。時間の関係で、1つだけお話しして市長の考えを伺います。

共働きで子供2人の4人家族の場合、旧天城湯ヶ島町はどうなったのか。詳しくはその税率方法によって違いますから、詳しくは言いませんけれども、24万3,900円から、新市の税率になったら、この方は26万9,100円、2万5,200円、10.3%税率がアップですよ。中伊豆はどうか。1万300円の4.0%アップです。金利が今100分の1時代ですよ。これだけ税率アップになると何百倍です。100倍、200倍です。これでも急激な負担増にならないというふうに判断できるのかどうか、お尋ねしたい。

6割軽減世帯だったら、もっと深刻ですよ。調べたところ、年間4,700円。たかだか4,700円と言われるかもしれないけれども、このモデルだと21.3%も値上がりするんです。これが急激な負担増でないと言える根拠を示していただきたい。

それから、財政支援の問題について。

今一般的なことを言われましたけれども、私が聞いているのは、国民健康保険税等々のいろいろ国からの財政支援がある。インターネット等についての合併支援というのは別ですよ、これは。特別交付税による財政措置というのがあります。合併関係市町村間の公共料金の格差是正について、3年間にわたり特別交付税が設置されますと、こういうことでちゃんと言っているわけですね、国が。これを検討されたのかどうか。交付税というのは、言われるように後から来るからわからないんですけれども、税率を決めるに当たって国の財政支援があるあると言って、大いに結構だということで合併したわけですね。一般論じゃないです。具体的に国保税についてどういうふうに考えているのか、お尋ねしたい。

それから、医療費の問題について、動向について言われましたけれども、いろいろと検討したんだけど、結論はどういうふうにやっているかということ、合併協議会の議事録を私は読ませてもらいましたけれども、5年間かけて検討したのであるなら、こんな結論出ないんですよ。なぜかという、平成12年から13年にかけて、一般被保険者の療養給付費の伸びは幾らだったと思いますか。1.0ですよ。12年から13年にかけても1.0。今市長が言われたように、14年から15年にかけては21%伸びているんですよ。ここだけ取り上げて大変だということが報告書の中にあるでしょう。平均すると、約8%なんです。何を根拠に合併協議会で医療費の関係を考えたのか。県の資料にありますよ。医療費の見積もりに当たってはどうか考えなくてはならないのか。単に過去の伸び率で引き延ばすのではなくて、高額な医療費の患者が発生していないか等々を考えましょと、県の保健福祉部でもちゃんとこういうふうに文書化されている。お答え願いたい。

次、医療費問題で欠かせないのが保健事業です。

18歳からやらない理由として、若年者がレントゲンの放射線によってリスクが大きいからだという理由を挙げていたんですけれども、私、これを初めて聞きました。胎児についての影響というのは、確かに医学的に証明されています。医学的見地から、18歳から35歳とか40歳までの方たちがレントゲンを撮ることによって被害を受けたというデータがあるなら、あったからこう答えたんでしょうから、具体的にどういうところで調べて、18歳からやると大変だという結論になったのか示していただきたい。私はそんなことはどこへ行ったって聞い

たことがない。

そして、大事なことは、18歳からの健診で、大腸がんだけ取り上げますけれども、平成12年度から15年度のデータを私もらいましたけれども、精密検査の必要ありと判定されたのが、受診した件数のうち18件あったんですよ。9.8%、いわゆる10人に1人は精密検査が必要ですよという結論が、40歳で切らないで18歳からやったおかげでできたんです。人の命、健康を守りましょうということで証明されているわけですから、姿勢が問われている。サービスは高い水準に合わせると言っておきながら、今、途中の答弁、サービスは落ちていませんと言っているんですが、これは落ちているんですよ。

それから、40歳の件について少し触れておきますけれども、厚生労働省、この当時は厚生省です、通達というのが、厚生省公衆衛生局長通知というのが57年に出て、平成2年に改正されていますけれども、その中で、老人保健によっては40歳だと言われているんだけど、しかしながら、このことは40歳未満の者の疾病の予防や健康管理の意義を否定するものではない、40歳以下だから老人保健法に適用されないんですよということではないんだということをしかりと述べている。

時間がないから、少し省きます。

それから、検査項目に違いはないかということで、方法によっては違いがないというご答弁をなさいましたけれども、旧修善寺町は、心電図と眼底検査は今回やられませんでしたね。項目に差があるんですよ。方法に違いがあるんじゃない。違った答弁をなさる前に、事実と違うんです。平等に、公平にやるならば、眼底検査、心電図検査もやっていく必要があるんです。これは、老人保健法の中で基本健診項目の必須項目になっている。やらなくてはならない項目なんです。ちょっと条件がありますけれどもね。

幾つか質問しました。答弁をお願いします。

議長（石和信一君） ただいまの木村議員の質問にお答えいただきたいと思います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

サービスは高く、負担は少なくということに対して、なっていないと木村議員がおっしゃるように、一般的にサービスは高く、負担は少ない、議員は今そう言ったじゃないですか。全部いいとこ取りしたらどういうことになるかということは、これはもう言わなくてもわかると思います。その中で、サービスは高く、負担は少なくなるような方策をとってきているつもりであります。

それから、共働きの方が上がっているというような例を挙げられていますが、構成によっては若干そういうこともあるかと思いますが、ほかの面では下がっている部分もある。国保だけじゃなくて、ほかのところでは下がっているものもあるということもご理解いただきたいと思います。

それから、5年間のデータをとったということですが、おっしゃるように5年間のデータをとって、そして、特に最近の医療費の高騰が大きいということ踏まえて検討したわけです。

あと、がん検診については、がんを治療するのは放射線を使って治療する方法が1つあります。そのほかに、抗がん剤、切除等がございます。ですから、放射線というのは、やや両刃の刃であると思っております。がんの一般的常識といたしましては、がんが発見された場合、一番いいのは切除で完全にとれれば、これが一番いい。抗がん剤は大変副作用がまだあるようでございます。放射線も同じく副作用があるというようなことから、がんをなるべく発見できるように、また、そういう放射線の危険を少なくするというので、こういう方式を決めました。

詳しくは、健康福祉部の方でいろいろ県・国の指導要綱がありますので、それに基づいて追加答弁をさせていただきます。

以上です。

議長（石和信一君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長（内田政廣君） それでは、がん検診のことにつきまして、お答えいたしたいと思えます。

まず、がん検診というものは非常に利益性と不利益性がございます。

そのまず第1点が、検診を受けても、約20%から30%の方については見落としがあるということです。

それから、第2点目が、過剰診断によりまして、過剰な検査とか、いろいろなそういうことにおきます医療的な負担が多くなるということです。

そして、3点目が、受診者に心理的な影響をもたらす点でございまして、精密検査を必要とするという例が結構ございます。そういった負担でございまして。

それから、4点目が、検査に伴う偶発性といえますか、危険でございまして。その中で、先ほど申しました放射線被曝による危険がございまして。これは4月ごろの新聞等でも少し出て

いたかと思えますけれども、私の記憶によりますと、がん検診の放射線被曝によりますこと
によってがんが起きた例がかなりの数があるということを聞いております。それはともかく
といたしまして、そういう状況でございます。

それから、がんに対して、発見される率でございますけれども、大体1万人に2人か3人
でございます。約20%前後の方が要精密とか、そういう方が出てまいりますけれども、その
ほとんどの方ががんに関係ない部分が多いわけでございます。

それから、発見される方の年齢的には、60歳以上の方については非常に発見の確率が高く
なっております。40歳未満の方については非常に少なくなっております。そしてま
た、若い方につきましては、発生からの期間が、悪性がんについてはすごく短いものですか
ら、年に4回検査を受けても外れるというケースが非常に多いということを聞いております。

そういったことを勘案いたしまして、合併協議会では40歳未満の方については外したとい
うことでございます。

それから、基本健診が不均一であるではないかというご質問でございますけれども、確か
に修善寺につきましては、眼底、それから心電図は一次健診ではやっておりません。二次健
診でやるということになっております。これも医師会との関係、それから各支所でのやり方
等で協議いたして、そして、修善寺の地区だけにつきましては、二次健診で、対象の方は心
電図、それから眼底が必要な方についてはやりますよということでありまして、必要な方
についてはすべてやっているという認識でございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 時間でございますので、木村議員の質問を打ち切ります。

〔「1分ください」と言う人あり〕

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 結論から言いますと、一般的にということでは言われました。当局が
よく言われる言葉ですけれどもね。私、合併協議会のいろんなサービスの問題を見ました。
すごく残念なのは、腹立たしいのは、いいことづくめですよ。どこどこでは水道料金が安く
なったとか、低い方に合わされましたということで、これは合併協議会で調べたのかと思っ
たら、同じじゃないですか、総務省と。

最後に、検診の件について、いろいろデータを出してください。私は、幼児はだめだけれ
ども、18歳からそういう問題点ができるということで今言われましたので、どこでどんなデ
ータが出ているのか。それこそ旧天城湯ヶ島町の前町長はがんを発生させるために一生懸命

やっていたということですよ、これは。

おりの件については積極的に、いろいろ述べましたけれども、最終的に検討するということを言われましたので、ぜひ住民の方たちの願いを聞き入れていただきながら、お願いしたいと思います。

以上です。

議長（石和信一君） これで木村議員の質問を終了します。

これから1時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時25分

再開 午後 1時30分

議長（石和信一君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

関 邦 夫 君

議長（石和信一君） 一般質問を続けます。

19番、関邦夫議員。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） 19番、関。

1、伊豆市は活性化をどのように進めるつもりか。

1) 行政の課題は、平和で安全の中に安心して豊かに定住できる生活基盤をつくることだと思う。合併を機に、どのような対策を考えているのか。

2) 合併に進んだ最大の問題は財政の強化だと思うが、一時的な合併債活用でなく、これを活用して、安定した自主財源確保を目指すことと思うが、具体案を伺います。

3) 過疎指定地域は、過疎自立促進法の活用でも若者の流出はとまらない。孫もそろって生活できる家庭は激減した。時代の流れでどうにもならない問題だと放置するのか、それとも、歯どめの対策を考えているのか。

2、過疎指定地区の過疎債の取り扱いについて。

- 1) 土木水道、福祉文教、観光経済、総務の部門で、どのようなことに活用できるか。
- 2) 過疎指定地区の過疎債はいつまで活用できるか、どのような条件で打ち切りになるのか。
- 3) 過疎債で継続して進めている事業も、財政の関係で遅々として進まなかった。どうせやらなければならないことは、大きく進めてもらうことを合併の力に期待できないか。

以上のことについて質問いたします。

議長（石和信一君） ただいまの関議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 関議員の、伊豆市は活性化をどのように進めるつもりかのご質問にお答えいたします。

まず、行政の課題は平和で安全の中に安心して豊かにとありますが、安心して豊かに定住できる生活基盤についてのご質問でございます。

伊豆市民が安心して生活ができるためには、第1に、安全のための防災基盤の整備が重要であり、河川改修、砂防対策、治山事業、地震・津波対策、海岸保全等の事業の推進や、天城北道路の早期完成や基幹道路網の整備促進などの基盤整備が優先の事業であり、生命・財産の保護に今後とも努力をしてまいります。

また、新市になりましたので、管内の住民の方々との懇談等から、ご意見、ご要望、ご質問等を伺い、市政に反映してまいりたいと思っております。

次に、合併に進んだ最大の問題は財政の強化とありますが、今後財政事情は苦しいものになっていくものと考えられ、今までは少数で利用してきた施設やいろんなものが、これからは大勢がお互い分け合って利用していくというはある程度やむを得ないことでありますし、市民の方々にもご理解いただかなければならないところであります。特に、人件費の削減につきましては、前の大川議員にもお答えいたしました。今後10年のうちに110人程度の削減を目指し、むだを省いていきます。

なお、ご質問にも出ておりましたウエルネス産業の育成、誘致等を進める中で、地場産業としての定着を図っていくことも検討していかなければならないと思います。

続きまして、若者の定住対策についてのご質問でございますが、問題点としてはいろいろあるかと思われ。例えば就職する場所がない、職場がない、通勤時間が長い、あるいは希望の品物が手に入らない、娯楽施設が少ない、子供の教育場所が限られている等々、さ

さまざまなことが考えられます。

市といたしましては、具体的にこれが若者定住対策事業だという決定版は考えておりませんが、市全体が活性化していくことが若者の歯どめ対策につながっていくものと考えております。限られた予算の中で事業を実施いたしますので、やみくもの事業はできない状況にあります。

しかしながら、平成19年に開港予定の静岡空港にリンクし、カーフェリーの増便による観光客の増加が予想されます。また、西伊豆道路の無料化や伊豆縦貫自動車道の整備等、より通勤時間の短縮にもなってくると思います。さらに、さきにも述べましたが、伊豆市ウェルネス産業の振興計画の推進を図り、広域のまちづくりを発展させることによって人口の流出にも歯どめをかけ、財政基盤の定着を図るとともに、安全・安心のまちづくりに大いに力を入れていきたいと思っております。

次に、2番目の過疎指定地区の過疎債の取り扱いについてのご質問にお答えいたします。

過疎対策事業債は、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域促進市町村計画に基づいて実施する事業を対象とするものであります。地域社会を活力あるものとし、真に過疎地域の自立促進に資するよう、重点的、戦略的な事業の推進に努めていかなければなりません。また、既設の施設と新たに設置しようとする施設との関連性、機能の補完関係、受益人口等を十分考慮し、相当の事業効果があり、かつ過疎地域の自立促進の根幹となる事業について、財政状況をも勘案の上、緊急度の高いものに優先的に充当するものであります。

この過疎対策事業債の対象事業としては、産業振興のための市町村道、農道及び林道の整備や漁港、港湾の整備、農林漁業等の地場産業や観光等の施設整備が挙げられます。また、交通・通信体系では、集落と集落及び公共施設を結ぶ市道、農道、林道や漁港関連道も対象になります。

生活環境や医療関連では、下水処理・消防施設や保健福祉、医療の向上等を目的とした施設や簡易水道施設や教育文化施設として、公立の小・中学校の適正な規模への統合に伴う校舎等の必要施設や通学への対処も該当いたします。

これら対象事業につきまして、平成12年に策定されました旧土肥町の過疎地域自立促進計画をもとに、新たに伊豆市土肥地区としての計画を策定いたす所存であります。今後ともよろしくご理解とご支援をお願いする次第でございます。

次に、過疎対策事業債の適用期間に関するご質問にお答えいたします。

過疎対策事業債は、過疎地域自立促進特別措置法により成り立っております。最初の過疎

法としては、過疎地域対策緊急措置法が10年の時限立法として議員提案され成立し、昭和45年4月に施行され、人口減少がもたらす諸問題の解決のための過疎対策事業を実施するために必要な財政、税制各般にわたる特別措置を講じる仕組みは基本的に変わらずに、根拠法律名が、昭和55年に過疎地域振興特別措置法として、また、平成2年には過疎地域活性化特別措置法に、さらに、平成12年には現在の過疎地域自立促進特別措置法として10年間の時限立法として制定されており、平成21年度までは現法により適用されます。

しかしながら、平成22年度以降に関しましては、過去の例により継続されるかどうかは、現時点では判断しかねる状況であります。しかし、今後同制度の継続につきましては、国・県に対して陳情をしていきたいと思っておりますので、またご理解とご支援をお願いいたします。

次に、合併による過疎事業費の期待についてのご質問ですが、過疎対策事業債は起債充当率が原則100%事業であります。後年度の元利償還の70%を交付税措置がなされる大変有利な事業であります。したがって、今後の過疎事業につきましては、事業効果を検討し、積極的に事業を推進してまいりたいと思っておりますが、16年度事業につきましては、旧土肥町での持ち寄り予算の範囲内で事業実施を予定しております。これにつきましても、ご理解とご支援をお願いするものであります。

以上でございます。

議長（石和信一君） 関君。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） 19番。1について再質問します。

施政方針で、住民福祉の向上を推進し、健全で明るく安心して住めるまちづくりということで、6つの課題を掲げています。その5つ目の、活力の源となる、安全で都市機能を充実したまちづくりについて質問しているわけですが、このことは別段変わったことでもなく、今まで各町で取り組んできたことだと思ふ。違うのは、今まで実現できなかったことを合併の力で実現させるということだと思ふ。都市機能を充実させると同様に、安全ということに今まで以上に力を入れてもらいたいと思ふが、安全ということを掲げたからには、自然災害、交通災害、犯罪に対して、市としてはどんなことを具体的に、抽象的なことではなくて、どういうことを具体的にやっているかということ、別にうんと詳しく説明してくれなくたっていいですけども、答えてもらいたいと思ふ。

それと、地震、津波、水害の自然災害、その他の災害に対して、財政上できなかったこと

を市としてどのようにするつもりか。完全でないにしろ、極力減らす対策を早急に立てるべきだと思う。

例えば、交通事故対策として、近くの例ですけれども、136号線の八木沢区内だけでも13名以上の方がこの30年間に交通事故で亡くなっている。国道と町道の取り合いの不備、右折待ちのときの追突等、区民の要望として警察、役場に現場を見てもらっても、返事はよかったが、何一つ進展しなかった。行政のちょっとしたやる気のある心配りで防げることが、この交通事故、ほかの事故にも多くあると思われます。

また、自然災害その他のことも、財政上大変だから、皆がより安心して生活できるよう、真剣に考えてもらいたい。強い要望がなかったからというような消極的な行政でなく、要望をよく検討し、必要なことは積極的に対応すべきだと思う。問題が起きてからでは遅い。安全に対しては、財政との関係もあるというような消極的な答えでなく、財政の許す限り対応すべきだと思うが、どのように考えているか伺います。

議長（石和信一君） ただいまの関議員の質問に答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

都市機能の充実と安全・安心のまちづくりということは、方針として掲げております。

具体的にはどういうことかということですが、自然災害に対する安全、交通事故に対する安全、犯罪に対する安全、そのほか、食に対する安全、いろんな安全があると思います。特に行政としてこの安全・安心というのは、議員おっしゃるように、ほかの施策よりも優先すべきであると私は考えております。具体的にどういうことかということ、先ほども申し上げましたように、河川改修、砂防対策、治山事業、地震・津波対策、海岸保全等がありますが、これはやはり物によってですが、県あるいは国にお願いするものがございまして。市が単独でやるということも当然ありますが、大きなところは国とか県にお願いするということでございます。そうなりますと、単年度でやって、それが効果が出るということは、なかなか難しゅうございます。今後とも国・県にお願いをしながらやっていくことになろうと思います。

それから、細かい点では、そういう不安全なところを検出して、どこまでやるかというのは、これもなかなか切りがないと言えば切りがないわけですけれども、不安全なところをなるべくやっていこうと思います。

それから、冒頭の都市機能の充実ということですが、これは主に天城北道路あるいはその関連の道路が、生活にとっても、あるいは産業にとっても、あるいは災害時の緊急時の避難とか物資輸送にとっても重要であると思っております。それから、安全とは直接関係ないかもしれませんが、やはり西伊豆バイパスの無料化等も、これは短時間で行けるということは間接的には安全につながるものだろうと思っております。あと、犯罪や食についての安全ということがあるわけですが、そういうものはそれぞれ注意をして、できるところからやっていきたいと、こんなふうに思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 関君。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） 19番。1番の3について質問します。

過疎指定地域のことだが、今までいろいろなことが打ち出されてきたが、一向に過疎現象は解消されない。この地は生活できる者が残り、順応できない者が都会に職を求めて流出する。何百年も続いた家がどんどんなくなっていくのは、感情として寂しいだけでなく、無力を感じるのは私だけではないと思う。この問題の本質は、行政の考え方にあるのではないか。

昭和31年の合併で、特別何かをしておくれと無理に要求しなくても、多くの当たり前のことが解決できると期待して合併したと思う。結果は、観光立町を挙げながら、海岸に面し、景観に恵まれた西豆地区では、温泉の掘削はもとより水道設備も区の資金で調達し、組合で運営している。町に管理をお願いしても、何だかんだと、そのままけりをつけずに放置され、合併となった。そのずさんな区の管理の水を、小学校、幼稚園が飲料水、プール等に使用している。観光立町を挙げながら、住民の温泉利用の観光事業参加の要望も受け入れず、観光事業の恩恵から外れている。一部だけの観光立町で手詰まりとなり、合併しないで頑張る町になれなかった。

伊豆市は温泉を利用した活性化を掲げたが、このようなところの取り扱いについて伺います。そんな中、頑張っている方、また、これから始めようとする企業に力をかすべきだと思うが、どう思いますか。

議長（石和信一君） ただいまの関議員の質問にお答え願います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

昨日も、観光が基幹産業であるということは申しました。これからも基幹産業であってほしいと思いますし、ほかの産業も生まれてほしい。要は、この地域が活性化していただければいいなと思っておるわけです。

お申し出の温泉の管理についてですが、土肥地区の小下田地区の温泉管理でございますか、それから、ちょっと今認識不足で大変申しわけないんですが、その水をプールに使っていたというご意見がありましたが、この辺はよく調べてからということにさせていただきたいと思います。温泉も人が入るわけで、それをプールに使って悪いということはないんじゃないかなと、これは素人考えですが、ちゃんとそういう基準をクリアできればよろしいんじゃないか、資源の再利用ということでよろしいんじゃないかと思っておりますが、いずれにいたしましても、旧土肥町でのことを受け継いでおりまして、まだ十分その辺を精査、勉強しておりませんので、検討させていただきます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これで関議員の質問を終了します。

〔「２番があります、２番」と言う人あり〕

議長（石和信一君） すみません。関議員。

〔１９番 関 邦夫君登壇〕

１９番（関 邦夫君） １９番。今、温泉と何か市長さんの回答がごちゃごちゃになって、それはまた後でゆっくりやるからいいです。

今のは時間だからということですか。どういうことですか。３つやったからということですか。

〔「そうではないです」と言う人あり〕

１９番（関 邦夫君） では、続けていいですか。

議長（石和信一君） はい。

１９番（関 邦夫君） では、１の３について、またもう一つ質問します。

議長（石和信一君） １番は終わって、２番の過疎指定地区の過疎債の取り扱い。

１９番（関 邦夫君） 過疎債の取り扱いで、昭和45年ごろから、10年ごとに名前を変えて過疎債による救済がしてこられた。財政が硬直し、活用することがこの地ではできなかった。そのため、過疎地自立特別法はあっても、過疎対策に活用できず、若者が故郷に残る手だてを施し得なかった。

過疎の活用できる事業に過疎債を有効に活用してもらいたい。何もここだけよくしろと息

巻いているのではない。過疎債を活用して自立できるようにしなさいよという過疎制度を活用して、おくれを早急に解決してもらいたいと思います。合併後に過疎債活用を残すのは、おくられているところが合併のお荷物にならないようにということで、合併の力で解決してもらいたい。市の借金に、怖くない借金、怖い借金があるが、この過疎債による借金は怖くない部類だと思う。この制度の活用について、再度質問します。

過疎地域では、過疎債は財政が硬直して活用できなかった。合併の力で過疎債を活用して、過疎地域の活性化をしてくれることを期待できるか、質問します。

議長（石和信一君） ただいまの閣議員の質問にお答え願います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 過疎債の有効利用についてお答えいたします。

何か今まで過疎債を、名前がいろいろ変わったわけですけども、過疎債を受けても有効利用できなかったというようなご指摘でございます。これからも、土肥地区の過疎事業を検討し、推進していきたい、また、過疎地域の振興になるように要望してまいりたいと思います。

先ほども申し上げましたように、過疎債の使い方、条件等がいろいろございますが、ぜひ議員さんにもご協力いただいて、有効になるようにご協力いただきたいと思います。これからは官から民へということもありますし、官と民あるいは産が一緒になって地域を盛り上げていく時代が来るんじゃないかと思います。それぞれの方に汗をかいていただくということをお願いし、過疎地が少しでも活性化することに努力したいと思います。

以上でございます。

議長（石和信一君） 関君。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） 19番、関。2番の2について再質問します。

過疎指定地区の過疎債はいつまで活用できるのかということです。

過疎債を使っている中で、石川県の白山の例だと、5つの町の合計人口が1万人にも満たないところで、平成11年度まで過疎債の累計が140億あるとのこと。このような制度がいつまでも続くわけがないと思うわけですが、今回の決めたのでは、平成22年3月31日でなくなるのではないかとされているわけですが、それではいかにも時間が少ないので、それが打ち切られないうちに有意義な活用を計画してもらいたいと思います。

それから、3番目の、過疎債で継続して進めている事業も、財政の関係で遅々として進まなかった。どうせやらなければならないことは大きく進めてもらうことを、合併の力に期待できないかということの答弁をもらったわけですが、7割の交付金に対して3割の負担が重く、何もしない方が財政的に良策だと判断したわけでもないだろうが、公債費比率等を正して、合併時、他町と同格に近づけて信義を全うしようとしたことは行政として立派だったかどうか疑問が残る。必要なことをさておいて計数上の財政健全では、結局問題を先送りにし、時間をむだにし、過疎を促進したにすぎないのではないか。

土肥町長は財政の健全化を挙げ、土肥町は17年度から正常な財政になる構想を立てるということで、町民に我慢をさせた。町長は財政の健全化を最後まで貫いた。やり残したことを伊豆市に託したのだと思う。

道路事業を例に挙げると、小下田の米崎の例ですけれども、港の取りつけ道路は港に付随し立派にできているが、接続の町道はそのままの状態になっている。区民もあきらめている。観光事業をやった人がいても撤退した。

これに比べればよい方だが、出口平石線の工事は、土木委員会の現場視察で出口のところを視察したが、ここは平成2年に着工し、平成14年の間で事業費1億1,300万円を使用し、1.1キロメートル完成させたにすぎない。今年度も持ち寄り予算として1,000万円の予算を計上したにすぎない。大地震のとき、国道のバイパスとなり得る道路としての考えもあり、計画されたと思う。過疎事業で、4,000万足らずの事業を十何年もかけて施工しているにすぎないのではないか。降雨のたび、落石、崩落があり、橋も危険な状態だが、交通規制の問題もあり、単年度で完成しなければならない問題で予算立てができない。早急にやれば、地震に対応でき、土肥町としても17、18年で一気に財源を投入して完成させたい旨を一般質問に答えています。危険を避けるには、通行する人に注意してもらう以外に方法はないという苦しい答弁もしていました。また、拡幅、カーブの改良等道路の構造規格に計画を策定し、地権者の協力を得て、財政の許す範囲で対応すると答えている。

でき上がってこそ役立つものが、住民の要望にこたえていない。過疎債適用地区は、本来魅力のあるところをできる限りの知恵を出して開発しなかったことにたどり着くのではないか。こんなことは合併の力で早急に解決して、もっと人生に大事な福祉とか文化の問題に皆が力を合わせて頑張るような地域にしたいと思うが、この考え方に市長は同意できるか。

答えをしてもらって、私はこれで質問を終わります。

議長（石和信一君） ただいまの関議員のご質問、ご意見に対して、市長、ご答弁願います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

過疎の特別措置法がいつまでかということですが、先ほどお答えいたしましたように、現在これは10年の時限立法として平成12年に過疎地域自立促進特別措置法というのが制定されておりまして、21年度までが現在見えている有効でございます。それ以降がどうなるかということは、現在のところ、私どもでは見えておりません。続くかもしれませんし、切れるかもしれませんということでございます。

それから、道路の件とか、前土肥町長さんがいろいろ財政のために我慢を強いてやってきたということですが、それはそれとして、土肥町政の歴史の中でやられたことであり、私がここでどうこう言う問題ではないと思います。

これからだと思いますし、議員おっしゃるように、どうやって活性化させていくかということですが、一つだけ議員とやや違うのかな、同じなのかなと私がちょっと迷っているところがあります。過疎と合併とは直接関係があるのかな、ないのかなとちょっと今迷っているところでもあります。合併して過疎が解消される場合もあるだろうし、やっぱり余り解消されなかったのかなという場合も出てくるのかなと。ですから、その辺は大変微妙だと思いますし、過疎の措置法による過疎債と、それから合併特例債、過疎債はほとんど100%が措置されますが、特例債は約7割でございます。ということで、その辺の使い方を十分検討して、過疎が少しでもなくなる、活性化できるということを努力したいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） これで関議員の質問は終了します。

杉 本 喜 作 君

議長（石和信一君） 次に、21番、杉本喜作議員。

〔21番 杉本喜作君登壇〕

21番（杉本喜作君） 21番、杉本です。私は森林への施策、構想について市長の見解をお伺いいたします。

市長は、先般の施政方針を、伊豆市建設計画に掲げた6つの基本方針に重点を置いて実施すると述べられました。豊かな自然環境、自然との共生、自然環境の保全・活用をし、安心

して暮らせるまちづくりを目指す、そういう構想と受けとめております。その中で、特に自然環境の保全・活用に関係のある森林問題について伺います。

伊豆市は面積3万6,397ヘクタール、このうち82%、約3万ヘクタールが森林であり、このうち2万2,000ヘクタールが個人を含めました私有林となっております。また、この2万2,000ヘクタールの53.3%、面積にしまして1万2,000ヘクタールが杉、ヒノキの人工林であります。

海外からの安い木材の輸入、燃料革命による価格の低迷、労働者の不足・高齢化等、森林の手入れ不足による荒廃が進み、非常に厳しい状況にあります。今すぐに間伐が必要と言われる人工林は、県内で43%もあると言われております。森林は、国土保全、水資源の確保、災害の防止、環境の保全、CO₂の吸収など、公益的機能を持っていることは周知のとおりであります。安心・安全なまちづくりの基礎として、豊かな森林、緑は、ここに住む伊豆市民はもとより、伊豆を訪れる人々にも心に安らぎを与えてくれます。また、今言われているウエルネス産業の基盤となるものと考えます。

森林のこのような効用や現状などをどのようにお考えか、また、具体的にどのような施策、構想をお持ちか、伺います。

議長（石和信一君） ただいまの杉本議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 杉本議員の森林への施策、構想についてのご質問にお答えいたします。

ご質問にありましたように、伊豆市は364平方キロ、ここに書いてありますように、ヘクタールにすると3万6,397ヘクタールでございます。そのうち82.7%が森林でございます。この森林の恩恵を受けて、多くの産業が成り立っております。また、国土保全や環境面でも大きな役割を果たしてきております。しかし、森林を取り巻く現状は、議員がおっしゃるとおり、非常に厳しい状況にあるわけで、現在、世界的に環境問題が取り上げられ、その議論がされております。

当伊豆市も、すばらしい自然が先人たちの努力によって維持されてまいりました。これを我々も次世代に引き継いでいかなければならないと考えております。しかしながら、時代の中で採算性の合わないものは切り捨てられ、その結果が特に森林にあらわれてきているのではないかと思います。

国でも平成13年7月に新しい森林・林業基本法が制定され、木材の生産を主体とした政策

から森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るための政策に転換がなされました。具体的には、市町村整備計画の中で「資源の循環利用林」「水土保持林」「森と人との共生林」の3つの機能にゾーニングし、その区分に応じた整備をしていくこととしております。

市有林は、4地区を合わせると4,590ヘクタールあり、そのほとんどは水土保持林に含まれます。この水土保持林とは、水源涵養、土砂流出防止等の機能を維持させるための森林であり、合併前まではそれぞれの町において施業計画を立て、財政を見ながら計画的に進めてきております。今後も除伐・間伐等の施業を計画に基づき実施し、森林の持つ多面的機能を発揮させていく必要があります。

民有林については、森林組合が事業主体となって、補助事業を活用しながら、毎年少しずつではありますが、事業を行っています。

今、県では「未来の森づくり」ということで、森づくり100年の計委員会からの報告に基づき、持続可能な森林整備システムを構築するための意見を聞く場として、タウンミーティングを始めております。まず、森林の現状を多くの人たちに知ってもらい、それぞれの役割の中で森づくりにかかわっていただくことが重要だろうと思います。

伊豆市の取り組みといたしましては、天城地区が行ってきている300年の森推進事業が一つの方向だと思っております。これを推進することによって、林業の雇用が生まれる可能性も出てくるのではないかと思います。

また、近年、森林ボランティアが伊豆市に入ってきております。このような活動を積極的に支援することによって、森づくりに対する意識が高まり、多くの方々が森林に目を向けてくれるようになってくれればと思っております。今後ともよろしくご支援、ご協力をお願いする次第であります。

以上でございます。

議長（石和信一君） 再質問ありますか。

〔21番 杉本喜作君登壇〕

21番（杉本喜作君） 森林の構想について、市長、ある部分具体的な構想を伺いましたけれども、その中で、もう少し2つ、3つお尋ねしたいことがあるわけです。

1つは、先ほどお話がありましたように、森林ボランティアのこと、それから、旧中伊豆地区におきましては、グリーンツーリズムと、それから、今言いました森林ボランティア活動が問題になっているということ、それに具体的にどういう今後自治体、伊豆市として支援をしていただけるか。

それから、2つ目に、近々合併をする、これは田方森林組合ということになるようすけれども、その森林組合への支援はどういうことをされていく予定ですか。

それから、先ごろ伊豆市の木として指定されましたクヌギ、これはシイタケの原木として、なくてはならないものである。そのシイタケ原木林に対して、どのような支援、対応をされるか。

それから、これは伊豆市だけではありませんけれども、今問題になっております放置竹林の対策。これは材を利用する、竹炭とか、そういう問題もありますし、最近ではこれを食料にするとか、いろんな構想が出てきていると思います。それから、竹林を整備しまして、本来の食用としてのタケノコの整備も考えられると思うんですけれども、そういう放置竹林対策についてどのような対応をされる予定か。

それから、これも市長、触れられましたけれども、今、森林環境税ということで県も提案しまして、いろんな方面の意見を伺いながらやっているようすけれども、この森林環境税に対してどのようなお考えをお持ちか。

いずれにしましても、森林というのは40年、50年の長いサイクルの中で計画を立て、構想を練らないと、将来を長期的に見据えた構想なり施策が必要ではないかと思います。

それから、先ほど言われましたように、森林を2つの方法で管理するという案が出ているわけすけれども、持続可能な森林として整備管理する、もう一つは環境問題に触れて、ある程度手を入れないで見守っていくような森林、持続可能な森林とそうでないような2つの案が出ていると思いますけれども、その辺どういう考えをお持ちなのか。

それから、先ほど市有林、これは伊豆市の市有林のことなんですけれども、伊豆市の市有林　ちょっと私もわからないんですけれども、4,000ヘクタールというようなお答えだったすけれども、市有林の管理者である市長は市有林の管理をどのようにされていくのか。

それから、これもお話がありましたけれども、旧天城で今300年の森づくりの構想をやっていると。これが森づくりの基本ではないかというようなお話でございましたけれども、これに対してどのような支援とか対応をされるのか。

少し多かったですけれども、以上について再質問をさせていただきます。

議長（石和信一君）　今の杉本議員の質問にお答えいただきたいと思います。

市長。

〔市長　大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君）　お答えいたします。少しでなくて、大分多いようです。

森林ボランティア、グリーンツーリズムに市はどのように支援していくのか。それから、田方森林組合との連携をどう考えているのか。伊豆市の木、クヌギに対し支援策を考えているのか。それから、放置竹林についてどのような考えを持っているのか。森林環境税についてどう考えているのか。それから、森づくりの長期的構想は、300年の森ではないけれども、今後どういうふうを考えているのか。それから、7番目に、持続可能な森林とそうでない森林についてどういうふうに分けて、どう管理するのか。8番目に、市有林の管理は、300年森づくりの構想について。大変数多くて、ちょっと頭の中がごちゃごちゃになっております。

一番、この中でもって、5番目の森林環境税についてどう考えるかということが相当基本的なところだと私は思っております。そのほかの項目については、担当であります観光経済部長から答えさせます。

森林環境税については、ややいろんなところでそういううわさが出ております。まだ国とか県とか、やるとかやらないとかいう話にはなっていませんが、私ども伊豆市としては、先ほど申し上げましたように、82.7%は森林でございます。環境税はやはりつくってもらいたいという考えであります。

その理由といたしましては、森林の意味というのが、先ほど議員さんもおっしゃられましたように、これは人あるいは地球の生物が生きるために大変重要な空気、それから水をつくっているわけです。特に森林が海の魚を育てるというように、大きな環境に影響するものであり、これを地方自治体だけに任せていいのかというのが私の考えであります。どちらかという、都会の方たちもやっぱりそういうことに關心を持ってもらいたい。それには、私としては多い方がいいですけども、まず環境税というのをつくって、今後十分に国・県等でご審議いただけたらと思っております。そんなふうを考えております。

そのほかの件については、観光経済部長から答えさせます。

議長（石和信一君） 観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木直道君登壇〕

観光経済部長（鈴木直道君） それでは、私の方から回答させていただきます。

項目がたくさんあったものですから、私もすべて把握できていない部分もあるかもしれないですけども、よろしく願います。

まず、森林ボランティアの関係でございます。

グリーンツーリズムとの関連のお話かと思っておりますけれども、森林ボランティアにつきまし

では、伊豆市内いろんなところで活動されておられるかと思いますが、特に中伊豆地区では、平成12年から地球緑化センターと連携しながら森林ボランティアの受け入れを行っております。年3回のプログラムの中でやってきているわけですが、自主グループがその中で立ち上がってきまして、月1回のプログラムをみずから自分たちでつくって、中伊豆地区のフィールドの中でいろいろ活動を行っております。

グリーンツーリズムとの絡みでございますけれども、森林ボランティアの方々が中伊豆に入ってきたというのは、地域の人たちとの交流という部分も非常に大きくあるわけですし、一つのグリーンツーリズムの一環というふうにとらえて、今までやってきております。活動の拠点の施設等も、旧中伊豆町時代いろいろ提供したりして、いろいろな方面で市と今後も連携してやっていく必要があるのかなというふうにも考えております。

それから、森林組合ですけれども、10月合併ということで今進んでおります。当然、先ほど来話がありましたように、膨大な森林があるわけですし、その施業の受け皿としての森林組合の役割というのは非常に重要だと思います。そんな中で、やはり森林組合との連携はこれからも深めていかなければならないわけですし、支援という部分も今後の合併になってどういう形になるか、森林組合の運営がどういう形になるか、まだわからない部分があるわけですが、とにかくお互いに連携しながらやっていきたいというふうに思っております。

それから、市の木のクヌギでございますけれども、シイタケが伊豆市の特産ということでございます。最近是非常にシイタケが厳しい状況の中で、やられている方が減ってきている現状はあるわけですが、クヌギというのは、非常に里山、身近な山として、今までシイタケ生産者が定期的に切られて、切ることによって里山が守られてきたという部分も非常に重要かと思っております。そんな中で、市の木ということで、今後もシイタケ産業を育成する上で、できる限りの範囲で支援は当然していかなければならないというふうにも考えています。

それから、放置竹林につきましては、これも非常に問題になっている部分でございます、これももともと山に皆さんが入っていかないという中で、やはりこういう問題も起きてきているのではないかと思います。

この利用については、前々から竹炭とか、いろいろな部分で考えられてきたと思いますが、なかなかうまくいかない部分もあったかと思っております。いい竹林については、タケノコなんかの利用も今後も考えていくような形も必要かなと思っております。やはりそれには竹林の整備というものが重要かと思っております。以前、修善寺では竹林の整備に対する助成なんかもやっているようですから、そんなことも考えていったらと思っております。

それから、天城300年の森ということですが、これにつきましては、天城で今まで取り組んでこられた事業でございまして、おおむね50年生ぐらいまでの人工林に対して保育に対する経費、間伐とかの経費を今まで天城が負担をすることによって、300年は皆伐、全部切らないという協定を締結した中で行ってきた事業ということでございます。とにかく、先ほど来話がありますように、非常に生産性が出ていかない森林でございますものですから、やはりこれからはそういう形の森づくりというものも考えていく必要があるのかなと思いますし、伊豆市の森林の方向としてはぜひそういう方向が、個人的には私、いいのではないかなというふうにも思っています。

それから、持続可能な森林というような話も出たんですけれども、要するに持続可能ということは、山村地域で生活できるシステムというものがやはり構築されなければ、この持続可能な森林といえますか、山村というものは維持されていかないというふうにも考えています。ということになりますと、木材生産で生産が上がれば一番いいんですけれども、なかなかそこらが今厳しい状況にあるわけです。今、県でもモデル的に持続可能な山村づくりという中で、今、木材のバイオマスを利用した、そういう試みも今年度から行うことになっております。とにかく山村、森林で何とか生活できる形をつくっていかないと、やはり持続可能な森林という形で守られていかないというふうにも考えております。

以上でしょうか。落ちがあったら言ってください。よろしいですか。

議長（石和信一君） 杉本君。

〔 21番 杉本喜作君登壇 〕

21番（杉本喜作君） 少し通告していない部分もあったようなことでしたけれども、具体的にお答えをいただきました。

私は、市長が言われているように、水源というのはそこにある人が守るべきですけれども、やはりその恩恵を受ける川下の人からも何らかの負担をいただくのがやはり筋ではないかというふうに考えています。ですから、こういう問題も含めまして、先ほども言いましたけれども、40年、50年という長期的なビジョンで森林に対する施策なり構想を立てて、長期的な面でやっていただく、計画なりを立てていただく、そういうことを要望しまして、質問を終わります。

議長（石和信一君） これで杉本議員の質問を終了します。

ただいまから10分間、14時45分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時47分

議長（石和信一君） 引き続き、会議を再開いたします。

遠 藤 勇 君

議長（石和信一君） 一般質問を続けます。

54番、遠藤勇議員。

〔54番 遠藤 勇君登壇〕

54番（遠藤 勇君） 54番、遠藤勇でございます。私は3点について、市長に質問いたします。

第1点は、合併による市の各部の配置について。

今回は、分庁方式によって各支所に配置された部がございます。天城支所には観光経済部、企画部、中伊豆には土木部と教育委員会、土肥には上下水道部、それぞれ支所に配置されております。各支所に配置された各部についてもいろいろ課題があると思いますが、特に私は土肥支所に配置された上下水道部について、まずお伺いいたします。

質問通告書にも記載いたしましたとおり、上水道につきましても、簡易水道につきましても、あるいは下水道、集排等にいたしましても、修善寺地区、中伊豆地区、天城地区が圧倒的に多いわけでございます。具体的に申し上げますと、この3地区での総事業量が全体の約90数%に達するということでございます。したがって、3地区と土肥地区を比較いたしますと、土肥地区には約数%だけの事業量しかない。決して地域エゴで申し上げるわけではございませんが、これを所管する上下水道部は、当然事業のたくさん行われているところに配置すべきではないか。事業量の少ない土肥地区に配置するということは、どう考えても、これは運営上あるいは管理上も極めて不相当であると私は考えます。その点について、上下水道部の配置を当然変えるべきではないかというふうに思っておりますが、市長の見解をまず伺います。

第2点といたしましては、障害者の自立と社会参加を目指す対策についてお伺いいたしま

す。

市長は施政方針で、「誰もがいきいき暮らせるまちづくり」で示されている障害者の自立と社会参加を目指すということについて、障害児、障害者の自立と社会参加をかなり重視しているという施政方針が出されておりますが、具体的にはどのような事業を本年からやるのかという点をお示し願いたいと思います。これが第2点。

第3点は、同じく施政方針で、県のファルマバレー構想と整合性を持ったウエルネス産業の調査研究に重点を置いて、温泉療養等と組み合わせた健康づくりのシステム研究を推進するとうたっております。温泉療養については、住民の関心はかなり高く、昨年度、旧修善寺町の東小学区区長らが約1,500人の署名を集めて、城山活動支援センターに温泉施設の設置の要望が出されていることは市長ご存じのとおりだと思います。現在、伊豆市には、中伊豆地区には住民交流センター内に、また、天城湯ヶ島地区には温泉会館内に、それぞれ温泉療養施設が設置されております。しかし、修善寺地区には、残念ながら、老人憩の家に小規模の入浴施設があるのみであります。

高齢者の介護、健康づくりという点は、先ほど来の、今回の議会の常任委員会に付託された予算審議の中でもかなり問題になった。助役の話では、国民健康保険あるいは老人保健、介護保険等に要する総費用は約107億に達する、このままではとてもその予算を維持していくのは難しいではないか、何とか手を打たなければならないというようなことをおっしゃっております。高齢者の介護予防あるいは健康づくりのシステムにぜひ温泉療養を据えていただいて、その受け皿として、城山活動支援センターに温泉療養の施設のできることをぜひお願いしたいと思います。その点についての所見を伺いたいと思います。

まず、3点についてご答弁をお願いします。

議長（石和信一君） ただいまの遠藤議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 遠藤勇議員の分庁方式による上下水道部の土肥支所への配置についてのご質問にお答えいたします。

分庁方式による上下水道部の土肥支所への配置についてのご質問ですが、分庁方式でございますので、不便さは確かにあると思います。しかし、これは新庁舎問題の関係と切り離しては考えられないことだと思いますので、この6月の定例議会の後、まず職員によります委員会を立ち上げ、組織の改革を含め、検討をしてみたいと思っております。

上下水道部の職員は、現在創意工夫をしながら事業を進めておりますので、いろいろご心配をいただいておりますが、全体から考えると、朝令暮改とならぬよう配慮し、合併協議のすり合わせ事項で不十分な項目について改革を推進していきたいと思っております。

次に、2番目の、障害者の自立と社会参加を目指す対策についてのご質問にお答えいたします。

「誰もがいきいき暮らせるまちづくり」を志向しております。県では「ふじのくに障害者プラン」、また、各町においては障害者計画を策定し、それぞれ進めてきておりますが、伊豆市の障害者計画につきましては、合併後2年以内に策定することとなっております。その中で、伊豆市としての障害者施策を立案し、基本計画として進めていくこととなります。

ご存じのとおり、昨年度から支援費制度が創設され、行政のかかわり方も大きく変化してまいりました。介護保険と同様に、障害者がどのサービスを使うかは自己選択となってきております。自己決定、自己責任という部分も出てくると思います。このような変化の中、行政として相談業務を充実させ、推進していくための職員配置を行ったつもりでございます。

また、広域的には、伊豆地区障害者生活支援事業や自立支援のため、心身障害者、知的障害者等の授産施設の運営補助、社会参加のための手話通訳派遣、タクシー券助成事業や、経済的負担軽減を目的に医療費補助、障害者・障害児手当の支給等を行っております。

いずれにいたしましても、今回の伊豆市障害者計画策定においては、関係者、関係団体と連携を図りながら、「誰もがいきいき暮らせるまちづくり」のための実現に向けて推進してまいります。

3番目の、高齢者の健康づくりのため介護予防センターに温泉療養施設をとのご質問にお答えいたします。

昨日、小出議員のご質問にも一部お答えいたしました。県のファルマバレー構想と整合性を持ったウエルネス産業の調査研究には、県の提唱するファルマバレー戦略にうたわれる4つの戦略のうちの一つである「ウエルネスとまちづくり」に着目し、伊豆のウエルネスクラスター形成事業に取り組んでまいりたいと考えております。これは、伊豆市の持つ温泉資源、自然環境などの地域特性から選択した方向性であり、新市建設計画にも記載されているものであります。

ウエルネス産業につきましては、従来旧町単位でさまざまな取り組みが行われており、伊豆市誕生を契機に、点から面への展開を図り、ウエルネス先進地の位置づけを確立しようとの計画であります。事業の推進に当たっては、「伊豆市ウエルネス産業検討会議」を組織し、

執行していくこととし、現在、組織立ち上げの準備作業を進めております。

この組織は、議員提案のとおり、官民一体となった組織構成とし、民間からは観光協会、旅館組合、病院関係などのほか、行政側からも健康福祉部、観光経済部、総務部の参加により、伊豆市のウエルネス産業の振興を図る所存であります。ぜひご理解とご支援をお願いするものであります。

伊豆市では、医療行為と健康づくりは別に取り組むものとし、既に慶応リハビリ病院の協力を仰ぎながら、天城温泉会館を会場として、ウォーキング、水中運動を使った生活習慣病予防事業や、水中運動による高齢者の転倒骨折予防事業などの取り組みを始めております。これを、さきに述べました「伊豆市ウエルネス産業検討会議」との連携により、全市に広げていきたいと考えております。この動きの中で、規制緩和が必要となる点が露見した場合は、特区申請に提案するものですが、現在のところ、申請すべき案件はございません。健康な住民の住むところに交流が発生し、産業が振興するとの観点から、事業を進める所存でございます。

なお、本年3月に完成竣工いたしました伊豆市立野地区の城山活動支援センター内に温泉を利用した療養施設を設置すべきとのご指摘でございますが、この城山活動支援センター建設に際し、当時、国の補正予算内の枠の中で補助金決定がなされたことや、年度末の緊急工事のため、当初から温泉施設の導入は期間的にも財政的にも困難でありました。高齢者の介護予防や健康づくりについては、温泉を利用した方法で効果が出る事業と、別の方法で効果が上がる事業がありますが、内容により温泉施設が必要であれば、伊豆市の中の施設を有効活用していきたいと思っております。今後は、この施設の建設に関しましてご協力いただきました関係者、地元の多くの方々のご意見を受け、これから検討課題としていきたいと存じます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 遠藤議員。

〔54番 遠藤 勇君登壇〕

54番（遠藤 勇君） 再質問を行います。

まず、第1点の、土肥支所への上下水道の水道部の配置の件についてですが、新庁舎の建設とのかかわりがあると、こういうようなことをおっしゃっておりますが、私は新庁舎をつくらなくても、現在、旧中伊豆町役場あるいは天城湯ヶ島町役場に立派な庁舎があると思えます。そういうところを利用すれば、あえて新庁舎ができるまでこの問題を宿題としなくてもできるのではないかとこのように考えております。その点について、本当に今の上下水道

部の土肥への配置が不相当だと思ったら、いち早くそういう点を利用してやるべきではないかというふうに考えます。その点についてご答弁をお願いしたい。

それから、第2点目の、障害者の自立と社会参加を目指すことについては先ほど来申し上げましたが、実際に私どもが状況を見てまいりますと、今、障害者あるいは障害児がこれから社会参加するための授産施設、あるいは生活を自分たちでやれるようにするための、自立するための生活訓練、生活実習の場が、残念ながら、ないんじゃないか。先ほど市長が申されましたいろんなことについてはやっておりますが、実際に生活の訓練や実習をさせるためには、ないんじゃないか。授産施設等についても、土肥の駿豆学園は別として、我が伊豆市には中豆授産所に定員20名の授産所が1個あるだけだ。これでは、どう考えても障害者が社会参加を目指すことは十分ではない。あるいは、先ほど言いましたように、自立を目指すための訓練や実習等をやる場が一体どこにあるか。

昨年来から私ども旧修善寺町の中で、このことについても当局側はかなり要望してきましたが、何だかんだと言いながら、とうとう延ばしている。実際にはそういう施設の準備もないという点で、非常にこれはお題目だけの様な感じがして、非常に私は残念でなりません。その点、ぜひひとつ今回はきちんと、実際に具体的にこれをやっていくということについても、ぜひひとつそういう立場でもってやってほしいと思います。その点についてのご所見も伺いたいと思います。

それから、3番目の、城山活動支援センターに対する温泉施設の併設をとということでございますが、私はただ単にこれは地元の人たちがお湯へ入って憩いの場として利用したいというだけでなく、もっといろんな面から、特に高齢者の健康づくりのためにどういうことが必要かという観点から、この温泉療養という問題をひとつぜひ実現してほしい。そのためには、今言いましたように、身近にそういう施設がやはりあるということが望ましいわけですし、そういう点でも、ぜひこの点の実現をひとつ望むわけでございます。

念のために申し上げますが、この合併によって、旧町からいろいろな予算の持ち寄りがございます。あるいは基金の持ち寄り等もございます。昨年の旧修善寺町の6月議会で、地域福祉基金の取り崩しをしまして、これを一般会計の財源として使うという問題がございまして、そのときに私も言ったわけでございますが、この地域福祉基金は地域の福祉のため、あるいは高齢者の健康づくりのためにという一つの目的があるわけでございます。ですから、4町の持ち寄り分、当時1億9,000万円ありました旧修善寺町の地域福祉基金のうち、1億800万円は持ち寄り分として新市に持ち寄る。しかし、残りの8,200万円については、私は一

般財源の補てんのためにこれを使うということは、その目的からいって正しくないんじゃないか。ですから、将来伊豆市になった場合に、その地域の福祉や高齢者の健康づくりのためにこれを使うべきだということを強調して、法律的にもこの地域福祉基金を一般会計の財源に充当するということは正しくないということを申し上げました。

これは繰替運用という形で、つまり地域福祉基金を一次お借りするという繰替運用という処置をいたしますということを町長はお約束したはずでございます。この繰替運用について、繰り戻しは、新市になってから必要な福祉施設や健康づくりのために使いますということ、あなたのお名前でもって修善寺の議会議長あてに出しているはずでございます。その点、財源としても十分、先ほど来申し上げましたような、こういう施設に使うべき財源としてあるわけでございます。本当にやる気だったら、これはお題目だけでなく、やれるはずだと私は思っております。その点についてのひとつ市長の見解を伺いたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの遠藤議員のご質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

大きく3つ、最初のご質問に関連するご質問でございます。

土肥支所に上下水道部を置くことは不便であるので、新庁舎をつくるまでもなく、天城とか中伊豆へ持っていったらどうかというご質問でございます。

4町を合併して、それぞれ支所というのをつくって、本庁を旧修善寺町の役場、支所を各3町の役場ということに決めまして、そういう配置をしたわけで、おっしゃるように上下水道の事業は土肥には少なく、多分ほかの事業も、人口から見れば、土肥地区は少ないと思います。そういうことではなくて、やはり多少ご不便かもしれませんが、今、市としての成り立ちとして、土肥支所に上下水道部というのを置いて、やはり住民から見た行政の距離感というものをなるべく維持していきたいという考えでございます。ご指摘のように、ご不便はあろうかと思いますが、今後これは十分検討して、余りこころ変えますと、これは会社組織とは違って、会社組織では自分の事業、営業の都合のいいように組織変更するわけですが、行政でございますので、やはり住民の方のなれといえますか、感覚といえますのか、そういうことがありますので、少し時間をいただきまして十分検討してまいりたい、そんなふうに考えます。

2番目の、障害者自立参加の場所がないというご指摘でございますが、一応、駿豆学園あ

るいは中豆授産所があります。多いか少ないかということはあるかと思えます。この点につきましては、若干、福祉健康部長から答えさせます。

それから、3番目の、城山センターの温泉施設をということでございますが、議員おっしゃるように、ただおふろに入りに来るだけでなく、もっと多方面に活用したらどうかということでございます。

城山活動センターができた経緯というのはご理解いただけたと思いますが、ウエルネス産業の中でこういう温泉施設を行政がやるべきか、一般の民間企業とタイアップしてファルマバレーのクラスター構想を推進していくかということは、今後議論すべき問題だと思います。この地域は、温泉に恵まれた大変自然のいい地域でございます。しかし、さらに細かくすると、温泉のわき出る地域と、わき出る地域からやや遠い地域がございます。しかし、ほかの他県あるいは市町村から比べると、大変温泉に恵まれた地域だと思います。したがって、その辺は今後ウエルネス産業の中で検討し、城山センターに限らず、もうちょっと広い視野で、行政がやるべきか、民間にお願いするべきかも含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（石和信一君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長（内田政廣君） 障害者の関係の自立支援につきまして、お答え申し上げます。

ただいま市長が申し上げましたように、伊豆市には駿豆学園、それから中豆授産所がございます。そのほかに、田方郡下で共同で施設を運営しているものといたしまして、大仁に、知的障害者としては、あおばの家、それから、田方・ゆめワーク、これは精神障害者をやっておりますけれども、これらの施設がございます。

そして、15年度から支援費制度というものが発足いたしました。この制度は、先ほどの回答にもございましたように、障害者の方たちが施設を選べて、そしてということで介護保険に似た制度でございまして、今現在このデイサービス等を利用してやられている方が結構ございます。したがって、この生活訓練、生活のそういったものの参加につきましても、この制度を利用できる可能性があるわけでございます。今現在は中伊豆リハビリテーションセンター、ここに通所のデイで身体障害者の方が何人か行っておりますし、駿豆学園に、ここも施設としては満杯でございますけれども、デイサービス、そういう形で何人か利用されている方がございます。

今後、今検討されております介護保険の審議の中で、9月ごろその結果が出るやに聞いて

おりますけれども、ここに支援費制度も含めて、介護保険の施設も同じように利用できる可能性があるわけでございます。多少専門性ということがありますけれども、こういったものを活用しながら、在宅の障害者の方の支援を続けてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 遠藤議員。

〔54番 遠藤 勇君登壇〕

54番（遠藤 勇君） 第1点の上下水道部の配置の問題につきましては、今後検討するというのを市長、今話されたわけですが、そういう点については検討をできるだけ早くしてほしいと思います。

なぜならば、これは決して地域的な問題ではなくて、実際にこの事業を所管する上下水道部の職員のこともあるし、もう一つには、一般市民の中にも、そういう点では事業を重点的に行っている地域にやはり担当の部課があるということの方がいろんな面で望ましいと思います。そういう点でも、検討課題をできるだけ早く実施してほしい、検討してほしいというふうに私は考えます。

その点について、市長のお話を伺いたいと、かように思います。

議長（石和信一君） 今のご意見に対して、市長のお考えをいただきます。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 土肥支所に上下水道部を置いたことが大変ご不評のようでございます。しかし、では土肥地区へ何を持っていこうかなと、今考えているわけです。何もなくなったら、土肥の住民の方から相当またおしかりを受けるんじゃないかなと危惧しているところでございます。

いずれにいたしましても、そういうことも含めて、あるいは全体の組織も含めて、合併の残務処理がございしますが、なるべく早く、年内ぐらい、あるいは執行が今年度中にできるかどうかぎりぎりのように思いますが、そんな検討もしていきたいと思います。6月ですから、何らかの形で来年4月1日には少し体制の、大幅か小幅かわかりませんが、それまでには検討して動かしたいと思います。いろんなご意見をまたいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（石和信一君） 遠藤議員。

〔54番 遠藤 勇君登壇〕

54番（遠藤 勇君） 最後に、先ほど念のために申し上げました地域福祉基金の繰替運用について、修善寺町長としてお約束された件につきましては、新市になってからこれを履行するという点について、ひとつ確答をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 地域福祉基金の件について、ちょっとご質問の関連があるのかなのか迷っておりましたので、お答えしませんでした。再度ご質問がありましたから、8,200万円を戻すというお約束をしておりますので、これはしかるべき時期に当然お約束どおり戻して、使い方についてはその中で検討してまいりたいと思います。これは約束事項ですから、遵守いたします。

議長（石和信一君） これで遠藤議員の質問を終了します。

古 見 梅 子 君

議長（石和信一君） 次に、9番、古見梅子議員。

〔9番 古見梅子君登壇〕

9番（古見梅子君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、2点について質問させていただきます。

伊豆市スローガンは、「人あったか、まちいきいき、自然つやつや 伊豆市」というスローガン。このスローガンに向かうべく、福祉と環境について、2つの問題について質問させていただきます。

1つ目は、少子化対策、子育て支援の取り組みについて。

1つとして、少子化、核家族化が進み、また、子供の虐待や非行の低年齢化が社会の大きな問題になっておりますので、子育て支援の充実を願い、3点について質問させていただきます。

1つ目、幼稚園における預かり保育ですが、地域の実態や保護者の要請に応じて、希望する者を対象に預かり保育を実施している幼稚園が年々増加しているということですが、幼稚園における預かり保育の現状と今後についてお伺いします。

2 点目、子育て不安解消と虐待予防対策ですが、各種の家庭教育講座や悩み相談等を実施されております。先ほど市長が申しましたように、子育て支援は財政的援助だけでなく、心の問題を重視していく子育て支援が大事であると思います。子育て支援計画、エンジェルプランは合併後 2 年以内に策定するということですが、新市になって新たな施策が検討されていますでしょうか、お伺いいたします。

3 点目、子育て支援センターは、子育て支援の核となって、地域の親子の子育て支援に利用することが目的であると思います。親子の交流の場として、子育て支援にとって非常に大事であると考えます。そこで、地域の親子の出会いの場として、あるいは児童館としてもこのセンターがより広く、自由に活用されるように、ただいまの子育て支援センターがそうなっているかどうか。鍵がかかっていると、申し込みを 1 週間前に出さなければ使用できない状態であるとか、そういう状態では利用しにくい状態ではないかと思えます。広く大きく皆さんに開放してほしいものであります。

大きい 2 つ目の質問ですが、山林整備と地元木材の利用について。

伊豆市は広大な山林を有し、山林整備は、観光面でも、災害予防にとっても重要で、市民協働で進めていく必要があると考えます。また、伊豆市内にある公共建築が老朽化しているところが多く、伊豆市にふさわしい木造建築を取り入れてほしいと考え、2 点について質問します。

1 つは、竹林の整備、そして、街道沿いの山林の景観の整備についてであります。

2 点目は、将来の公共建築にぜひ地元木材、伊豆市の市有林にある木は既に大きく育っているところがたくさんあるように見られます。この地元木材の利用の予定はあるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの古見議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 古見議員の大きな 1 番、少子化対策、子育て支援の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

小項目が 3 つほどございます。

まず、1 点目の、幼稚園における預かり保育の現状と今後についてであります。省令「幼稚園教育要領」の中で「幼稚園の 1 日の教育時間は、4 時間を標準とすること。ただし、幼児の心身の発達や季節などに適切に配慮すること」とされています。

伊豆市幼稚園の預かり保育は、恒常的な保育ではなく一時的な保育、つまり上の子が参観日や親等の病気の場合の通院などで、申請があれば午後5時までお預かりをしております。ただし、先ほども申し上げましたとおり保育園ではございませんので、恒常的な預かり保育はいたしておりません。

預かり保育については、家庭との緊密な連絡を図り、子供の発達や負担に配慮し、適切な指導体制など、園全体の体制づくりが必要となりますので、今後研究を続けていかなければならないと考えております。

2点目の子育て不安解消と虐待防止対策についてであります。少子高齢化、核家族化や女性の社会進出が進む中で、子育てを取り巻く環境も大きく変わってきております。家庭や地域での子育て機能の低下や、母親の育児に対する不安や孤立化の傾向があり、子供への虐待に進むことがございます。

虐待を未然に防止するためには、育児不安などによる子育て支援の必要とする家庭を把握し、訪問等を行うこと、虐待を早期に発見するためには、地域住民や民生委員、学校等の関係機関との連携を強化すること、また、虐待を受けてしまった子供へのケア、虐待を行った家族への指導を強化することです。

4月から市となったことにより、福祉事務所が設置されました。家庭児童相談室を設置いたしました。家庭児童相談室には相談員を配置し、保育園、幼稚園、学校などとの連携を図りながら、虐待防止への対応に努めております。

また、子供を産み育てやすい環境づくりのため、子育て支援事業として、修善寺、土肥、天城湯ヶ島、中伊豆の保健センターを毎週開放し、育児の不安や母親同士の連携を、また、友達づくりを支援しております。さらにまた、保育士による子育て相談の実施などの施策により、母親の子育てに対する不安や悩みの解消に当たっているところでございます。

3点目の子育て支援センター、児童館の利用についてであります。前のところで申し上げましたとおり、修善寺、土肥、天城湯ヶ島、中伊豆地区の4保健センターを開放し、子育て支援事業として、保育士による保育相談や、母親同士の連携や友達づくりの支援、また、私立の修善寺保育園においては子育て支援センターを設置し、育児相談の実施や幼児、母親の交流の場となっております。子育てに携わる方が不安や悩みの解消のために利用していただき、安心して子供を産み育てることができる市となるよう、今後も努力をしてまいります。

次に、大きな2番として、山林整備と地元木材の利用についてのご質問にお答えいたしま

す。

森林の持つ多面的機能というのが強く打ち出され、これからは環境面から森林をとらえていくことが重要となってきております。森林整備は、先ほどの杉本議員のところでお答えしましたように、多くの方々がそれぞれの役割の中で参加していただくことが求められています。特に、伊豆市には多くの観光客が訪れます。その根底には、目的には、すばらしい自然環境があるわけですし、この部分は次の世代、未来に引き継いでいかなければならないと思います。

ご質問の1点目の、竹林の整備と街道沿いの山林景観整備については、先ほど竹林のことについては観光経済部長からお答えしましたが、身近な里山の保全・整備は景観や自然との触れ合う場としての意味からも大切であります。竹の活用についても、修善寺、天城地区で竹炭等の利用推進を図っていますが、竹林の対策までには至っておりません。今後は、修善寺地区で行っていた竹林の皆伐や本数調整の伐採等に対する支援制度を広げていくように検討していきたいと思っておりますし、また、竹林対策につきましては、この伊豆市だけではなく、やや関東から西といいますが、その地域は大変竹林で困っているわけです。その辺の情報も取り入れて、有効な対策があればやってみたいと思っております。

街道沿いについても、それぞれの所有者の方々に今ある間伐の制度を活用していただきたいわけですが、現状では所有者の自助努力だけでは限界があるように思います。

今、伊豆市内で活動している森林ボランティアの方々のお話を伺うと、地域の人たちと一緒に森づくりをしていきたいというお考えを持っておられます。これは身近な里山だけのことでなく、伊豆市全体の森づくりということで、市民や下流域の皆さん方とともにみんな考えていく必要があります。

2つ目の、将来の公共建築に地元木材の利用予定はということですが、近年公共施設での木材の使用がふえてきているということがございます。特に保育園や幼稚園でその傾向が見られます。木は、子供たちの豊かな心を育成するための学習環境として極めて有効的だという報告もあります。これは私だけかもしれませんが、やはり木の建築というのは、鉄筋と比べると温かみがあるなと思っております。それぞれの特性を活用すべきだと思っております。それと、やはり日本の風土に木材が合うのかなと思っております。

現在、地元の木材の流通は非常に少ないわけですが、利用がふえることによって業として成り立つわけですし、今後の施設整備については、これらを踏まえて計画づくりをしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 古見議員。

〔 9 番 古見梅子君登壇 〕

9 番（古見梅子君） 福祉文教委員会の視察に 2 日間行きました、保育園と幼稚園ということについて勉強してきたわけです。幼稚園と保育園の違いもわからなかったわけなんです、元天城湯ヶ島町で、幼稚園児の全員に延長保育があって、3 時にお迎えに行くということでした。今度 4 月から 2 時、これが幼稚園の正規の時間だということですが、2 時にお迎えになったということです。

子育て支援ということですので、やはりこれは 3 時に合わせてもらうのが前進であって、後退ではないでしょうか。父兄たちは大変、3 時ということで、親が楽をするということではなくて、大変遊び場が少ないときに、幼稚園の施設というのは児童館でもあり児童公園にもなるところで、こういうところをもっと広く園児に横のつながり、縦のつながり、あるいはこれから幼稚園に入ろうとする 1、2 歳児の親子に、1 週間に一遍でも園庭を開放する。園が児童館であり、児童公園である。

そういうふうを考えますときに、やはり先生が足りないという事情もあると思いますが、昨日の静岡新聞によりますと、静岡県富士川町岩淵の町営幼稚園の記事が載っておりまして、エプロン先生という保育のサポートをする先生 おじいさん先生とか、おばさん先生ですね、その方は 3 歳児の子供たちの保育の助手をする。4 月、5 月、トイレの世話であるとか、先生が 1 人で追いかけて切れない、教育ができないという子供たちの子育ての支援のサポートに、黄色いエプロンをかけて出ているところがきのうの新聞に載っておりました。非常にこういうやり方で奉仕をしたボランティア、たんぼぼ先生の生徒ということでした。こういう先生が 30 代から 60 代までさまざま、こういうことが市民協働のまちづくりではないかと感じた次第です。

ですから、延長保育も、もっと大きな形で子育て支援の前進をしてもらいたいと考えております。

2 つ目ですが、山林整備ということで、竹林の件ですが、これもまた新聞報道によりますと、来年の 4 月から、来春ということ、県内でも活動を本格的にスタートするということなんです、竹の粉を食材にするんだと。竹の繊維の入った食パンであるとか、竹ワインであるとか、竹の子のうどんであるとか、家畜飼料、そして工業製品など、竹の粉の商品化がもう進んでいるということでもあります。ということで、今、竹炭で竹を利用しておりま

して、非常に竹も一つもむだがないんだなということを実感しております。やはり竹の利用ということで、けさ「広報いず」7月号に、中伊豆の事業課にいらっしゃる大喜多弘隆さんの記事が載っておりました。これは、緑のふるさと協力隊ということで、非常に意欲的な方の記事が載っていたわけなんですけれども、こういう人たちを核にして、市民が協働でいいいまして、やはり大勢残りました議員も、そして、大勢おります職員もまず先頭に立って、市民協働のまちづくりに知恵と力を出すときではないかと思えます。

合併がよその町よりも早くなりました。よそから注目されていると思えます。あの合併ではまずいと思われぬような、私たちが一生懸命汗をかくということが大事ではないかということをおもいます。

市長は、合併した1年は一体化をするときであるとおっしゃっております。どうか話し合いをしながら、行動に移していく。先ほどもまた教育長のお話がありました、土肥でも地域子供教室が開かれています。これも市民協働ではないか。私たち市山地区でも、高齢者のふれあいサロンというのを、民生委員とボランティアが出て、毎月ふれあいサロンを行っているんです。大変好評であります。夏休み、冬休みは子供たちも入れて、地域の中で活動しております。こういうことが市民協働の動きではないかと思えます。

ぜひ、注目されている合併でありますので、みんなとともに汗をかいて頑張っていきたいと思えます。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（石和信一君） これで古見議員の質問を終了します。

散会宣告

議長（石和信一君） 本日の議事はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は6月29日午前10時より再開いたします。よって、この席より通告いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 3時42分

平成 16 年第 1 回（ 6 月 ）伊豆市議会定例会

（ 第 4 号 6 月 29 日 ）

平成16年第1回(6月)伊豆市議会定例会

議事日程(第4号)

平成16年6月29日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第 1 1 号 平成16年度伊豆市一般会計予算について
議案第 1 2 号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について
議案第 1 3 号 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計予算について
議案第 1 4 号 平成16年度伊豆市修善寺自然公園特別会計予算について
議案第 1 5 号 平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について
議案第 1 6 号 平成16年度伊豆市老人保健特別会計予算について
議案第 1 7 号 平成16年度伊豆市介護保険特別会計予算について
議案第 1 8 号 平成16年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について
議案第 1 9 号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計予算について
議案第 2 0 号 平成16年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第 2 1 号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算について
議案第 2 2 号 平成16年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計予算について
議案第 2 3 号 平成16年度伊豆市上水道事業会計予算について
議案第 2 4 号 平成16年度伊豆市温泉事業特別会計予算について
議案第 2 5 号 平成16年度伊豆市国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計予算につ
いて
議案第 2 6 号 平成16年度伊豆市国民宿舎木太刀荘事業特別会計予算について
議案第 2 7 号 平成16年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算について
議案第 3 5 号 平成16年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算について
- 日程第 2 発議第 1 号 意見書の提出について
(自動車登録番号標に係る「伊豆」ナンバーの創設を求める意見
書)
- 日程第 3 発議第 2 号 意見書の提出について
(「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る

国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書)

日程第 4 発議第 3号 意見書の提出について

(地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書)

日程第 5 発議第 4号 閉会中の継続調査申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(53名)

1番	加藤章君	2番	鍵山堅一君
3番	室野英子君	4番	酒井勲一君
5番	小川一弥君	6番	佐藤藤一郎君
8番	落合勝満君	9番	古見梅子君
10番	塩谷尚司君	11番	飯田宣夫君
12番	小出逸治君	13番	浅田正孝君
14番	小野忠宏君	15番	大川孝君
16番	森野文夫君	17番	小森泰信君
18番	大川勘太郎君	19番	関邦夫君
20番	杉山羌央君	21番	杉本喜作君
22番	磯晴雄君	23番	大川宏君
24番	遠藤甚義君	25番	三須順吉君
26番	山下一君	27番	安藤若夫君
28番	飯田正志君	29番	木内一郎君
30番	大川富也君	31番	浅田靖夫君
32番	内田芳孝君	33番	鈴木一君
35番	塩崎浩治君	36番	高田和正君
37番	三田臣一君	38番	今井眞奈武君
39番	石和信一君	40番	山田規正君
41番	片山晃男君	42番	館林義人君

43番	土屋英隆君	44番	堀江昭二君
45番	土屋悌二君	46番	三須重治君
47番	木村建一君	48番	遠藤正寿君
49番	日・才一君	50番	勝呂宗夫君
51番	鈴木久之君	52番	鍵山二君
53番	鈴木健市君	54番	遠藤勇君
55番	勝呂宗司君		

欠席議員（2名）

7番	石倉勇夫君	34番	田中祐市君
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島支所長	堀江正身君
中伊豆支所長	佐藤央一君	市民環境部長	福室恵治君
健康福祉部長	内田政廣君	観光経済部長	鈴木直道君
土木部長	土屋亨君	上下水道部長	水口信夫君
企業部長	渡邊玉次君	教育委員会事務局長	山本準次君
総務課長	井上清蔵君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	次長	鍵山 光男
局長補佐	森 修司	係長	三田 浩二
主査	山下 正恵		

開議 午前10時00分

開議宣告

議長（石和信一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成16年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は53名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（石和信一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第11号～議案第27号及び議案第35号の委員長報告、質疑、

討論、採決

議長（石和信一君） 日程第1、議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算についてから、議案第27号 平成16年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算について及び議案第35号 平成16年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算についてを一括して議題といたします。

本案については、今定例会の初日の7日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありますので、それぞれの常任委員長より審査の結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、鈴木健市議員。

〔総務委員長 鈴木健市君登壇〕

総務委員長（鈴木健市君） 53番、鈴木健市。総務常任委員長報告を申し上げます。

去る6月7日の本会議において、総務委員会に付託されました議案審査についてご報告申し上げます。

本委員会は、6月8日、14日の両日にわたりまして、全委員出席のもと、関係当局の出席

を求め開会し、審査いたしました結果、議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算の所管科目、議案第12号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算、議案第15号 平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成16年度伊豆市老人保健特別会計予算、以上4件ともに、付託議案いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つきましては、この審査の過程において各委員より大変活発な質疑、討議がなされましたので、その主な内容についてのみ報告させていただきます。

初めに、議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算の当委員会の所管する事項の審査に当たりましては、総務管理費におきます本庁舎調査設計委託料600万円の内訳についてとの問いに対しまして、今後、本庁舎を建てかえるべきか増築がよいのかをまず職員数人で方向性を探り、その上で民間の方を含めて検討し、結論を出していく。また、本年度中にできるか否か不明であるが、模型をつくる等の検討予算であり、この額で具体的設計ができるとは考えていないとの答弁がありました。

次に、保健衛生費のうち火葬場運営事業におきます火葬場建設調査業務委託料30万円では、事業をやらないのと同じではないかとの問いについてであります。事務経費的な意味での30万円である。これからスケジュール等を詰めて、進捗状況によっては9月の補正で対応していきたいとの答弁がありました。

また、総務委員会の視察後の意見として、早急に斎場について取り組んでいただくこととともに、建設着手の検討をよろしくお願ひしたいとの要望について、施設も老朽化している中で施設更新には用地が重要条件であり、用地が確保できないと始まらない。議員の方々にもその面で協力をお願ひしたい。耐用年数も過ぎており、用地が決まれば特例債の対応も視野に入れながら、検討、協議していくとの回答がありました。

次に、清掃費の廃棄物処理対策事業に関連しまして、本会計において運営、管理している伊豆市清掃センター施設については老朽化が著しく、補修費等がかさんでいるとの説明などから、処理能力並びに施設更新について活発な質疑が交わされました。

結果、広域ごみ処理の状況についての質問が出され、これについては、伊豆市のみでなく韮山町、大仁町の施設も老朽化している。2市3町が1市3町でやるとどうなるか等々のご意見もあるが、現在2市3町の枠組みを基本ベースに、用地を伊東市宇佐美の亀石のところがいいのではないかとということで、地元の方の意向等を伺っていただいている状況でもあり、今後、協議会会長である伊東市とも頻りに話し合いながら、現在の協議会を中心に、協議を

重ねながら、今後の動向等さまざまな面を考えながら進めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第12号 公共用地取得事業特別会計予算についてであります。財産売払収入における売却地はどこかとの問いにつきまして、修善寺の本立野地区、NTT官舎跡地であるとの答弁がありました。

引き続きまして、議案第15号 国民健康保険特別会計予算並びに議案第16号 老人保健特別会計予算についての質疑であります。国保については、特会であるならば基本的に独立採算が原則であると思うが、基金をこれほど取り崩しては、今後、困るではないか、一般会計からの繰り入れは基本的に間違っているとの質疑に対しまして、市民全員が国民健康保険の加入者ではないが、4割程度の加入であることから、どの程度まで繰り入れすべきか、次年度予算編成までに率をどうすべきか課題としてとらえているとの答弁がありました。

こうした中、医療費の削減が国保税の削減のための重要な要素として質疑が行われ、委員共通の認識として予防医学としての健康づくりや、若者にとって過度の負担を避けるべきなどの意見が出されました。このことに伴いまして、当局より医療費の高騰の抑制が何よりも課題であり、議員各位の側面からの協力要請がありました。

また、老人保健特別会計予算についてであります。数年後にピークとなる団塊世代との関係についてはとの問いがあり、一層厳しくなることは明白であり、老人の多重受診や高齢化率の上昇も一層進むことが懸念されるとの答弁がありました。

こうした質疑から、経費削減の意味から、予防医学としての健康づくりに力を注ぐべきではとの提言がなされたことをつけ加え、このほかに審査過程の質疑、答弁等多数ございましたが、以上をもちまして委員長報告といたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） 次に、福祉文教委員会委員長、遠藤勇議員。

〔福祉文教委員長 遠藤 勇君登壇〕

福祉文教委員長（遠藤 勇君） 54番、遠藤勇でございます。ご報告を申し上げます。

福祉文教委員会は6月9日及び15日の2日にわたって会議を開き、付託されました2案件について審査を行いました。

まず、平成16年度伊豆市一般会計予算のうち担当する一部についての審査についてご報告申し上げます。

まず民生福祉、保健衛生関係から申し上げます。

最初に、福祉健康部長及び助役から予算の概要及び人件費等の説明がありました。説明で

は、今年度は4町持ち寄り予算で、内容はほとんど昨年と同じであると。新しく変わった点として、県から移管された生活保護事業等があるという説明がございました。

以下、歳出を主として、委員から出されました質疑をもとに審査の内容をご報告申し上げます。

205ページ、市民ふれあい券の内容についてという質問には、市内7カ所つまり天城2カ所、中伊豆2カ所、修善寺3カ所の入浴施設利用のため、1世帯2枚ずつの無料券であるということがございます。

次に、195ページの沼津夜間救急医療センター負担金及び施設の建てかえ等についての質問に対しましては、伊豆市の利用は昨年度76人、負担金の負担割合は2.6%、夜間救急の利用者の6割以上は沼津市であるということがございます。確定してはおりませんけれども、大仁以南については、今後、脱退の方向も出ているというような説明もありました。

次に、予算上はあらわれておりませんが、土肥クリニックについては、土肥地域としてはなくなつては困る。検診等をクリニックと市でもって、その委託についてもよく話し合っていたきたいという要望がございました。特に土肥クリニックについては、開院当初、土肥町との契約がいまだに実行されていないではないかと。その点もよく話し合っていたきたいという要望がございました。

次に、209ページ、各種検診のうち肺がん検診について、従来中伊豆、修善寺は個人負担は無料、天城湯ヶ島町は200円、土肥は40歳から69歳まで100円を徴収してあったのを、今年度は市全域を200円とすることにしたということがございます。なお、基本健診は従来どおり無料と。

次、土肥地区では、基本健診と胃がん検診を従来あわせて行っていたが、ことしは別々になったというような質問に対しましては、集団検診のため4地区同時に実施が困難であると。今後は、胃がん検診については個別検診に移行していきたいとのことがございます。

次に、合併協議では、サービスはよい方に合わせる事が基本原則となっているが、サービスの落ちたところがあるではないかという質問に対しましては、老人保健、国保、介護保険等の総額が約107億になる。健康づくりの推進こそが重要であるという答えで、サービスが落ちたということについては、特に説明はございませんでした。

次に、169ページ下段の放課後児童クラブ委託料については、天城1、中伊豆1、修善寺4の児童クラブに対する委託料で、中伊豆・天城は春風会に、修善寺は社協及び修善寺保育会、その他に委託するという内容でございます。

171ページ、無認可幼稚園補助は柏久保幼稚園に対するものである。

175ページの07の40、臨時保育士等賃金3,677万6,000円は、保育士19人、調理員3名等の分である。園児の減少を見込んで、臨時で今後も対応していきたいということでございます。

同じく11の11、賄い材料費1,017万3,000円は、中伊豆地区保育園4園が給食センターで間食と2歳児、1歳児の昼食の分を委託してありますので、その賄い材料費でございます。その他の園については、各園でつくっていると。

175ページの子育て支援センター委託料に関連して、もう一歩進んだ事業が必要ではないかという質問に対しましては、今年国を挙げて次世代育成計画をつくり、アンケートをとったが、幾つかの要望があり、今後、検討していきたいという答弁でございます。

169ページの放課後児童クラブに関連して、土肥地区には現在ないが、今後どうするのかという質問に対しては、次世代アンケート等でも要望があり、空き教室、保育園等を利用して、今後、実施を考えているとのことでございます。

次に、これに関連し児童館の設置と育児の悩み相談の質問に対しては、児童館は現在修善寺保育園と天城湯ヶ島町の2カ所にあり、悩み相談は、修善寺地区は生きいきプラザ、中伊豆、土肥、天城は保健福祉センターで月6回くらい行っているということでございます。

次に、171ページの20の43、乳幼児医療助成金については、従来4歳未満が無料化となっておったわけですが、12月から県の補助金改正があり、就学前の無料化が予定されておると。入院については、現在、初診料500円で無料ということになっておるとのことでございます。

169ページの放課後児童クラブの年齢基準については、おおむね10歳未満、4年生までと。

それから、177ページ、19の41の建設資金償還金補給金は修善寺保育園の分で、平成28年度までである。なお、保育園建設の場合は、国の補助率は私立の方がよいとのことでございます。

ページ177の13の47、保育士補助委託料は、シルバー人材センターに委託しております、いわゆるおじいちゃん先生の分で時間給850円。

次、189ページから191ページにわたる生活保護費関係については、現在88世帯、99人への支給額等であります。

次に、155ページの20の53、重度身障者タクシー利用は、障害1級、療育手帳A等で1,155人を対象に発行しております。今までの利用状況は約44%。

次、ページ149、在宅高齢者等食事サービスはすべて業者委託でございますが、大体140名前後を週5食行っているということでございます。

また、高齢者対策の一つとして、特養施設の誘致建設については、旧中伊豆町にある福祉法人が設立をしたいということで、市長のところへ話をしているということでございます。

155ページの中豆授産所管理委託に関連して、授産施設の増設の必要性があるのではないかという質問に対しては、今のところ市には増設の計画はないということでございます。

同じく155ページの重度身障者住宅改造費助成は、障害1・2級者に限度75万円で、これは国・県の助成制度であるということでございます。

次に、教育関係を申し上げます。

まず、歳入について。

63ページの起債でございますが、土肥小体育館建設1億5,100万円、中伊豆給食センター2億6,500万円であります。

次に、中伊豆中央公民館の使用料の中で、商工会が使用している使用料は幾らかという質問に対しては、年間20万円を見込んでいるということだそうでございます。

次に、403ページ、中体連対外試合旅費補助金が、合併協定項目では統一を図るとなっているが、まちまちであるがとの質問に対しては、旧町持ち寄りのためおかしな点が多い。補正で対処したいということでございます。

次、349ページ、英語教育事業のうちALTは現在4名。9月から6名に増員する予定だそうです。

次、411ページ、牧之郷幼稚園園舎設計委託料。教育委員会からの要望では750万円という数字が出ておりますが、本年は50万円となっている点についてはどうなんだということについては、平成17年度設計、平成18年度建築を予定しているためだということでございます。

次に、359ページ、熊坂小維持補修費185万については、給食調理棟の荷受け室の建築費であります。

なお、小学校管理運営事業については、委員から八岳小のプールろ過装置、あるいは修小の体育館更衣室の改修、湯ヶ島小の火災報知機、各校パソコン教室などの電気配線、その他学校施設の整備についての要望が出されております。学校教育課長はこれに対し、学校教育課に施設係を設置したので、今後、調査を行い検討したいとの答弁でございます。

次に、修善寺東小給食調理室トイレの改修については、保健所から指摘を受けているが、改修が急務ではないかとの質問に対しては、トイレの現地をよく確認するというようなことで答弁がございました。

また、各小学校の自動車借上料が、湯ヶ島小はないけれども、湯ヶ島小は市バスを利用す

るためであるということでございます。

次、ページ365の13の41、耐力度調査委託は、修善寺南小校舎をやるということでございます。

次に、社会教育関係を申し上げます。

429ページの上白岩遺跡埋蔵文化財発掘調査については、現在の上白岩遺跡の隣接地だそうでございます。

ページ461、八幡グラウンドの土地開発公社償還金4,100万円については、購入資金として県の開発公社から借り入れたものを返済する分で、平成18年度で終了するということだそうです。

429ページ、文化協会補助金が減った理由については、文化祭等の補助金であるので合同開催すれば少なくとも済むと思われ減額したと。これについては、各旧町ごとに補助金の扱いの違いがあったという説明がございました。

また、文化協会傘下の団体が使用する場合、無料だったものが有料になったものがあるという点の指摘については、一覧表にして後で出してほしいという要望が出されました。

なお、公共施設使用料については、今後はフレキシブルに調整していく必要があるため、変更があるということでございます。

次に、図書館関係について申し上げます。

合併後、図書館の利用の動向はどうなっているかということに対しては、4月以降カードの作成等が増加していることから確実に利用がふえているのではないかとということでございます。

ページ441、上段の図書館システム構築業務委託料1,500万円は、天城及び土肥図書館の分である。また、司書1人当たりの賃金格差があることについては、勤務がフルタイム希望者と扶養範囲希望者とがあるために、その格差が生じているということでございます。参考までに司書の数は、修善寺図書館7人、天城、中伊豆、土肥それぞれ3人でございます。

移動図書館については、各町ごとに図書館があるため、実施は不要ではないかというような答弁でありました。

また、光ファイバーによる学校との連携については、可能ではあるけれども、図書システムを入れるのにかなりお金がかかるというような説明で、現在は各学校の司書が修善寺図書館から毎週借り入れ、生徒に提供しているとのことでございます。

以上で質疑を終了し、直ちに討論を行いました。

討論、まず反対討論がありました。理由として、福祉予算の中で住民の健康を守っていく点で、合併でいう「サービスは高く、負担は低く」、この点について、旧天城湯ヶ島などで後退が見られると。学校からの要望については、切実な命や安全にかかわる問題については、執行部の取り組みに消極的な面があり、これは問題ではないかというような反対理由でございます。

次に、賛成討論では、本年は持ち寄り予算であるが、学校視察等で改善すべき点が数多く上げられているので、この点を9月以降の補正で善処することを求め、本予算に賛成するという賛成討論がございました。

以上の討論の後、平成16年度伊豆市一般会計予算案について採決を行い、賛成多数で本案を原案のとおり可決することに決しました。

次に、平成16年度伊豆市介護保険特別会計予算について申し上げます。

同じく6月9日に付託されました本案について審査を行いました。その経過と結果についてご報告申し上げます。

平成16年度は予算総額23億6,300万円、約1,400人が利用される保険だそうでございます。

以下、質疑を中心に審査の経過を申し上げます。

まず、保険料の見通しについては、本年度は大体とんとんでいかなければならないと思っているが、今後はある程度上げていかなければならないだろうということ。また、保険料の未納者については、未納額は790万円くらい、人数は把握していないが、期別で1,367人ぐらいたということでございます。

次に、保険料の減免制度についてはの質問に対しては、減免は継続していくということでございます。平成15年度は69件の申請があり、うち35件が該当し、減免額は34万8,000円、平成16年度は約200万円を見込んでおるとのことでございます。

なお、土肥地区の介護施設土肥ホームの運営について、市として積極的にかかわってほしいという要望が出されました。また、保険料の減免制度をもっと周知徹底を図るべきだとの要望も出されております。

以上で質疑等を終了し、討論を行いました。

討論は、反対討論1件。反対の理由として、老人保健から介護保険に移行する間に国の負担分は10数%と落ちてきていると。もっと国に対して言うべきことを市長は言うべきであるという点で本案に反対するという意見でございます。

以上で討論を終わり、採決の結果、賛成多数で本案は原案のとおり可決されました。

これをもって報告終わります。

議長（石和信一君） 次に、観光経済委員会委員長、日・オ一議員。

〔観光経済委員長 日・オ一君登壇〕

観光経済委員長（日・オ一君） 49番、日・オ一です。観光経済常任委員長報告を申し上げます。

去る6月7日の本会議において観光経済委員会に付託されました議案審査についてご報告を申し上げます。

本委員会は、6月10日、16日、委員全員の出席のもと、関係当局の出席を求めて開会しました。

当委員会に付託されました案件は、議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算所管科目について、議案第14号 平成16年度伊豆市修善寺自然公園特別会計予算について、議案第21号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算について、議案第22号 平成16年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計予算について、議案第25号 平成16年度伊豆市国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計予算について、議案第26号 平成16年度伊豆市国民宿舎木太刀荘事業特別会計予算について、議案第27号 平成16年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算について、議案第35号 平成16年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算について、以上8件であります。

採決に先立ち、第11号議案、第14号議案、第35号議案については、反対討論もありましたが賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案21号、22号、25号、26号、27号については討論もなく、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たって、第11号議案のうち6款グリーンツーリズムの質疑がありました。それに対し当局から、中伊豆地区では新世紀創造祭を契機にグリーンツーリズムが始まり、現在、都市部の学校を中心に受け入れを行っている。農業体験や自然体験を主体とした田舎体験プログラムを用意しており、総合学習の場として好評を得ていると。

これらによって、農業や地域に対する理解が深まるとともに、交流によって地域の活性化につながってきているとの答弁がありました。

さらに、この件に関連して質疑がありました。

- (1) グリーンツーリズムを伊豆市の成熟事業とするか。
- (2) 減反と農業の後継者について。

(3) 補助金の問題として、営利を目的とした団体に補助金を出してよいか疑問である。

以上、3点の関連質疑に対し、(1)については、伊豆市内にはグリーンツーリズムとしての資源はたくさんあると思われるので、本年度の地域連携システム事業の中で、全域に推進できるようにしたい。

(2)については、地産地消や安心・安全な農業を通して地域産業と連携する必要がある。

(3)本年度は持ち寄り予算だが、来年度に向けて整理していかなければならないとの答弁がなされました。

次に、議案第14号 自然公園特別会計予算について質疑がありました。

(1)管理運営は今後も振興公社でよいのか。

(2)達磨山キャンプ場管理運営委託料が多いのではないのか。

(3)虹の郷入場者は、どのくらいで採算がとれるのか。

以上、3点の質問に対し、管理運営は他に3つの受託事業として修善寺郷土資料館、旧御幸橋跡駐車場、熱海花博出展の管理事業を行うものであります。達磨山キャンプ場管理運営費については人件費が主で、駐車場の管理、無料のトイレの管理料等。宿泊がある場合には、シルバーに委託しているとの答弁がありました。

なお、自然公園特別会計繰出金で、達磨山キャンプ場等の補助金は出さないということだったと思うがとの質問に対し、当初予算に計上した方が事業をしやすく、管理運営分として支出するものであるとの答弁がされました。

また、議案第25号 国民宿舎ふじみ荘事業特別会計予算について、人件費が多いと思うが削減することを検討していますかとの質疑に対し、一般職1人、単労職5名であり、現状の入り込み状況からすると3名程度の削減が必要と思われる。大変厳しい状況にあるとの答弁がありました。

このほかにも審査の過程で質疑応答がございましたが、以上をもちまして委員長報告いたします。

議長(石和信一君) 次に、土木水道委員会委員長、堀江昭二議員。

〔土木水道委員長 堀江昭二君登壇〕

土木水道委員長(堀江昭二君) 44番、堀江昭二。土木水道常任委員長報告を申し上げます。

去る6月7日の本会議において、土木水道委員会に付託されました議案審査について報告を申し上げます。

本委員会は、6月11日、21日の両日にわたりまして、委員全員出席のもと、関係理事者の

出席を求め開会し、審査をいたしました結果、議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算の所管科目、議案第13号 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計予算について、議案第18号 平成16年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について、議案第19号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計予算について、議案第20号 平成16年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第23号 平成16年度伊豆市上水道事業会計予算について、議案第24号 平成16年度伊豆市温泉事業特別会計予算について、以上7件につきまして採決をした結果、付託議案はいずれも全会一致をもって原案どおり可決するべきものと決しました。

つきましては、この審査の過程におきまして、委員各位より活発な質疑や検討がなされましたので、その主な内容についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算のうち、当委員会所管の土木関係の審議事項から報告いたします。

審査に当たりましては、当局から、町村によって事業別予算になっていないところもあり、地区要望対応の方法も異なり、次年度への課題となっていることについて説明がありました。

その状況として、この6月18日までに各地区からの要望書の提出が予定されていること。また、中伊豆については、昨年11月提出され、予算が箇所づけ済みとなっているのに対し、他の3町は要望書を精査した後に現予算との確認、不足する場合は9月補正で対応したい旨の協力要請がありました。

続いて、建設課関係予算骨子について説明がありました。

質疑については、横瀬、湯川橋の事業主体はとの問いについて、当初の目的と現時点の交差点改良へ移行した考え方、経過等を調査確認中であること、また、事業主体は市となるかと思うが、目的や効果並びに実現可能性等も含め、調査検討する必要があるとの説明でした。

合併支援道路の年次計画についてはとの問いについては、「県予算総枠250億円の中で、当面、道路関係に30億円が別計上され、対象箇所は県管理道路に限定され、県土木部を窓口1カ所10億の予定の中で、どこを重点にするかがポイントとなる。伊豆市としては、天城北道路のアクセスとなる修善寺天城湯ヶ島線を重点にお願いしていく予定であるとの答弁がありました。

また、高規格道路整備費について、合併特例債及び一般財源で構成されていることが説明された後、バス借上料と協議会活動への助成金についてという質疑があり、当該事業の参考となる先進地域の現地視察のための借上料、これ以外に啓発、事業推進のための経費であるとの答弁に関連しまして、移転対象件数はとの質疑があり、1期工事である大平、畑までの

区間を平成19年度までの完成目途とする中、大平畑地区で15件、中宿で4件の計19件、ただし一部抵触の分も含むとの答弁がありました。

さらに、トンネル残土処分場の予定はとの質疑に対し、一時、大平地域に仮置き12万立米、このうちの4万立米を本線道路の盛り土材に流用する予定との説明がありました。

次に、都市計画課管轄の予算につきまして、耐震診断及び補強の実績状況はとの質疑があり、調査実績として平成13年度450件、14年度150件、15年度72件の計672件であり、対象件数全体の20%程度の実績状況であること。なお、障害者については、補助金を上げていくよう要綱を検討したい。また、補強実績については、数件であるとのこと。耐震補強工事については平均120万円かかるようで、基礎補強はなかなかできないので、壁を厚くして耐震補強をするケースが多いとの答弁がありました。

次に、国土調査室関係の予算審査にありましては、青線、赤線と国土調査における扱いについてとの質疑があり、法定外公共物の事務が平成15年度をもって終了し、青線、赤線ともに市の財産及び管理となった状況にあること。国土調査によって実態のないことが判明した箇所については、随時、地主と払い下げを含んだ協議となるとの答弁がありました。

次に、議案第13号 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計予算についてであります。物件移転調査方法は、そして市はどうかかわるのかとの質疑があり、国の選定業者による対象者立ち会いのもとで調査が行われる。算定は、国の一定基準により、事業者である国において補償基準に基づき決定後、市に報告されるとの答弁がありました。

引き続きまして、上下水道部関係の予算審査であります。初めに関連のあります議案第18号 平成16年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算及び議案第23号 平成16年度伊豆市上水道事業会計予算につきまして、相互に関係がありますので一括説明いたします。

まず、当局からの上水道事業5,001人以上、簡易水道事業101人から5,000人、飲料水供給事業30人から100人の区分についての説明に始まりました。

次に、今後の料金見直しに当たり、料金格差がかなり大きい、高額な方へ合わせるのかとの質疑については、合併後まだ3カ月という状況であり、使用料の調整は合併後調整することになっているが、旧、天城と修善寺、中伊豆と修善寺の送水管を接続して、これらの上水道を統合すればコストが計算できるので、コストに合わせた料金改定が可能かと思う。その場合、下がった方がいいが、逆に安かった人が上がるのはどうか。

さらに、統合の賛否や財源としての合併特例債についてであります。上水道会計は企業会計を採用しており、使用方法として一般会計出資債を起こして上水道に出資することにな

る。このあたりをこれから研究して、どうしていくかが課題で、皆さんと協議し、決定していかなければならないとのこと。

また、この統合する場合は、土肥地区を別途とする1市2制度となる見込み。簡易水道については、上水道に追随となると思うとの答弁がありました。

また、土肥地区が独立した上水道となる場合、人口5,000人以下で上水道から簡易水道になり規制緩和があるか、料金の見直しはとの質疑については、土肥地区の場合、仮に取水方法が変わると認可変更の届け出が必要となる。認可変更が発生すれば、すべて簡易水道とならざるを得ない。しかし、料金については、他地域に比べて非常に安価であり、すぐに他に合わせることは不可能と思われるとの答弁がありました。

引き続き、議案第24号 平成16年度伊豆市温泉事業特別会計予算について説明の後、土肥地区の市営分と他地域について将来的に統合するかとの質疑があり、土肥地区については、かつて温泉が出なくなり、町が入って復活させ町営となった経緯がある。本来、初期の問題が解決したから組合へ移行も考えられるが、現在の利用者の問題もあるので簡単にはいかないと思われるとの答弁がされました。

次に、下水道関係予算であります。議案第19号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成16年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算の審査状況について説明させていただきます。

初めに、下水道事業特別会計予算の審査にありましては、中伊豆接続率及びし尿の処理場への直接投入の法の是非について、汚泥の処分費は幾らか、人口の伸び率等を考えると未整備箇所は合併処理浄化槽にしてはとの質疑について、中伊豆地区の接続率については、八幡地区は建設途上であり13.9%、中伊豆地域全体は45.8%と余りよくない状況にあり、調査した結果では近年、非常に新築家屋が多く、法的に合併浄化槽を設置してあり、これにかなり投資しているため切りかえが進みにくい要素となっている。

また、処理場への直接投入は、清掃管理者が持ち込むことになり、営業用のそうしたものを公共下水道施設である処理場に果たして投入が可能かどうかの問題があるので、今後、研究させてもらいたい。汚泥の処分費については、立米2万円とのこと。未整備箇所は、合併処理浄化槽にしては、計画区域が決定し、処理場の建設計画が立てられていることから、いろいろな角度、要素を総合的に考えなければならないなどの答弁がありました。

次に、農業集落排水事業特別会計予算の関係であります。汚泥の処分先について質疑があり、衛生センターのし尿処理施設において肥料化されていること、農排水は一般廃棄物に

位置づけされているとの説明がされました。

また、特環と農排の違いは、土肥のような地域は合併処理よりも小さなまとまった処理方法が望まれるのではとの質疑については、農排は1,000人規模程度と言われているが、安価ということならコミプラ等の小規模な施設がよく、整備効果も早い。農排程度の規模になると、地形上ポンプアップ等の発生も見込まれ、効率に課題があるので、一概に言えないとの答弁でありました。

以上、土木水道常任委員会に付託されました予算案件については、このほかにも2日間にわたる審査の過程におきまして、各委員の熱心な質疑が多数ございましたが、以上の主な事項の説明をもちまして、委員長報告といたします。

以上です。

議長（石和信一君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより11時25分まで休憩いたします。休憩中、ただいまの各委員長報告に対する質疑、または賛成討論、反対討論のある議員は通告書を議長に提出してください。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時31分

議長（石和信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまから、議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算について質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

47番、木村建一君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） まず最初に、ウエルネス産業育成業務委託料、その内容について詳細説明をお願いいたします。

2点目、TMO設立出資金というのがありますけれども、どこに出資するのかわかりませんが、その理由についてお願いしたいと思います。

3点目、体験農園設計監理委託料というのがありますけれども、その内容についてお願いしたいと思います。

最後に、源頼家公参道整備工事というのがありますが、その中身についてお願いします。
議長（石和信一君） ただいまの木村議員の質問でウエルネス産業育成事業の内容について
ということで、これは観光経済委員長、日・君。

〔観光経済委員長 日・オー君登壇〕

観光経済委員長（日・オー君） それでは、木村議員からの質問に対しましてお答えいたし
ます。

ウエルネス事業については、審査をしておりません。

それから、体験農業につきましては、都市との交流、遊休農地の利用、年寄りを農業指導
者としてお願いし、生きがい対策にもなると。運営は管理組合的なものを設置し、今年度検
討したいと、こういうことであります。

それから、次に、頼家公の参道整備、これにつきましては財政も非常に厳しいと、こうい
うことで、観光地としての石畳にしたい、また水道管等もあり、石畳に似せた舗装としてい
きたいと、こういうような回答がございました。

以上です。

議長（石和信一君） TMO設立出資金の理由はということで、総務委員長。

〔総務委員長 鈴木健市君登壇〕

総務委員長（鈴木健市君） 木村建一議員の質問にお答えします。

TMO出資金の理由ということでございますが、TMOの出資金1,000万の2分の1、500
万を予算に計上してございます。それにつきましては、当局から説明を受けたものにつつま
して申し上げますと、まちづくりの組織であり、修善寺駅前地区の商店を活性化するために
平成15年度は有志だけでまちづくりの会社をつくったのであるが、その2分の1を出資する
と。

これについては、第三セクターではございませんけれども、位置づけのための費用はどう
いうのがあるのかというふうな質問がありまして、三セクではございませんが社会法人であ
ると。そのために、まちづくりのために関連ができていたので500万を出資したと。それで、
それについては補助金じゃないのかと。補助金であればくれっ放しになるから、補助金では
ないと、こういうふうな回答が出ております。それ以上の詳しいことは、当委員会では承知
しておりません。

以上でございます。

議長（石和信一君） 木村君。

〔 47番 木村建一君登壇 〕

47番（木村建一君） 再質問します。

ウエルネス産業、極めて重要な今後の事業ということで伊豆市が位置づけられておいて、審査していないということですから、これ以上お答え願うと言っても無理ですから省きます。

TMOについてはよみましょう。これ以上は、審査しなかったということですから。

体験農園についてお尋ねします。

グリーンツーリズムとかいろいろな事業を今中伊豆中心にやられていて、そういう意味では、非常に都市と農村の交流という意味では、非常に私も高く評価して、注目している事業なんですけど、これとの関係というのはあるんでしょうか。そして、管理組合的なものということになるというふうな説明だったんですが、今後の課題ということで考えてよろしいのか。ちょっと、もう少し中身がわからないんですがお願いしたいと。

それから、源頼家公参道、石畳にしたいということなんですけど、通常舗装するとどのくらいかかるかはわかりませんが、石畳にした方がどちらかというと経費的にかかるであろうと。しかしながら、観光施設だから、もっと観光客の皆さんは見ばえのいいやつ、すべて舗装するんじゃなくてというふうなことでの予算計上なのかなと思ったんですが、わかりましたら結構です。1メートルどのくらいの公道を何メートルつくろうとしているのかをお願いします。

議長（石和信一君） 観光経済部長さん。

〔「当局の答弁……、委員長報告に対してじゃないの」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 委員長報告の補足を説明してくれと。

〔「今、聞いたのは、委員長報告に対しての質問だから、前の打ち合わせでいろいろ話聞いたことと、あくまでも委員長とそれぞれの議員とのやりとりだと私はお伺いしたんですけれども、違うんですね」と言う人あり〕

〔観光経済委員長 日・オ一君登壇〕

観光経済委員長（日・オ一君） それでは、細かい点について、予算の関係もあります。そのことについては、担当部長にひとつ補足説明をお願いしたいと思います。ご了承願います。

議長（石和信一君） よろしいですか。観光経済部長、補足説明をひとつ。

〔観光経済部長 鈴木直道君登壇〕

観光経済部長（鈴木直道君） それでは、私の方から補足説明ということで説明をさせてい

たきます。

まず、体験農園につきましては、これは中伊豆地区で平成13年に第5期山村振興計画をつくりまして、その中でキャンプ場の整備とか、集落道の整備とかいろいろ計画をつくったわけですけれども、その中で今、農地が非常に荒れているところがあるという中で、遊休農地の活用と、それから都市との交流、そういう場をつくって、それをつくることによって、非常に高齢者自身も長年培ってきた、そういう知識といいますか、そういうものを発揮できる場所として必要ではないかということの中で事業を進めてきたわけですけれども、一応、今年度計画の策定ということで、用地測量とか、造成の測量、今計画ですとラウベ付きの農園が7区画できます。一応、区画農園として50区画の規模ですけれども、そこらの設計等を予定しております。

それから、頼家公の参道ということでございますけれども、先ほど委員長の方から話がありましたように、ああいう場所ですから景観というものが非常に大事なわけですし、基本的には石畳風というような形で考えております。

距離、道路の延長につきましては、ちょっと今資料が手元にないですけれども、後ほどまたお答えさせていただきます。

〔「終わります」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 次に、5番、小川一弥議員。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 5番、小川一弥です。

まず、福祉文教委員長にお尋ねします。

学校の施設整備についてであります。ただいまの説明ですと学校の体育館の整備について、土肥南小学校の体育館の整備を計上されたとありました。それ以外になかったわけですが、昨年、修善寺町の予算ですと、東小学校の建てかえの調査費が計上されていまして。本年、建てかえも行われるのかなと私は思っていたものですが、本予算に計上されていないのですが、その点どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

次に、集団検診についてであります。きのうの一般質問の中にありましたが、一般質問の中で18歳以上の検診については、レントゲンの放射の影響が議論されているというような議論がされていまして。しかし、大腸がん検診とか、婦人科検診には放射線は関係ないのではないかと疑問に思い質問します。説明をお願いします。

3点目に、乳幼児医療費についてであります。委員長の説明ですと一部負担金はないと

のように私は聞こえたわけですが、ちょっともう一度確認を願いたいと思います。

次に、土木水道委員長にお尋ねします。

木造住宅の耐震補強についてであります。県下の市町村で県の事業以上に30万の予算が1人について行われるという予算ですが、それへの上乗せをしているところは県下の市町村であるのかどうなのかお聞きしたいと思います。

また、障害者については、我が市でも行うというようなことを検討しているというご説明がありましたが、障害者以外でもその上乗せというのは検討しているのかどうなのか、以上についてご返答をお願いします。

議長（石和信一君） ただいまの小川議員の質問に対しまして、福祉文教委員長の遠藤勇議員、お願いします。

〔福祉文教委員長 遠藤 勇君登壇〕

福祉文教委員長（遠藤 勇君） お答えいたします。

学校施設、修善寺東小の体育館建てかえについてということですが、特に委員会の中では審査はいたしませんでしたが、本年度予算の361ページに700万円、設計委託料として計上されていると。建設の年度についても、特に何年度にやるということはありません。本年度は設計をするということだと思えます。

それから、集団検診については、基本健診以外に8つの検診がそれぞれあるわけですが、特にこの点については、委員会の中では審査ございませんでした。

ただ、私が先ほど申し上げました報告の中で、12月からは要するに就学前児童については無料になるだろうと、予定だということで、あと入院の場合にいわゆる初診料として500円が必要で、医療費については無料ということが従来からやられていると、こういうような説明がありました。

それから、乳幼児医療の助成金については、金額的に2,923万2,000円ですが、これは先ほど申し上げましたように、この12月に県のいわゆる補助金改正がある。その時点で、就学前無料になるだろうという予定だということを申し上げたわけでございます。

以上です。

議長（石和信一君） 次に、土木水道委員長、堀江議員。

〔土木水道委員長 堀江昭二君登壇〕

土木水道委員長（堀江昭二君） すみませんけれども、30万円のやつだけでいいですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

土木水道委員長（堀江昭二君） 30万円を上乗せをできるかどうかということなんですけれども、ほかの町どこどこということにはわかりませんが、そういうところが出てきたということでございます。ですので、予算を含めて30万円の上乗せができるのかどうかということの検討をしてみたいということでございますので、検討して、これが30万円払えるかということじゃなくて、予算から見て可能かどうかということも含めて検討したいということです。

以上です。

議長（石和信一君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

〔「ちょっと休憩」と言う人あり〕

議長（石和信一君） しばらく休憩願います。

休憩 午前 11時53分

再開 午前 11時54分

議長（石和信一君） 休憩を閉じまして、質疑を続けます。

1番の加藤章議員。

〔1番 加藤 章君登壇〕

1番（加藤 章君） 1番、加藤です。

93ページ、説明7、温泉管理事業13の40と15の40について質問させていただきます。土木水道委員長にお願いします。

この事業は、収入に対し比較にならない大きな管理費が必要と見受けましたが、旧中伊豆町には民間の温泉業者もあり、湯の量が余っている民間業者に業務を任せることも検討できると思いますが、修善寺在住の私には内容がつかみ切れないところが多いので質問させていただきます。

議長（石和信一君） ただいまの加藤議員の質問に対しまして、土木水道委員長。

〔土木水道委員長 堀江昭二君登壇〕

土木水道委員長（堀江昭二君） 23ページの温泉使用料に対して、93ページの経費がかかり

過ぎることだろうと思いますけれども、これは今年度については、深井戸用のポンプの取りかえが1,100万円ありますのでこういうことになっているわけございまして、もうちょっと補足説明、必要であれば部長の方から……。

〔「結構です」と言う人あり〕

土木水道委員長（堀江昭二君） いいですか。

以上です。

議長（石和信一君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

先に反対討論から行います。

47番、木村議員。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 日本共産党を代表いたしまして、議案第11号 一般会計予算に対して反対討論を行います。

伊豆市の新年度予算案は、旧4町の持ち寄り予算として提案されました。持ち寄り予算であるけれども、伊豆市の土台を築く大事な予算審議だと私たちは考えております。

合併特例法の議員の在任特例を活用したのはなぜか。市長も議員も一どきにかわったら行財政の内容がわからなくなってしまうと。そういうおそれがあるから、議員の任期を延ばして、新市をスムーズにスタートさせるということでした。我々議員の任期はわずか7カ月間とはいえ、極めて大事な7カ月であると、そういう立場から討論を続けます。

市当局から持ち寄り予算と言われても、中身をよく見てみますと旧4町すべてを統合したところもあれば、旧4町の固有のところもある。去年と比べて変わらない予算編成なのかなと分析してみれば、変わったところも出てくると。極めて不十分な資料の中から審査をせざるを得ませんでした。

さて、そこで、予算審査の基準として、我々は市長の施政方針や市長就任あいさつ、立候補表明時代の新聞報道、このことを一つの基準にいたしました。もう一つは、合併するに当たって、市民の望みがこの予算にどう反映されているのか。このことを基準にして判断しましたが、施政方針で市長は、なお一層住民福祉の向上を推進と述べ、市長就任あいさつには、住民の生命、財産を守るための施策を優先させること、教育環境や福祉などのレベルアップを図るなど、本来、地方自治体が真っ先にやらなければならない大事な仕事、住民の福祉、

健康、安心、ここのところを守るという立場でさまざまなところで表明されました。ところが、より具体的な問題になるとその線から外れているところも見受けられます。

まず第1は、少子化対策についての政治姿勢の問題です。

先日行われた小川議員の一般質問の中で、少子化対策について対応がない、手が出ない、国や県がやっても疑問視していると答弁されました。少子化がどんどん進んでいる中で、これをやれば解決できるという簡単なものではないでしょう。しかしながら、どうすれば新生伊豆市に若者が住みやすく、子供を産み育てやすくするために行政は最大限何をすればいいのか、手探りであっても真剣に考えるのが、私は市長のあるべき姿だと思います。

何をやっても疑問視するというのであるならば、今年度予算案の中で、民生費等の中で、さまざまな子供たちへの支援策がありますが、ここに本当の意味で、数字だけではなくて、魂を入れた予算編成に本当にしようとしているのか、甚だ私は疑問です。

第2に、それに関連してのあらわれが、待ったなしの教育施設の改善の先送りの問題です。教育現場にとって先送りされては困る2つのことについて、討論をいたします。

1つは、中伊豆地区八岳小学校のプールろ過器がその機能を全く果たしていない。プールの水を出しっ放しにしてオーバーフローさせるか、もしくはプールに発生する藻を先生方が網ですくっているという、本当に悲惨な状況です。児童の目に悪い影響を与えるのではないかと先生方も心配されております。

もう一つは、月ヶ瀬小学校の給食室の室温が、夏場になると37度にもなってしまう。こんな状況の中で、どうしておいしい給食が食べられるのでしょうか。どちらも突然出てきた要望ではありません。本年度当初予算に組んでいかないと夏場は過ぎてしまうのです。2つの教育施設はそのままになってしまうのではないのでしょうか。

第3に、住民検診の受診対象年齢を18歳というサービスの高い方に合わせるのではなくて、並みの方向に合わせたということです。詳しくは一般質問でいろいろと討論しましたが、若年者ほど放射線によるリスクが高いこと等をその理由にしておりましたが、放射線を使う胸のレントゲンは、なぜ19歳から受診できるようにしたのでしょうか。また、大腸がん検診、子宮がん検診などは放射線を使いますか、使わないんです。疾病の予防を重視するということが、その結果として医療費の抑制につながる。健康な市民づくりにつながると私は思います。

第4に、本庁舎調査設計委託料について。

市長は、平成18年までに庁舎の検討をする。それから、また一般質問の中で組織の改革を

考えたいというお話をされておりましたが、どこに建つのかは不明ですけれども、委託は早過ぎないでしょうか。庁舎内でさらに煮詰めていくという段階だと私は思います。

住民が、新市になって望む声は何でしょうか。合併協議会のアンケートで、一番望むのは何ですかということ合併協議会がアンケートをとりました。その一番多かった要望から第3位までを全部ひっくるめると、一番住民が願っているのが、医療、福祉の充実したまちづくりでした。住民サービス、それから負担の問題、いろいろと見解の相違があるようですが、私は、住民は合併することによって行財政改革が進んで、もっと住みやすくなるというふうに願っていると思います。

もう一つ、住民が行政に望むことは、行政のやっていることがよくわかるまち。このこともアンケートの中で上位を占めておりました。住民サービスがあるところでは高かったり低かったり、負担も高かったり低かったり、極めてわかりづらい予算編成になりました。

小学校の建てかえの問題や、給食室の建てかえの問題、住民検診の中において新たに導入された、今までにない、そういう意味では住民サービス向上の面も多々見られますけれども、基本的な姿勢の問題、そして今幾つか述べた反対討論の理由。繰り返しますが、持ち寄り予算といえども公約したこと、そこを最大限に考えて予算編成に臨んでいただきたいということ最後に結びにして、反対討論を終わります。

議長（石和信一君） 次に、賛成討論を行います。

28番、飯田正志議員。

〔28番 飯田正志君登壇〕

28番（飯田正志君） 議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

今回の予算編成は、皆さんご承知のとおり合併によるもので、旧町の持ち寄り予算であり、それぞれ町の継続した事業や特殊な事情などから予算額がとてつもなく膨らんできているものと理解しています。つまり、旧町の思い出を詰め込んだ思い出予算とでもいいかもしれませんが、新しく伊豆市として旅立つための決意だろうと思います。

市長も施政方針演説で、合併後間もない市の予算編成は本年度限りだと明言していることから、これから先、適正な規模に向かって努力されることと期待しています。この間、職員の皆様にはお互いに行政手法も違う中で努力をしてきたわけですから大変な苦勞だったと思いますし、まだまだこれから先も新しく伊豆市の形をつくっていくわけですから、相当なストレスになることだろうと思います。しかし、必ずやこの苦勞は将来報われることだろうと

思っております。

一般的には少子高齢化の影響が多く、将来の見通しも余りよくないと言われる中、我が伊豆市も同じような悩みがあるわけです。最近、自己責任という言葉が頻繁に使われておりますが、まさにこれからは世代や職種にかかわらず自分のことは自分です、人に頼らないという意識改革が必要だろうと思います。有名な言葉に「国が何をしてくれるかではなく、国のために何ができるか」、まさに今これが必要だろうと思います。

いずれにいたしましても、厳しい時代の到来が予想される今、行政と市民が一体となり乗り切っていかなければならないと思っています。我々議員も努力しなければなりません、職員の皆様がなお一層の努力をされることを期待いたしまして、賛成討論といたします。議長（石和信一君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これで討論を終結し、本案を採決いたします。

議案第11号 平成16年度伊豆市一般会計予算に対する各委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（石和信一君） 起立者多数によって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

これより13時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時15分

議長（石和信一君） 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

次に、議案第12号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算についてから議案第27号 平成16年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算及び議案第35号 平成16年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算について、一括して質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

47番、木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 国民健康保険特別会計予算案について質問いたします。

委員長報告の中で、予防事業というのは非常に大事だというお話をされていましたが、私

も全くそのとおりだと思いますが、今年度どのような保健事業をやられようとしているのか。またそれについて審査内容について、若干委員長報告ありましたけれども、追加する点があればお願いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの質問に対して、総務委員長、鈴木健市君、お答え願います。

〔総務委員長 鈴木健市君登壇〕

総務委員長（鈴木健市君） 木村議員にお答えいたします。

医療費を解決するための予防事業についてその内容というふうなご質問でございますが、当委員会において医療費が非常に高騰しておると、それで非常に予算も逼迫しておるというふうなことで、事前に予防医学的な策を進めたらよろしいんではないかというふうな抽象的なお話は出ましたが、具体的にこの事業を起こすというふうなことは検討されておりませんので、お答えいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） 木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 私も委員会傍聴させていただきましたけれども、保健事業費1,412万1,000円というのが予算案として当局から計上されました。人間ドック委託料220人予定とか、総合健康指導事業云々というようなお話がなされていましてけれども、その点は、この2つについて当局が提案された。それ以外について、予防事業はどうしようかということについて、審議されたのかどうかもう一度お願いします。詳細も私つかんでませんのでお願いいたします。

議長（石和信一君） 鈴木委員長。

〔総務委員長 鈴木健市君登壇〕

総務委員長（鈴木健市君） 木村議員にお答えします。

この医療費高騰に対して、皆委員の方々は大変に心配しておることは事実でございます。それで、具体的に予防医学としてどのようなことをしたらよろしいかと。現況の健康診断とか、そういうふうなことをもっと回数をふやすとかいろいろ具体的なことはなくて、ただ抽象的に予防医学をしていって医療費の低減を図るようにもって行ってほしいというふうなことで、具体的にどのような施策をしたらよろしいかというところまでは検討しておりません。

以上でございます。

〔「終わります」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

先に、反対討論から行います。

47番、木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 議案第14号 修善寺自然公園特別会計予算に対して、まず最初に反対討論を行います。

自然公園特別会計については、一般会計からの繰り入れが虹の郷の管理運営費を含むものになっております。虹の郷に一般会計から繰り入れる理由は、当初は、施設は修善寺町の財産であるから施設整備に対し繰り入れを行うというものでありましたが、それが一昨年あたりから、入場者の減少による赤字を理由に、管理運営費分を繰り入れる補正予算をなし崩し的に組んできました。今回、当初予算から管理運営費分を繰り入れる予算を組むということは経営努力を放棄するものであり、市民の税金を虹の郷につぎ込む歯どめをなくすものであって、市民の理解は得られるものでありません。

次に、第15号 国民健康保険特別会計予算に対して、反対討論を行います。

税金や各種公共料金、使用料、手数料は人口等の要件により、法律で定められたものを除き、合併によって即高くなるものではありません。合併したら不安だという住民の心配に対して、合併協議会がこう答えていました。即とはすぐにです。国民健康保険税はすぐに高くなった住民が生まれました。また、被保険者に過度の負担増とならないよう税率を統一するというについても、10%、20%と過度の負担を強いてしまいました。医療費の高騰だとか、各委員会の意見を聞いたという理由を、さきの一般質問で市長は述べられておりましたけれども、合併協議会での各委員の意見は全くありませんでした。住民に約束したことを二度も守らなかったわけですから、責任を問うというのは、これは世間の常識です。

高齢化率が低いにもかかわらず、自治体の医療費がなぜ高い地区があるのか、よく振り返る必要があると思います。

旧4町の税率に戻して、住民によくわかる行政のために再出発する検討をすることを強く望みます。

介護予防事業について、今、委員長の方からご報告ありましたが、私は傍聴してはいて、全般的なことが話されたのでなくて、現実どんな話し合いがなされたのか報告ありません

でしたけれども、いわゆるお年寄りが病院に行くから医療費が上がるんだと。確かにお年寄りの方は長年生きてきたわけですから、体のあちこちがたがくる、若者よりも病院に行く回数というのは当然ふえてくるでしょう。そういう意味では、医療費は若年者に対して上がっていくのは、これは自然なことです。

しかしながら、お年寄りの医療費がどれだけかかっているのか知らしむべきだとか、薬をもらっても横に捨てると。いわゆるお年寄りを攻撃するような、いわゆる病院に行くなというふうな審議がなされたこと。私は本当に甚だお年寄りに対して、長年それぞれの地区で一生懸命地域を支えてきた、経済活性化のために頑張ってきた方に対しては、余りにもむごい発言ではなかったかなと、審議ではなかったかなと思います。

次に、16号 老人保健特別会計予算に対して討論を行います。

一昨年10月の老人保健法の改悪によって、老人医療費の窓口負担は1回800円の定額制から1割負担もしくは2割負担という制度が導入されました。このことは、収入を困難な年金に頼っているお年寄りや夫婦2人の老人世帯、ひとり暮らしのお年寄りに急激な負担増をもたらしております。お年寄りに経済的、心理的な不安感を与えて受診を抑制し、ひいては健康被害、重病化を引き起こす、医療費の高騰の要因にもなっております。

にもかかわらず、今年度の市の予算はその状態を放棄して、本予算においても窓口での個人負担を引き下げる対策を何らとっておりません。老人保健の対象である70歳以上のお年寄りは、戦後の日本の復興に寄与し、合併前の旧4町の行政と地域の振興に力を尽くされた方々であり、本来は国と地方自治体、社会全体がお年寄りの労苦にこたえて、お年寄りから長寿を喜べるように、貧富の差をなくし、ひとしく安心して医療にかかれるようにするのが務めであります。

本予算は、そうした自治体の本来の姿からかけ離れると考えております。

第17号 介護保険特別会計予算について。

介護保険の第1号被保険者の生活実態から見て、基本点で国の基準どおりに行うことが、介護保険の財政や国保財政が安定するでしょうか。当市においては、保険料の減免制度を取り入れて、低所得者層へ配慮した予算が組まれることについては、市独自の政策として評価しております。しかしながら、介護保険を利用すればするほど利用料にはね返ってくる、利用したくても利用できないという実態を行政の責任でしっかりと把握していただきたい。

社会保険庁の資料によりますと、静岡県の国民年金の受給者、月平均に平均してならしますと5万3,285円だそうです。それから、また市の資料によると、高齢者世帯が約1,000世帯

いらっしゃいます。夫婦合わせて約10万円。これでもお年寄りはお金持ちでしょうか。こういう生活実態から見て、介護保険料を払い、そしてまた利用料を払っている。お年寄りの生活を応援することを望みます。具体的には利用料の軽減の検討をぜひお願いします。

東京、武蔵野市では、居宅サービス利用促進助成事業を行って、訪問通所リハビリの利用者負担を無料にしております。在宅サービス給付費の割合は当然高くなります。しかしながら、その結果として医療費は多摩地区の中で低いという結果に結びついております。ゼロとまではいかないまでも、介護保険が導入されたとき3%の負担軽減となりました。ぜひその点の検討をお願いしたいと思います。

第19号 下水道事業特別会計予算について。

天城湯ヶ島地区では、これは、私は長年の課題だというふうに思っておりますが、下水道の受益者分担金の中に一律10万円という制度があります。全国でも極めて珍しい。受益者負担金というのは、基本的にはその建物の面積に対して負担をお願いするというのが基本線です。今後、この下水道事業及びそれに付随する下水道の会計がどのようになっているのか注目しておりますけれども、この10万円負担ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それぞれの木太刀荘、ふじみ荘を含め、いろいろと観光事業が職員の努力によって行われております。それから、またその中で療養型の事業が今旧町から引き継いで始まろうとしております。本当に観光客だけではなくて、市民の皆さんが温泉を活用して健康づくりに寄与されるようお願いするものです。

最後はお願いになりましたが、今お話しした議案第14号、15号、16号、17号、19号に対して、反対討論を終わります。

議長（石和信一君） 次に、賛成討論を行います。

11番、飯田宣夫君。自然公園の関係です。

〔11番 飯田宣夫君登壇〕

11番（飯田宣夫君） 11番、飯田宣夫でございます。

ただいま反対の討論がありましたので、私は自然公園の特別会計につきまして、賛成の立場から述べさせていただきたいと思います。

旧修善寺町におきましても、いろいろと自然公園につきましては、幾たびかいろいろなところで討論を重ねてきて、現在に至っておるわけでありまして、もちろん職員並びにかかわっている皆様方のご努力で今日まで来ておるんですが、世間の景気の動向等に左右される面が多くて、なかなかその実績を上げることができないと。いろいろ中身を検討いたしますと、

自然公園と一口に申しまして振興公社というものが一応委託運営をしているわけでありまして、その中で達磨山キャンプ場がそのマイナスのところ、大きく事業の内容に支障を来しているということ、いろいろな意見があります。実際、平成の2年目から94万人をピークに年々下がって37万と、34万というふうになってきております。こういったことをかんがみまして、まずもう少し人数をふやすという努力を当然やっておるわけですが、当然これからはまた新たなことにつき方向性を見つけなければならないという時期はもちろんでございます。とりあえず本年度の予算につきましては、これを認めて、次からの努力に期待するということが現状の立場だというふうを考えております。

これは、私たち観光経済委員会の各国民宿舎等のことについても、同様なことが言えると思っておりますが、これから一から、この伊豆市になって、こういったことをやはり一つ一つ切磋研究し、新しい時代に沿ったアウトソーシングという言葉も今出てきております。そういったことの方向性を、やはりこれから皆さんが検討していくというふうなことで、本年度の予算につきましては、これで仕方がないのかなという形で賛成をするということは大変遺憾ですが、現状はこういうことです。

よろしくお願ひしたいと思います。

議長（石和信一君） 次に、賛成討論で、28番、飯田正志議員。

〔28番 飯田正志君登壇〕

28番（飯田正志君） 私は、議案第15号 平成16年度国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場で討論します。

現在、少子高齢化の中で保険財政が非常に厳しいことは皆さんご承知のとおりです。これから先、健全な保険制度を維持していくためには、抜本的な改革が必要かと思ひます。いかに市民の負担を少なくするかという問題を考へていかなければならないと思ひます。それには、毎年上がり続けている医療費を減らすことが当面の課題だろうと思ひます。そのためには、自分の健康問題は自分自身で管理するという意識を持ち、自分で病気になるように日々鍛練をする習慣をつけ、安易に病院に行かないようにすることだろうと思ひます。

問題は、現在の医療制度が全国民にとって納得のいくシステムなのか疑いがあるところだと思ひますが、これは我々の範疇ではなく、国にも要望活動をしていかなければならないと思ひますが、現実の問題として高騰する医療費をどのように調達するかという問題が、今、目の前にあるわけで、これを早急に解決しなければならぬと思ひます。

相互扶助という精神でいけば、すべての国民が平等に負担していくことが当たり前だろう

と思いますが、現在のゆがんだ料金体系の中で、各市町村が非常に苦しんでいるのが現状であると思います。この行き詰まった原因は何であるのかを徹底的に究明し、継続可能なシステムにしていかなければならないと思います。そのために、必要ならば保険料の値上げもやむを得ないと考えますが、すべて平等にということは到底無理なことから、市民に対して不公平感を感じさせないように配慮する必要があると思います。

いずれにしましても、職員の方々のさらなる努力に期待いたしまして、賛成討論といたします。

次に、議案第16号 平成16年度老人保健特別会計予算の賛成討論をいたします。

老人保健は、老人が安心して病院に行かれるように国民全体で負担していくものだと思います。これから先の少子高齢化に財源の確保が大変な問題になってくると思いますが、高齢者の立場で考えると継続していかなければならないシステムだろうと思います。

特に団塊の世代が高齢者の仲間入りをするころになりますと、医療費の高騰が考えられます。最近の高齢者は、昔と違って社会的環境や財政的な面でも恵まれているせいか非常に元気で、旅行に行ったり、スポーツをしたり、趣味にいそしんだりと自分の人生を楽しんでいる人が多いと言われています。

一方、何もすることがなく、病院通いが日課となっている人も少なくないと聞いています。病院に行けば知り合いの人も大勢来ているし、少ない料金で優しく相手をしてくれるし、薬までいただけるということで、今は病院はサロン化していると言われています。このような状態が健全であるとは到底思えませんし、何かしら抜本的な改革が必要になっていると思います。

日本の預貯金の残高1,400兆円と言われている中の半分以上が65歳以上の方が持っていると言われている中、保険料の徴収や医療費の負担なども考慮に入れた中で改革が望まれると思います。なお一層の調査、研究をしていただくことを提言いたしまして、私の賛成討論といたします。

議長（石和信一君） 次に、賛成討論として、33番、鈴木・一君。

〔33番 鈴木・一君登壇〕

33番（鈴木・一君） 33番、鈴木です。

私は、議案第17号について、賛成の立場で発言させていただきます。

介護保険予算は23億6,300万円で、そのうち約10億4,000万円、65%が国・県の支出金で賄われております。今後、高齢化が進み、施設の増設も予測され、1人2,900円の保険料につ

きましては減免措置もとられており、行政の努力が認められると思います。今後の住民の健康増進に努めていただくよう期待いたしまして、私は本案に賛成いたします。

なお、本件につきましては、福祉文教委員会で既に採決され、賛成多数で可決されている案件でもございます。

以上です。

議長（石和信一君） 次に、賛成討論で、50番、勝呂宗夫君。

〔50番 勝呂宗夫君登壇〕

50番（勝呂宗夫君） 50番、勝呂でございます。

私は、議案第19号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計予算について、賛成の立場で発言をさせていただきます。

この事業は、今進行中の事業でもありまして、市民が文化的生活をの上で不可欠な事業でございます。このような観点から、この事業はぜひ推し進めていただきたく、賛成といたします。

以上です。

議長（石和信一君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これで討論を終結し、議案第12号から議案第27号及び議案第35号を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（石和信一君） 起立者多数によって、議案第12号から議案第27号及び議案第35号は原案のとおり可決されました。

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第2、発議第1号 意見書の提出について、自動車登録番号標に係る「伊豆」ナンバーの創設を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

37番、三田臣一議員。

〔37番 三田臣一君登壇〕

37番（三田臣一君） 37番、三田臣一。

発議第1号 自動車登録番号標に係る「伊豆」ナンバーの創設を求める意見書提出理由を申し上げます。

本年4月1日に誕生した伊豆市におきまして、新市の施策である地域の活力を生かしたまちづくりの柱として観光振興が掲げられています。このような中にありまして、「伊豆」ナンバーの創設は、観光客に温泉と山の緑と海に囲まれた風光明媚な伊豆の印象を刻むとともに、市民にとりましても伊豆という地域により一層の親しみと愛着をはぐくむことにつながるものと確信いたします。

また、伊豆という地域を全国に情報発信するためにも、動く広告塔として期待されています。

町村合併前の旧4町でも「伊豆」ナンバー創設実現に向け、国への要望活動を行ってきました。国土交通省でも、有識者によるナンバープレートの地域名称表示細分化等に関する懇談会が重ねられ、ご当地ナンバー創設へ向け、前向きな結論が出されている状況にあります。

つきましては、さらにこの「伊豆」ナンバー創設が早期に実現されますよう、関係行政庁に意見書として提出するものであります。

皆様方の賛同をお願いするものであります

議長（石和信一君） これより意見書について質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認めます。

これより5分間休憩いたします。

休憩中、賛成討論、反対討論のある議員は、通告書を議長に提出してください。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時52分

議長（石和信一君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

討論なしと認めます。

これより発議第1号 意見書の提出について、自動車登録番号標に係る「伊豆」ナンバー

の創設を求める意見書、原案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第3、発議第2号 意見書の提出について、「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

32番、内田芳孝議員。

〔32番 内田芳孝君登壇〕

32番（内田芳孝君） 提案理由を申し上げます。

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書。

東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するための地震対策緊急整備事業計画のよりどころとなる標記法律（地震財特法）、平成16年度末に期限切れを迎えることとなります。ついては、今後ともより一層地震対策事業を推進していく必要がありますことから、伊豆市といたしまして、この地震財特法の延長を強く要望すべく、国に意見書として提出するものであります。

以上。

議長（石和信一君） これより本意見書について質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより発議第2号 意見書の提出について、「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書、原案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第4、発議第3号 意見書の提出について、地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

30番、大川富也議員。

〔30番 大川富也君登壇〕

30番（大川富也君） 30番、大川。

日程第4、発議第3号について説明いたします。

地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書提案理由の説明を行います。

伊豆市合併まちづくり計画の骨子に地方分権と行政改革の実現が挙げられておりますが、各自治体財源は非常に厳しい状況が続いております。今後、効率的な行財政基盤の確立が必須となっております。

さきに上程されました平成16年度伊豆市関係予算案の審議においても、各議員より厳しい意見が出されておりました。政府はさきの経済財政諮問会議におきまして、骨太方針2004を閣議決定しております。この中で、国と地方の税財政改革いわゆる三位一体改革において、平成17年度から18年度にかけて、国から自治体へおおむね3兆円の税源移譲を実現することと明記され、今後2年間で3兆円程度の補助金削減と一体で推進することを打ち出しております。

今後の伊豆市構築に当たりまして、少子高齢化の進展が顕著な状況にあり、市の財政運営

の基幹財源の地方交付税の削減は、行財政運営に深刻な影響が与えられるものと考えます。このような中、市民が安全で安心して暮らせるとともに、住民サービスの低下を招かないような行財政運営を充実し、改革が極めて重要なことと考えられます。

よって、ここに別紙のとおり、国の関係各位に意見書を提出し、三位一体改革が地方分権の理念に基づき、真の地方分権改革となるよう強く求めるものでございます。

以上で説明を終わります。どうか賛同のほどよろしく願いいたします。

議長（石和信一君） これより本意見書について質疑を許します。

質疑はありませんか。

47番、木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 今、提案者の方から三位一体改革のおおよそのことについてはお話しなされましたが、この意見書の中にある具体的な4項目の中で1番目と2番目、いわゆる地方交付税制度の本来のあり方の問題はこうだよということ、それから税源移譲をちゃんとやりなさいよというところは非常によくわかりました。

少しわからないのは、国庫補助負担金についてという3項目めです。補助金・負担金といいますが、すべて何か国から自治体にひもつきであるような印象を与えているわけですが、実際には法令で国に支出が義務づけられている負担金というのが86%あるわけです。しかも、その国庫補助負担金の中身の約8割が福祉、教育関係ということになっております。そうしますと、ここで言っている地方分権の理念に沿った廃止、縮減を行うことという意味合いが少しわからないものですから、お願いしたいと思います。

議長（石和信一君） 提出者、答弁を願います。

大川富也君。

〔30番 大川富也君登壇〕

30番（大川富也君） ただいまの木村議員の質問に答えます。

税のことにつきましては勉強不足で、勉強しておりませんので、いずれにいたしましても、私たちは市民の暮らしが安全にできることを、住民のまたサービス等ができることを行政運営をして充実させることと、そのように考えておりまして、提出者としております。よろしく申し上げます。

議長（石和信一君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより発議第3号 意見書の提出について、地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書、原案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

閉会中の継続調査申し出について

議長（石和信一君） 日程第5、発議第4号 閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議会報編集特別委員会委員長より、所管事務の特定事件について、会議規則の規定に基づき別紙のとおり申し出がありました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、それぞれの所管事件につき、閉会中の継続調査に付することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、発議第4号は可決されました。

閉会宣告

議長（石和信一君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成16年第1回伊豆市議会定例会を閉会いたします。
皆様には長期間慎重にご審議いただき、まことにありがとうございました。

閉会 午後 2時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 石 和 信 一

署 名 議 員 大 川 孝

署 名 議 員 森 野 文 夫